

飼料増産に向けた取組について

1) 団体・独法

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
全国農 業協同 組合中 央会	飼料増産運動	<p>ブロック会議(5月、9月)を通じて、国産稲わらの自給率100%の達成に向けた取組を中心に推進した。</p> <p>12月11日に耕畜連携推進交流会(参加者:45名)を開催し、新たな水田農業ビジョンへの耕畜連携等の位置づけ・実践を推進した。</p> <p>部課長会議、畜産物価格・関連対策の確立に係る組織討議等を通じて、耕畜連携・自給飼料増産の取組を推進するとともに、必要な政策の確立に向け取組を実施した。</p>	<p>18年度は、国産稲わらの自給100%と新たな水田ビジョンにおける耕畜連携の推進について、新たな取組を実施することが出来た。</p> <p>耕種側における耕畜連携・自給飼料増産の取り組みをさらに推進することが課題。</p>	<p>水田における飼料作物振興、耕畜連携にもとづくWCSの普及等JA全国大会での決議にもとづき、飼料自給率向上のために、耕畜連携の徹底、飼料用稲わら・WCSを戦略的作物と位置づけ、生産拡大、水田等への大家畜導入等を通じて粗飼料自給率100%の実現をめざした取り組みをすすめる。</p>	<p>中央会農政担当部課長会議等の諸会議を通じて、新たな水田ビジョン運動における耕畜連携の位置づけ・実践を徹底するとともに、飼料用稲わら・WCSを戦略的作物と位置づけた生産拡大、水田等への大家畜導入等の取り組みを推進する。</p> <p>JA大会決議にもとづく全JA調査により耕畜連携、WCSの普及状況等実態を把握し、今後の普及推進につなげていく。</p> <p>平成19年度畜産・酪農対策の結果をふまえ、飼料自給率向上に資する対策のPRおよび事業を活用をはかるための情報提供に努める。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>中央会農政担当部課長会議等の諸会議において、新たな耕畜連携助成の検討・推進を通じて、自給飼料増産に向けた取組の実践を推進した。</p> <p>12月11日開催の耕畜連携推進交流会(参加者:45名)では、飼料稲生産組合の取り組み等の事例紹介、ディスカッションを通じて飼料作物の生産拡大をPRした。</p> <p>耕畜連携にもとづくWCSの普及と必要な政策の確立を第24回JA全国大会議案に盛り込み、位置づけた。</p> <p>県中央会を通じて、県・JA段階にWCSコーディネーター研修会への参加を推進した。</p>	<p>耕種と畜産の交流の場を設けるという新たな取り組みで、耕畜連携を推進することができた。</p> <p>耕種側における耕畜連携・自給飼料増産の取り組みをさらに推進することが課題。</p>	<p>耕畜連携をすすめるために、水田農業との連携を強化し、生産の拡大に取り組む。</p>	<p>地域水田農業ビジョン大会、JA大会決議実践交流会等の各種会議を通じて、地域水田農業ビジョン(地域農業戦略)に耕畜連携を明確に位置づけ、WCSの作付け拡大に取り組むよう推進する。</p> <p>WCSコーディネーター研修会への参加を推進する。</p>	
	うち稲発酵粗飼料について					
うちトウモロコシについて						

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
全国農業協同組合中央会	国産稲わらの利用拡大	<p>ブロック会議(5月、9月)、農政担当部課長会議において、国産粗飼料増産対策事業の活用を通じた国産稲わらの確保の取組を推進した。</p> <p>9月を「国産稲わら確保取組強化月間」に位置づけ、県・JA段階において、チラシ等を活用しながら、国産稲わらの収集・供給に向けた推進指導を強化した。</p> <p>なお、チラシについては、国産稲わらの確保と国産粗飼料増産対策の活用を呼びかけるものを約3万枚を作成し、県中、県連、JAに配布した。</p> <p>部課長会議、耕畜連携推進交流会等を通じて、19年産における国産稲わらの収集・供給拡大に必要な具体的な取組の検討と政策の確立に向け取り組む。</p>	<p>重点課題として位置づけ、強力に取組の推進を行うことが出来た。</p>	<p>飼料用稲わらの利用拡大にあたっては、畜産農家と耕種農家の協議と組織的な取り組みが必要であり、関連事業の対象となっている生産集団等の取り組み等を通じて、耕畜連携による飼料用稲わら100%自給へ向けた取り組みをすすめる。</p>	<p>中央会農政担当部課長会議等を通じ、稲わら収集支援対策(国産粗飼料増産対策事業)や粗飼料自給率向上総合対策(国産飼料資源活用促進総合対策事業)等を畜産部門・耕種部門双方に推進する。</p> <p>とりわけ、作付前(4、5月)と出来秋(8、9月)において、国産稲わらの確保・利用拡大の取組を推進する。</p> <p>中央会農政担当部課長会議、地域水田農業ビジョン大会、JA大会決議実践交流集会等の各種会議を通じて、耕畜連携による飼料用稲わら収集拡大の取り組みを推進する。</p>	
	放牧の推進	<p>県中央会を通じて、県・JA段階に放牧サミット、放牧伝道師養成研修会への参加を推進した。</p> <p>耕畜連携推進交流会において、水田放牧の優良事例発表等を行い、水田農業ビジョンへの水田放牧の位置づけと実践を推進した。</p>	<p>交流会での優良事例の紹介等により、放牧に関する情報提供ができた。</p> <p>耕種側への水田放牧に関する情報提供を強化することが必要である。</p>	<p>放牧は、畜産経営の生産性向上に役割を果たすことに加え、草地、未利用地等の資源を活用することにより、食料自給率の向上につながるものとして推進する。</p>	<p>地域水田農業ビジョン大会、JA大会決議実践交流集会等の各種会議を通じて、水田、耕作放棄地等での放牧の多様なメリットや取り組み事例について情報提供し、放牧の取り組みを呼びかける。</p> <p>放牧サミット、放牧伝道師養成研修会への参加を推進する。</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>県中央会を通じて、県・JA段階にコントラクターアドバイザー研修会への参加を推進した。</p> <p>部課長会議、畜産物価格・関連対策の確立に係る組織討議等を通じて、コントラクター機能強化をはじめ、耕畜連携に係る総合的な対応が出来る組織・人づくりについての具体的な取組の検討と必要な政策の確立の取組を実施した。</p>	<p>輸入飼料価格が高騰しており、自給飼料の需要が伸ばしやすい状況とも言える。こうしたなかで、コントラクターの機能強化等を通じて、自給飼料の利便性を高め、輸入飼料との置き換えを進めることが必要。</p>	<p>地域水田農業ビジョン(地域農業戦略)に耕畜連携を明確に位置づけ、WCSをはじめとした飼料生産やたい肥の活用による土づくりに取り組むよう推進し、その中でコントラクターの設立・育成を呼びかける。</p> <p>コントラクターアドバイザー研修会への参加を推進する。</p>	<p>地域水田農業ビジョン(地域農業戦略)に耕畜連携を明確に位置づけ、WCSをはじめとした飼料生産やたい肥の活用による土づくりに取り組むよう推進し、その中でコントラクターの設立・育成を呼びかける。</p> <p>コントラクターアドバイザー研修会への参加を推進する。</p>	

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上				生産性向上の取組み推進をはかるための情報提供に努める。	
	消費者の理解醸成				食料・農林漁業・環境フォーラム等を通じて、国内飼料資源の活用の重要性について、消費者の理解を求める。	
全国農業協同組合連合会	飼料増産運動	<p>全国・地域飼料増産行動会議等への参画(全国・東北・関東・東海・九州)</p> <p>自給飼料関係補助事業(国産粗飼料増産対策事業、飼料増産受託システム確立対策事業)担当者会議の開催</p> <p>全国4ブロック:北海道(5/30~6/1)・東日本(6/3、1/6)・西日本(6/8)・九州(6/9)</p> <p>主要県の農協担当者会議での推進実施</p> <p>自給飼料関係現地研修会の開催(11月30日~12月1日、於:佐賀県・福岡県)</p> <p>推進資材としてリーフレットを作成・配布</p> <p>国産粗飼料:5,000部、コントラクター:3,000部</p> <p>飼料増産支援対策事例の紹介</p> <p>季刊紙:「酪農のなかま」(全農酪農部)12,000部</p>		飼料増産運動、飼料作物作付拡大の推進	<p>全国・地域飼料増産行動会議等への参画(全国・各地域)</p> <p>全国4ブロックで県連・県本部担当者会議の開催</p> <p>主要県の農協担当者会議への参画</p> <p>自給飼料関係現地研修会(県連・県本部担当者)の開催</p> <p>推進資材として、19年度版リーフレットの作成・配布</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>上記「自給飼料関係補助事業担当者会議」で、本事業を活用した生産拡大を推進</p> <p>主要県の農協担当者会議での推進実施</p>		飼料作物の作付拡大に向けた推進啓蒙	<p>上記「自給飼料関係補助事業担当者会議」での本事業を活用した飼料作物作付面積拡大の推進</p> <p>主要県の農協担当者会議での普及推進と指導</p> <p>自給飼料関係現地研修会等での先進事例研修</p> <p>「国産粗飼料増産対策事業」の普及推進と現地指導</p> <p>(ブロック別会議の開催、主要県域農協担当者会議への参画)</p>	
	うち稲発酵粗飼料	<p>「国産粗飼料増産対策事業」実績見込み4,405ha(前年比105%)</p>	<p>地域耕畜連携体制確立</p> <p>長期安定供給</p>	生産利用拡大への推進		
	うちトウモロコン	<p>自給飼料現地研修会等での普及推進実施</p>			<p>自給飼料現地研修会等での普及推進</p>	
国産稲わらの利用拡大	<p>「国産粗飼料増産対策事業」の実施</p> <p>重点県域への現地推進の実施</p> <p>鹿児島、宮崎、熊本、大分、福岡、長崎、佐賀、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、茨城、栃木、群馬、滋賀、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、新潟(23道県)</p> <p>圧縮梱包システムの導入による広域流通実験事業の拠点として、「九州稲わらセンター」を新設(10月)し、圧縮小型ペールの製造試験を開始</p>	<p>安定的量産体制の確立</p>	<p>収集・供給拡大への推進</p>	<p>「国産粗飼料増産対策事業」の普及推進(ブロック別会議の開催、主要県域農協担当者会議への参画)</p> <p>重点県域への現地推進・指導の実施</p> <p>「九州稲わらセンター」における安定的量産体制の確立</p>		

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考	
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	「飼料増産受託システム確立対策事業」の実施 主要県域等での現地推進の実施 本事業実績(18年度補助対象) コントラクター 数:122継続104、新規25(重複7)	耕種部門コントラクターとの連携・支援	コントラクターの新設、飼料作物受託作業の拡大推進	「飼料増産受託システム確立対策事業」の普及推進 主要県域での現地推進・指導の実施 自給飼料関係現地研修会での先進事例研修		
全国酪農業協同組合連合会	飼料増産運動	全国飼料増産会議への参加 地方飼料増産会議への参加	自給飼料の必要性については理解が深まった	全国的な展開だけでなく、地域での地道な運動展開	全国ならびに各地の増産会議への積極的な参加		
	飼料作物の生産拡大	酪農家向け自給飼料研修会を開催。展示圃場を設置し自給粗飼料生産技術の現地研修を行った	自給飼料増産の技術的なサポートが出来た	輸入飼料価格の高騰を受け、自給飼料生産による低コスト生産の啓蒙	農家向け研修会を通じて自給飼料生産の技術、それを活用した飼養管理技術の推進を図り、府県における自給飼料を用いた優良酪農経営を構築する		
		うち稲莞酢粗飼料について	補助事業取りまとめ面積492ha(計画)で、前年比112%	取り組みが広がっている	生産から保存、給与までを指導	19年度の稲WCSの取り纏めは10%増を予定	
		うちトウモロコシについて	展示圃場を全国10箇所で開催し、現地研修を通じて種子の選定、肥培管理の啓蒙を行った	展示圃場近隣農家での生産技術向上	同上	展示圃場を設置し、現地研修を通じてトウモロコシ生産と調整の技術を普及する	
	国産稲わらの利用拡大	補助事業取りまとめ面積53ha(計画)	酪農家での稲ワらの利用は減少している	地域の耕畜連携のなかで、堆肥交換などによる稲ワらの収集の推進	補助事業を取りまとめるとともに、堆肥交換による稲ワら収集と肥育農家への供給を図る		
	放牧の推進	放牧サミットへ参加。	府県の酪農家で放牧を取り入れるのはかなり難しい	府県酪農における放牧の利用の可能性を模索	放牧を取り組める環境にある地域の選定とその地域での放牧型酪農技術の確立を図る		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産受託システム確立対策事業の取りまとめ。面積で10%増	酪農経営のなかで作業の外部化という概念はかなり浸透してきた	TMRなどを組み合わせさせたコントラによる飼料生産の推進	自給粗飼料生産からTMR調整供給までを行うコントラの育成		
	生産性の向上	各地に設置した展示圃場において土作りなどの研修会を開催するとともに、土壌分析による施肥設計などを行った。本会提供の技術情報誌で自給飼料生産技術について連載している	展示圃場近隣農家での生産技術は上がってきている	展示圃場を活用した技術の普及。土壌分析、施肥設計	今まで同様に、情報提供、土壌分析に基づく肥培管理、展示圃場などの地道な生産技術の普及		
	消費者の理解醸成	本会の提供する技術情報誌で、飼料生産時のドリフトについて注意を喚起	実効のある活動にならなかった				
全国開拓農業協同組合連合会	飼料増産運動	全国飼料増産行動会議及び農政局飼料増産行動会議への参加。各ブロック業務会議を開催し飼料増産への取組みを推進する。		飼料増産への取組み推進	各ブロック業務会議を開催し飼料増産への取組み推進		

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	指定肥料を推進し暴風被害はあったものの前年実績を維持、青森地区では害虫被害が多発	利用農家の拡大浸透が課題		指定肥料の拡大により収量の増加を図る。収穫された牧草の成分分析を行い指定肥料の有効性をアピールする。	
	うち稲発酵粗飼料について	国産粗飼料増産対策事業実績14.85ha、前年比117%			国産粗飼料増産対策事業を活用し拡大を推進する。	
	うちトウモロコシについて	青森地区でのTMR増産に伴い収量増加、自給率の向上	岩手地区のコントラなどによる堆肥散布体制の整備		コントラなどによる堆肥散布体制を整えることが不可欠であり、コントラ発足を啓発する。 TMR増産に伴い収量拡大を推進	
	国産稲わらの利用拡大	東北地区において新たな受入先を確保し安定供給に努めた。また、九州地区においては新たに国産粗飼料増産対策事業に参加。実績60ha、事業とは別に400t確保し供給をする。	複数の受入先を確保したことにより安定供給ができた。課題として保管場所の確保と輸送コストの低減及び新規稲わら収集組織の確保	国産稲わらの利用推進	国産粗飼料増産対策事業を活用し拡大を推進する。 保管場所の確保と新たな収集組織に向けた積極的な活動	
	放牧の推進				公共牧場の利用拡大に努め、放牧の弊害について解決策を講じる	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	岩手地区の農家を対象に北海道への実地研修を実施する。	研修先において、コントラとTMRがセットとなっており感心がTMRに向く結果となった。	コントラクターの定着化	コントラ組織発足について引続き啓発活動	
全国畜産農業協同組合連合会	飼料増産運動	・全国・地域(関東・九州)飼料増産行動会議への参画 ・3月8日県連参事会(参集範囲:各県畜連参事・本会支所長、参加者数:17名)において国産粗飼料増産対策事業推進を依頼。	事業参加県以外への推進	前年度に引き続き行う	・全国・地域飼料増産行動会議への参画 ・自給飼料関係補助事業の実施・推進	
	飼料作物の生産拡大	国産粗飼料増産対策事業を通じ、稲発酵粗飼料生産の拡大を推進。				
	うち稲発酵粗飼料について	同事業による本会実績(作付け面積)は前年度並みの65.58ha。	事業参加県以外、新規取り組みへの推進	発酵粗飼料用稲の普及推進	・国産粗飼料増産対策事業の推進	
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産対策事業を通じ、国産稲わらの飼料利用を推進。本会実績(利用量)は2,276t(前年度比312%)となった。	・収集取り組みの更なる推進 ・流通面での支援への取り組みが課題	国産稲わらの利用推進	・国産粗飼料増産対策事業の推進	

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
全国農業会議所	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国農業新聞6月9日号で、自給飼料の増産に向けた取り組みと関連する事業のポイントを紹介し、P</li> <li>・全国農業新聞3月16日号で、飼料価格の高騰で自給飼料の増産を求める声が大きくなっているという記事を掲載し、重要性をPRした。</li> <li>・トップクラスの農業経営者が参集する国産粗飼料利用向上の研究会を経営者研究大会に合わせて開催した(参加者:80名)</li> </ul>	大規模経営を行う農業者の関心が高まった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所が取り組む「かけがえのない農地と担い手を守り活かす運動」の一環として推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国農業新聞に特集企画記事や関連記事を掲載することで、PRを図る。</li> <li>・国産稲わら粗飼料利用シンポジウム等の開催により、国産飼料増産・活用を普及を図る。</li> <li>・市町村における、遊休農地解消のマスタープランの策定において、畜産的土地利用としての飼料生産を位置づけるよう、普及を図る。</li> </ul>	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国農業会議所のホームページに放牧を活用した農地の利活用を行っている事例を掲載し、遊休農地対策の事例としてPRした。</li> <li>・全国農業新聞10月13日号で放牧サミットの内容を紹介し、重要性をPRした。</li> </ul>	まだごく一部の試験的な取り組みにとどまっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所が取り組む「かけがえのない農地と担い手を守り活かす運動」の一環として推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国農業会議所のホームページに放牧を活用した農地の利活用を行っている事例を掲載するため、事例を広く収集し、遊休農地対策等の事例として紹介する。</li> <li>・全国農業新聞に特集企画記事や関連記事を掲載することで、PRを図る。</li> </ul>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羊や和牛の放牧に取り組んだ農業委員会が生まれている</li> </ul>				
(社)全国農地保有合理化協会	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議活動方針等情報の提供 5月開催の本会議配付資料を関係会社に送付し、18年度の行動計画等を伝達した。また、会員広報誌を活用して「飼料増産に係る優良事例の取組」を紹介するなどの普及啓発を行った。</li> <li>・「担い手農地活用情報事業」の積極的な活用 ホームページにより市町村等のからの情報提供に努めるとともに、農業会議所との連携により、情報構築の検討フォローアップを行っている。また、遊休農地の有効活用を促進するために、「あなたの田舎の農地、眠っていませんか？」のPRポスターを作成(35200枚)して、都内地下鉄および近隣のJR駅の掲示版で、さらに都道府県農業会議所、地方農政局、都道府県公社、日本草地畜産種子協会等を通じて関係の部署に掲示した。</li> <li>・畜産的土地集積利用支援・指導推進の取組 指定助成事業による受託調査を実施し、畜産的に農用地を集積させるための検討会(12月・1月)の開催と支援マニュアル等の作成を行った。また関連した、マニュアルの作成に必要な実態調査を44道府県農業公社を通じて行った。報告書を取りまとめ関係者、機関等に配布した。</li> <li>・都道府県農業公社に対する現地研修会の開催 国および関係道県農業公社の参加をえて、飼料増産に向けた自給飼料施策や取組事例の紹介等を内容とする畜産技術者の現地研修会を実施した。(青森県下10月)</li> </ul>	農地保有合理化事業や作業受委託等による担い手への土地利用の集積、転作田・遊休農地の有効活用に結びつける重要性の認識は高まっているが、実施は一部の公社にとどまっている。	都道府県農業公社の機能を活用した飼料増産等の取組を推進、支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の都道府県農業公社の役職員に対し各種会議等を通じて、飼料増産運動について協力等を要請、協会誌「ふぁーむらんど」や全国公社畜産事業推進協議会広報誌へ関連記事の掲載、</li> <li>「農地マーケット事業」の積極的な活用 前年度の事業実績を踏まえて実施する。特に末端市町村等まで情報の提供ができるよう活動内容の充実をはかる。</li> <li>畜産的土地利用集積の推進等に取組 飼料生産技術等利用に関する研修会・現地検討会(北海道10月)の開催や公社等が関与した優良事例の紹介等を実施する。</li> </ul>	

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		・畜産的土地利用集積の推進 実務研修テキストを作成、関係者による中央研修会(1回)・地域講習会(6ヵ所)を実施した。(2月・3月)				
(社)全国農業改良普及支援協会	飼料増産運動					
	飼料作物の生産拡大	実証調査をきっかけに、技術の普及定着ならびに、当該技術の啓蒙に貢献した。	地域の耕畜連携のあるべき姿について、今後も検討を加えていく。	実証調査研究事業において技術普及の定着を図る。	実証調査をベースに現地検討会などを実施して、国産粗飼料増産および作付面積拡大についてPRを行う。	
	うち稲発酵粗飼料について	愛媛県西予市の飼料イネの面積拡大が難しい地区で、飼料イネの省力化栽培と多収穫栽培体系の方法を実証した。	耕種農家への飼料イネへの認識が高くなった。西南暖地では、冬作飼料が可能なので、実証体系の通年利用を今後検討する。	地域資源を活用するという視点により、耕種農家が栽培できる労力、経費節減をねらいとした栽培技術の検討を行う。	10a当たりの栽培に要する経費を1万円以下にするような湛水直播栽培を検討。また、2回刈り多収穫栽培の刈り取り時期ならびに適正品種を検討する。(愛媛県鬼北町)	
	うちトウモロコシについて	岩手県岩泉町において、コーンサイレージの利用性が高い特産の短角種肥育牛に給与し、飼料自給率の高い優良肉牛の生産を実証した。	機械化体系の導入により、作業の改善が図られるため、従来の体系と新体系の組合せで良質なサイレージの通年供与が可能であることを実証。	省力的なサイレージ調製、およびワンマン作業について検討する。	細断型ロールペイラを利用し、省力的にサイレージ調製が可能であることを実証する。特に従来の作業体系とワンマン作業を比較し、将来的に面積拡大と生産効率向上の方向にねらいをおいた作業体系を検討する。(岩手県岩泉町)	
	国産稲わらの利用拡大	島根県益田市において、従来ほ場にすき込まれていたわらを耕種サイドが収集。畜産サイドに供給するシステムを実証した。	わらの給与はまだされていないが、ロール納入時の畜産農家の評価は高い。今後、収集運搬機械の確保と収集オペの確保が課題	コンパイン稲わらの飼料利用のための効率的な収集作業体系および供給システムを確立に向けた実証を実施する。	1、稲わら収集機械化体系の作業性および経済性、2、稲わらの収集調製条件による品質向上 以上の点を実証することにより、耕畜連携体制のあり方を検討し、作付面積拡大の方向性を探る。(島根県大田市)	本会運営の営農情報サイトにおいて、取り組みを紹介。 <a href="http://www.jeinou.com/approach/2007/04/02/005944.html">http://www.jeinou.com/approach/2007/04/02/005944.html</a>
その他	3月12 - 13日に埼玉市において、講演や研究報告、事例報告からなる「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」を畜産草地研究所、関東農政局と共催で実施した。	全国から260名を超える参加者があり、意義ある情報交換会となった。	昨年度同様、飼料増産に関して普及指導組織等を中心にPRしていく。	1)関心のあるテーマにより、全国レベルの情報交換会を共催で開催する。 2)本会が運営する営農情報サイトにおいて、国産飼料増産の意義をPRしていく。		
中央畜産会	飼料増産運動	1. 中央の活動方針等情報の提供 中央団体(全農)により作成された飼料増産関係のパンフレットその他の資料を地方会員に伝達し、地方での普及啓発の協力を依頼。 2. 中央畜産会広報誌「畜産コンサルタント」の特集等 同誌の平成18年8月号において「第10回全国草地畜産コンクール表彰・発表会が開催される」としてトピックス記事を掲載。また、同誌の9月号において、「未利用地への肉用牛放牧研修会開催される」としてトピックス記事を掲載。		畜産関係団体等に対し、飼料増産に向けての行動等について周知徹底する。		

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		3. 優良畜産経営管理技術発表会 平成18年11月に自給飼料関係の事例を含む標記発表会を実施。  4. 畜産大賞表彰事業 平成19年2月に自給飼料関係の事例を含む標記表彰を実施。				
	飼料作物の生産拡大	・補助事業の活用 補助事業(低コスト肉用牛生産特別事業及び新規参入円滑化対策事業)の採択に当たり、飼料自給率の高い経営体を含む地区を優先採択。それぞれ8地区、41地区について事業採択し、当該採択地区において事業を実施。	低コスト肉用牛生産特別事業は18年度で終了するので、新規参入円滑化対策事業について事業実施規模の拡大が課題	引き続き、飼料増産に重点を置いた補助事業を推進する。	補助事業の活用にあたり、特に繁殖経営において可能な限り自給飼料、国産稲わらの利用に取組む。	
(社)中央酪農会議	飼料増産運動	農畜産業振興機構の補助を受けて18年度より酪農飼料基盤拡大推進事業を実施。4月14日には事業説明会を開催し、事業の周知・徹底を図った。また、酪農全国基礎調査において現地調査を実施し、実態把握を行った。			引き続き、農畜産業振興機構の補助を受けて酪農飼料基盤拡大推進事業を実施。4月14日には事業説明会を開催し、事業の周知・徹底を図る。	
	飼料作物の生産拡大	補助金を交付の要件とすることで、経産牛頭数1頭当りの飼料作付け面積の拡大を推進した。			補助金を交付の要件とすることで、経産牛頭数1頭当りの飼料作付け面積の拡大を推進する。	
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					
	放牧の推進	放牧の推進を新たに補助金交付の要件(メニュー)として追加した。また、酪農全国基礎調査において現地調査を実施し、実態把握を行った。			放牧の推進を補助金交付の要件とする。	
飼料生産の外部化・組織化の推進	酪農全国基礎調査において現地調査を実施し、実態把握を行った。					
(社)全国肉用牛振興基金協会	放牧の推進	全国12道県で、果樹園転換地の放牧地化や水田放牧のための電気牧柵、簡易シェルター、給水施設等の整備に対し支援 地方特定品種対策による放牧推進への取組みは、全国8道県83集団が実施 農政局単位で実施している肉用牛増頭戦略会議において、放牧技術の紹介・展示、優良事例報告、現地研修を実施	評価:放牧推進関連事業に取組む道府県の生産集団等が着実に定着・増加 課題:肉用牛放牧の定着と取組み地域・生産集団等の拡大	平成19年度から組替新規事業となった肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業の着実な実施を通じた放牧推進の継続の実施。	遊休農地を活用した放牧推進対策(電気牧柵、簡易給水施設等)への取組み 放牧未経験牛の放牧を推進するため、放牧経験牛の活用への取組み 地方特定品種の品種特性を活かした放牧推進対策(牧柵設置・修理、放牧地の維持管理等)への取組み 農政局単位の肉用牛増頭戦略会議開催に関する助成を通じた放牧推進への取組み	

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	全国25道府県129組合が肉用牛ヘルパー組合を組織、活動中 このうち約3割が粗飼料収穫・調製の取組みを実施 農政局単位の増頭戦略会議に講師派遣し、組織の役割や重要性等について周知	評価:肉用牛ヘルパー組合組織化による飼料生産の外部化が定着 課題:肉用牛ヘルパー組合の拡大と既組織組合の飼料生産活動取組みの拡大	平成19年度から組替新規事業となった肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業の着実な実施を通じた飼料生産の外部化支援の継続的実施。	肉用牛ヘルパーの組織化等について、全国増頭会議、農政局単位増頭会議及び現地調査等の機会に周知	
	その他	中央研修会の開催状況 ・北海道会場:6/12~16 受講生22名 ・島根県会場:7/3~7 受講生47名 ・福島県会場:8/7~11 受講生30名 協会機関誌「ビーファトル」で肉用牛増頭と粗飼料増産に関する事例紹介や啓発記事を継続掲載	評価:粗飼料増産、放牧推進の重要性認識の醸成 課題:中央研修会等を通じた事例・情報の継続的な提供	平成19年度から組替新規事業となった肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業による中央研修会において、自給飼料の増産、放牧推進に関する講義内容及び事例等の紹介・情報提供を実施。また、機関誌でこれらに関する優良事例等を継続して紹介。	粗飼料増産・低コスト生産技術、放牧技術や放牧の優位性等を内容とする研修会を都道府県、農協、畜産関係団体の職員を対象として、全国2会場で開催予定	
(社)日本草地畜産種子協会	飼料増産運動	全国飼料増産行動会議の開催 5月16日、10月27日、H19年2月5日に幹事会、5月19日、H19年2月8日に本会議を開催した。  地方農政局飼料増産協議会等との共催による飼料増産会議の開催又は出席 東北(8回)、関東(9回)、北陸(5回)、東海(5回)、近畿(6回)、中国四国(5回)、九州(8回)、沖縄(4回)  飼料増産に関する新聞広告の掲載 日本農業新聞に7月27日「飼料用稲わら完全自給を目指して」をH19年3月23日「粗飼料だって地産地消」を掲載した。  「飼料増産ホットニュース」の発行 第16号(18.4.15)~第26号(19.3.15)まで発行した。 なお、当協会のホームページにも掲載した。	計画通り実施  増産運動の取組みは、地方農政局の地域特性に応じて実施しているが、依然として地域間の温度差が感じられる。  計画通り実施  計画通り実施	平成18年度全国飼料増産行動会議の行動計画及び取組みの検証を踏まえて、新たな行動計画の策定、飼料作物作付面積拡大方策等について、関係機関等と連携し、積極的な普及啓発を図りつつ飼料増産運動を展開する。	全国飼料増産行動会議の開催 平成19年度の飼料増産に係る行動計画の策定、工程管理、作付面積拡大方策等の検討を行うとともに飼料増産運動の取組みの点検・検証を行う。  地方農政局飼料増産協議会等との共催による飼料増産会議の開催又は出席  地方農政局飼料増産協議会等との共催による地域別の行動計画の策定、増産運動の検証、全国飼料増産行動会議の周知等を行う。  飼料増産に関する新聞広告の掲載等 飼料増産に関する普及啓発のための資料作成と併せ、2回の新聞掲載を行う。  「飼料増産ホットニュース」の発行 飼料増産に関する普及啓発のための各地域の最新の情報を提供する。	

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		<p>情報誌「グラス&amp;シード」3回発行 第17号～第19号を発行した;4月に「公共牧場の活性化を考える」、10月に「稲わら特集号」、H19年1月に「いねWCSの推進」を発行した。</p> <p>協会ホームページの充実 随時アップデートを行った。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>		<p>情報誌「グラス&amp;シード」3回発行 飼料増産の普及啓発のため情報誌を発行する。</p> <p>協会ホームページの充実 随時アップデートを行う。</p>	
	飼料作物の生産拡大					
	うち稲発酵粗飼料について	<p>飼料用専用稲種子の増殖配布 H18年播種用として9品種35トン配布した。 H19年播種用として8品種33.4トンを増殖し、7品種概ね32トンの配布を行った。</p> <p>飼料用稲栽培普及パンフレットの作成・配布 2万部を印刷、H19年1月23日行政機関、普及指導機関、農協等へ配布した。</p> <p>ホールクロップ用稲の農薬残留調査 除草剤12、殺虫剤16、殺菌剤8、混合剤17延べ53成分について稲WCS内残留調査を実施し、うち4成分の乳汁残留調査の試験を行った。 調査結果について、農薬登録のためのデータとして、農薬メーカーに提供した。</p>	<p>一部の種子に発芽不良があった。</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>	<p>飼料用稲種子の増殖・配布、パンフレットの作成・配布、稲WCS用稲の農薬残留調査を行う。また、飼料用稲種子の利用の普及啓発については、コントラクター等の大口需要者へ直接PRを行う等、強化に努めるとともに需要に見合った種子増殖を行い、耕畜連携を推進する。併せて、飼料米の利活用</p>	<p>飼料用専用稲種子の増殖配布 20年播種用として10品種54トンの増殖を行う。 19年播種用として8品種35.6トンの配布を行う。</p> <p>飼料用稲栽培普及パンフレットの作成・配布 飼料用いね栽培利用普及パンフレットを作成し関係機関へ配布を行う。(20,000部)</p> <p>ホールクロップ用稲の農薬残留調査 18年度に実施できなかった農薬についての稲WCS及び乳汁内の農薬残留試験を実施するとともに、直播及び無人ヘリでの登録が可能となるよう試験を行う予定。</p> <p>飼料米の利活用調査 飼料米の利活用に向け、給与実証調査等を行う。</p>	
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	<p>飼料増産パンフレット等で稲わら確保対策の啓発</p> <p>グラス&amp;シード(10月発行)で稲わらの飼料利用推進の特集</p>	計画通り実施	<p>各種会議及び地方農政局増産協議会等において、国産稲わらの利用拡大に関する啓発を行う。</p>	<p>飼料増産パンフレット等で稲わら確保対策の啓発 飼料増産に関する新聞への掲載や情報誌、各種会議等を通じて、稲わら確保対策の啓発を行う。</p>	

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		<p>稲わらの生産利用実態調査の実施 全国10ヶ所で稲わらの生産利用の実態調査を行った。</p>	計画通り実施		<p>稲わらの流通実態調査の実施 全国10ヶ所で稲わらの取引実態を調査する。</p>	
	放牧の推進	<p>「第6回放牧サミット」の開催 「第6回放牧サミット」を9月28～29日に熊本県下で開催し、380名が参加した。</p> <p>放牧酪農推進検討会の開催 9月14～15日北海道猿払村で開催した(約130人参加)。講演者5人・シンポジウム、現地研修を実施し、放牧の効果、課題と展開方向について取りまとめた報告書を作成し関係機関等に配布した。</p> <p>持続型草地畜産総合支援プログラムの作成 中央検討委員会を6月15日、8月2日、11月29日、H19年2月24日の4回開催し、放牧畜産の生産基準(案)、総合支援プログラムを作成した。また、北海道、青森、熊本において地方の放牧畜産の生産基準の検討を行った。</p> <p>持続型草地畜産牧場の展示及び技術習得のための研修の実施 新規展示牧場として2牧場を指定し、全体で指定牧場が45となった。また、研修牧場において、研修生を10名受け入れ、放牧経営の担い手の養成等を図った。</p> <p>放牧酪農グループの組織化 北海道放牧ネットワーク協議会の設立に向けて準備を進めた。</p> <p>牧柵等の放牧施設及び放牧家畜衛生対策への助成 10道県に補助金101,782千円交付。</p> <p>放牧技術の現地指導 52地域、2,231名に対して放牧技術の現地指導を行った。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>概ね計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>	<p>「第7回放牧サミット」の開催、放牧酪農推進検討会の開催、放牧指導者の養成研修、放牧畜産の展示・研修、電気牧柵設置、薬品費、種子代の助成を行う他、新たに低未利用地への導入に適した牧草の品種選定・利用技術の開発、放牧技術の現地指導等を行い、耕作放棄地等における放牧推進に取り組む。</p>	<p>「第7回放牧サミット」の開催 秋期に実施する。</p> <p>放牧酪農推進検討会の開催 北海道で実施する。</p> <p>放牧畜産物の生産基準の作成 放牧畜産物の生産基準を策定するとともに、認証制度の検討を行う。</p> <p>放牧畜産農家の展示及び技術習得のための研修の実施 展示牧場、研修牧場の指定要件を設ける。</p> <p>放牧酪農グループの組織化 北海道内放牧酪農ネットワーク協議会を設立する。全国ネットワークの設立について検討する。</p> <p>牧柵等の放牧施設及び放牧家畜衛生対策への助成 引き続き実施する。</p> <p>放牧技術の現地指導 集約放牧技術(公共牧場を含む。)、耕作放棄地放牧技術等の現地指導を行い、放牧の普及拡大を推進する。</p>	

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		<p>集約放牧技術検討会(乳用牛)を開催 10月13日に札幌市において講義、実技を伴う搾乳牛の放牧技術検討会(42名の参加)を開催した。</p> <p>放牧指導者(肉用牛)養成研修の開催 10月23～24日に(独)家畜改良センター中央畜産研修所にて45名が参加して放牧伝道師養成講座を開催した。</p> <p>低未利用地への導入牧草品種の選定・利用等の技術開発 春から秋にかけての造成地の被度・植生調査等を行うとともに、9月11日福島県浪江町、12日那須塩原市で現地検討会を実施した。(参加人員延145名)</p> <p>9月28日及びH19年3月1日に熊本県大津町で水田放牧の現地検討会を実施した(参加人員62名)。</p> <p>耕作放棄地における放牧の先進事例調査 全国6地区において実施した。</p> <p>GISを活用した草地畜産・管理システム及び放牧利用促進支援システムの開発整備 簡易GPS機を用いた放牧管理台帳を作成し、衛星画像と地上データの相関関係から牧草収量を把握する技術について検討、開発、検証を行った。</p> <p>種子造成用シバ品種「たねぞう」の海外増殖のための試験増殖を開始</p> <p>家畜改良センター長野牧場において増殖中。</p>	<p>計画通り実施。</p> <p>計画通り実施。 養成講座アンケート調査では、継続実施の意向が強い。</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>	<p>取組方針</p>	<p>作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容</p> <p>乳用牛の集約放牧技術検討会を開催 9～10月頃に、北海道等で集約放牧技術の普及のため、講義・実技を伴う検討会を開催する。</p> <p>放牧指導者(肉用牛)養成研修の開催 9月頃に、(独)家畜改良センター中央畜産研修所等で耕作放棄地、水田放牧等の放牧技術者養成のため講義・実技を伴う研修会を開催する。併せて放牧施設設置のDVDを作成する。</p> <p>低未利用地への導入牧草品種の選定・利用等の技術開発 被度調査等を継続するとともに熊本県和水町、栃木県塩谷町等で現地検討会を実施する。</p> <p>耕作放棄地における放牧推進課題調査 先進事例2地区を調査するとともに放牧推進の課題と対応等を検討する。</p> <p>GISを活用した放牧利用促進支援システムの開発整備 放牧利用促進支援システムの開発整備を行うと共に当該システム活用促進のためのマニュアル等を作成する。</p> <p>種子造成用シバ品種「たねぞう」の海外における試験増殖を開始</p> <p>引き続き増殖を実施。</p>	

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>全国コントラクター情報連絡会議の開催</p> <p>H19年3月16日、約200名の参加の下、コントラクターの発展過程と地域農業に及ぼす効果等についての基調講演、事例発表、パネルディスカッション等を行った。</p> <p>コントラクター利用の有利性実態調査</p> <p>H19年2月下旬～3月上旬にかけ北海道、青森・茨城県の3地域で有識者による有利性実態調査を実施した。</p> <p>コントラクターの組織経営実態調査</p> <p>全国のコントラクターの組織形態別組織数等の実態調査を行った。</p> <p>18年度：34道県437組織(前年度400)、受託面積97,752ha(前年比109%)、受託戸数18,007戸(前年比91%)、経営形態(営農集団69%、有限会社15%、農協11%、その他5%)</p> <p>コントラクターの先進事例調査</p> <p>先進事例5地区の実態調査を行った。</p> <p>コントラクター養成研修会の開催</p> <p>コントラクター組織の農業法人化のための研修を12月11～12日、札幌において106名の参加をえて開催した。</p> <p>GISを活用したコントラクター活動支援システムの開発整備</p> <p>所有者ごとのほ場特定、作業地点の確認、日報の入力項目等の追加、PCへのデータ出力システムを整備し、北海道と熊本で実証を行った。</p> <p>コントラクター全国協議会への加入促進及び各府県におけるコントラクター地方協議会の組織化</p> <p>(独)家畜改良センターが7月に加入した。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>	<p>全国コントラクター情報連絡会議の開催、コントラクター実態調査、GISを活用したコントラクター支援システムの整備、コントラクターの事例調査及びコントラクター養成研修を行う等、コントラクター組織の拡充に取り組む。</p> <p>また、公共牧場の利用率の向上を図るための、公共牧場の実態調査を行うとともに、新たに公共牧場再編整備マニュアル作成及び公共牧場活性化のための経営管理技術の研修会等を開催する。</p>	<p>全国コントラクター情報連絡会議の開催</p> <p>平成20年1～3月に、コントラクターの発展過程、地地域農業に及ぼす効果等につて、地域事例発表、パネルディスカッション及び情報交換等を行う情報連絡会議を開催する。</p> <p>コントラクター利用の有利性実態調査</p> <p>平成20年1～2月頃に道県3地域を対象にとうもろこし、牧草、稲WCS等の飼料生産コスト算定を行う。</p> <p>コントラクターの組織経営実態調査</p> <p>6月頃に全国を対象に、コントラクター数、受託面積等のアンケート調査を行い、その結果の集計分析を行う。</p> <p>コントラクターの先進事例調査</p> <p>全国8ヶ所の先進事例を調査するとともに調査を実施した事例を取りまとめる。</p> <p>コントラクター養成研修会の開催</p> <p>11～12月頃に九州地域でコントラクター組織の農業法人化のための研修を開催する。</p> <p>GISを活用したコントラクター活動支援システムの開発整備</p> <p>コントラクターの省力的かつ効率的な管理に関するシステムの開発整備を行うと共に当該システム活用促進のためのマニュアル等を作成する。</p> <p>引き続き加入促進に努めることとするが、全国コントラクター協議会にTMR組織を加えることを検討する。</p>	

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		<p>公共牧場管理運営者研修会の開催 公共牧場における集約放牧技術、経営改善方策を習得するための研修会を次のとおり開催した。 10月11～12日西部ブロック(鳥取県下)44名参加 10月30～31日中部ブロック(栃木県下)41名参加 11月27～28日東北ブロック(秋田県下)33名参加 H19年2月6～7日北海道ブロック(北海道)55名参加 合計173名参加</p> <p>公共牧場再編のための検討会の開催 公共牧場再編整備支援方策等を検討する中央検討委員会を開催するとともに大規模農家に対して公共牧場の利用実態等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>公共牧場再編整備マニュアルの作成検討 6月5日開催の中央委員会と併せてマニュアルの編成構成等について検討を行い、マニュアルの作成資料として再編整備の事例調査を行った。</p> <p>公共牧場実態調査の実施 全国の公共牧場を対象に経営の実態等調査を行い、報告書を作成した。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>		<p>公共牧場管理運営者研修会の開催 11月～平成20年2月に全国4ブロックにおいて、公共牧場の管理運営者及び牧場長等を対象に草地の集約放牧技術及び経営改善技術等を内容とする研修会を開催する。</p> <p>公共牧場再編のための検討会の開催 5月中旬に中央委員会を開催し、公共牧場の再編推進方策、管理運営技術指導の検討を行うと共に主要道県においても調査検討を行う。</p> <p>公共牧場再編整備マニュアルの作成検討 公共牧場の統合再編等を効率的に行うためのマニュアルの作成等を行う。</p> <p>公共牧場実態調査の実施 全国の公共牧場を対象に経営の実態等調査を行い、報告書を作成する。</p>	
	生産性の向上	<p>「第10回全国草地畜産コンクール」表彰式の開催 6月30日(金)「第10回全国草地畜産コンクール」表彰式を東京都下野明会館で開催した。</p> <p>農林水産大臣賞1点、生産局長賞3点、協会会長賞5点の表彰を行った。 農林水産大臣賞 鹿児島県三島村 日高郷士氏(放牧)</p> <p>12月4日に「第11回全国草地畜産コンクール」出品財の募集を開始し、H19年3月19日に書類審査会を開催した。</p> <p>草地更新への助成 6,696ha分320,347千円を交付した。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>	<p>草地畜産コンクールの開催、草地更新への助成、優良品種の実証展示、品種ナショナルリストの作成、飼料作物の海外契約採種、飼料作物種子の検査、優良品種の育成等を実施し、飼料作物の生産性向上に努める。</p>	<p>「第11回全国草地畜産コンクール」表彰式の開催 農林水産大臣賞1点、生産局長賞3点、日本草地畜産種子協会会長賞3点を選考し、6月28日に表彰式を開催する。 場所：野明会館ホール</p> <p>草地更新への助成 引き続き実施する。</p>	

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		<p>飼料作物品種ナショナルリストの作成 九州・中四国・近畿版とうもろこしのナショナルリストを作成した。</p> <p>飼料作物優良品種PRのための資料作成 14草種44品種のPR用パンフレットを作成した。</p> <p>優良品種の実証展示 北海道でとうもろこし「おおぞら」、「きたちから」を十勝、後志地域の計3ヶ所で実証展示した。九州2ヶ所でローズグラス「アサツユ」について優良品種PRのための実証展示をした。</p> <p>飼料作物栽培利用技術促進研修会の開催 H19年2月6～7日北海道ブロック公共牧場利用体制整備推進等研修会で「優良牧草種子の普及促進」に関する研修会を実施した。</p> <p>草地管理指標の改訂 「草地の土壌管理及び施肥編」について改訂を完成させ、報告書を取りまとめた。</p> <p>草地開発整備事業計画設計基準改訂の検討 6回の検討会議を開催し、8年振りの改訂版を完成させ、報告書を作成した。</p> <p>飼料作物優良品種の海外契約採種 13草種30品種637tを増殖し、16草種44品種625tを販売するとともに、不作に備え395tの種子を備蓄した。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施し、 新品種のPRに活用された。</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>昨年3月、日本の輸入植物検疫規則改定により、海外産地における種子精選作業工程で、土の除去に相当時間と追加精選費用が従来より多く要している。 このため、相場の動きとは別に、種子価格のアップが避けられなくなった。</p>	<p>飼料作物品種ナショナルリストの作成 サイレージ用とうもろこし東北版について作成する。</p> <p>飼料作物優良品種PRのための資料作成 新品種について追加作成する。</p> <p>優良品種の実証展示 新品種の栽培普及のためとうもろこし、ギニアグラスの実証展示を行う。</p> <p>飼料作物栽培利用技術促進研修会の開催 引き続き公共牧場及びコントラ関係会議と共同で開催する。</p> <p>草地管理指標の改訂</p> <p>環境調和型草地開発整備手法確立調査 草地開発整備事業計画設計基準改訂の検討</p> <p>飼料作物優良品種の海外契約採種 12草種28品種769tを増殖し、15草種42品種654tの販売を するとともに、420tの種子を備蓄する計画。</p>		

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		<p>飼料作物種子検査の実施 24草種、2,315トンの種子検査を実施した。</p> <p>DNAマーカーを利用した飼料作物の選抜技術の開発及び品種改良 イタリアンライグラス及びとうもろこしのDNAマーカーの開発を行うとともにこれを活用した選抜を実施し、イタリアンライグラス品種「びしゃもん」を種苗登録出願した。また、イタリアンライグラス及びシバの品種識別のためのDNAマーカーを開発し、主要な国内流通品種のDNAによる識別が可能となった。</p> <p>飼料作物の品種比較試験 北海道立農業試験場等で3草種45品種について実施した。</p> <p>飼料作物の新需要対応品種調査 イタリアンライグラス、ガレガ及びソルガム品種の実用性について調査し、結果を取りまとめた。</p> <p>国内育成青刈りとうもろこし親系統種子の海外増殖備蓄 中国、遼寧省で5系統、100kgの種子の増殖・備蓄を行った。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p> <p>牧草、とうもろこしで計4品種が優良品種認定見込み。</p> <p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>		<p>飼料作物種子検査の実施 概ね2,300tの種子検査を行う予定</p> <p>DNAマーカーを利用した飼料作物の選抜技術の開発及び品種改良 DNAマーカーを利用し、踏圧抵抗性に優れ、再生力旺盛なイタリアンライグラスの育成等飼料作物の優良品種の育成を行うとともに、チモシー、オーチャードグラス等の品種識別を行うためのマーカーの開発を行う。</p> <p>飼料作物の品種比較試験 3草種28品種を実施する。</p> <p>飼料作物の新需要対応品種調査 引き続き新しい需要に対する、草種及び品種の選抜及び利用方法の検討を行う。</p> <p>国内育成青刈りとうもろこし親系統種子の海外増殖備蓄 ばびりか、ゆめそだち及びゆめちからの6親系統について増殖、備蓄を行う。</p>	
	消費者の理解醸成	<p>ふれあい牧場の受入体制の強化 10月25日～27日北海道地域(13名参加)、10月31日～11月2日東北地域(10名参加)、11月8日～10日関東地域(11名参加)、11月15日～17日中部近畿地域(8名参加)、11月20日～22日中国四国地域(8名参加)、11月29日～12月1日九州地域(8名参加)のサポーター養成研修を実施した。(合計58名の参加者)</p> <p>ふれあい牧場での体験学習についての児童向け教材の作成・配布 「うしさんのはなし」(乳用牛編)6万部を増刷・配布、(肉用牛編)5万部を作成・配付した。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>	<p>ふれあい牧場の受入体制の強化のための支援、「消費者の部屋」等でのふれあい牧場の展示、放牧畜産物の機能性成分の普及啓発、とうもろこし種子のスターリンク等遺伝子組換え種子の混入検査等草地畜産の良さを消費者に理解してもらう取組みを行う。</p>	<p>ふれあい牧場の受入体制の強化 ブロック毎にサポーター養成研修を実施する。</p> <p>ふれあい牧場での体験学習についての児童向け教材の作成・配布 豚、鶏について児童向け教材の作成を行う。</p>	

独法・ 団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		<p>放牧畜産物が持つ機能性成分の普及啓発</p> <p>10月7～8日川崎市での畜産フードフェアで放牧牛乳・チーズを展示、試飲・試食を実施するとともにアンケート調査を実施した。</p> <p>「みどりの感謝祭」、「消費者の部屋」等で「ふれあい牧場」の展示</p> <p>4月29～30日「みどりの感謝祭」 「森林の市」に出展した。</p> <p>8月23～24日「子ども霞が関見学デー」農林水産省イベントに出展した。</p> <p>H19年3月5～9日「消費者の部屋」で「ふれあい牧場」の展示を行った。</p>	<p>計画通り実施</p> <p>計画通り実施</p>		<p>放牧畜産物が持つ機能性成分の普及啓発</p> <p>畜産フードフェアに出展し、放牧畜産物の基準等について消費者のアンケート調査を行う。</p> <p>「みどりの感謝祭」、「消費者の部屋」等で「ふれあい牧場」の展示</p> <p>18年度と同様の取組を行う。</p>	
		<p>環境に配慮した草地管理に係る調査事業</p> <p>環境保全調査作業検討委員会を開催し、本年度の測定結果を取りまとめ最終報告書を作成。</p>	<p>計画通り実施</p>		<p>環境に配慮した草地管理に係る調査事業</p> <p>環境に配慮した草地飼料畑の持続的生産体系調査を行う。</p>	
		<p>パーラー排水処理施設の調査の実施</p> <p>北海道浜中町、熊本県菊池地域、千葉県南房総地域で現地調査を行うとともに各地域においてアンケート調査(104戸)を実施するとともに調査結果を取りまとめ報告書を作成した。</p>	<p>計画通り実施</p>		<p>パーラー排水処理施設の調査の実施</p> <p>パーラー排水等の効率的な処理方法について報告書を作成する。</p>	
		<p>スターリンク等遺伝子組換種子の混入検査</p> <p>18年度播種用として、デントコーン167検体を検査した。19年度播種用として、163検体の検査依頼の予約のうち、113検体の検査を終えた。</p>	<p>計画通り実施</p>		<p>スターリンク等遺伝子組換種子の混入検査</p> <p>引き続き実施する。</p>	

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
(独)農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所	飼料増産運動	「全国飼料増産行動会議」本会議(5/19)・幹事会(5/16、10/27)等への参加。		「全国飼料増産行動会議」本会議・幹事会等への参加		
	飼料作物の生産拡大	テオシントの不定根形成能を導入したトウモロコシが既存品種より耐湿性に優れることを確認した。	マーカー選抜により順調に世代が進んでおり、複数の関与遺伝子をホモに持つ自殖系統が得られる見込みであり、最初の段階目標が期待できる。	耐湿性トウモロコシの実用F1品種の開発に着手する。	ホモ系統を増殖して、他研究所や民間に分譲すると共にF1の採種を行い実用性を検討する。	
	うち稲発酵粗飼料について	1. 技術の開発及び普及 兵庫県淡路地区出前研修会(8/7～8、約50名)、及び愛媛県出前研修会(8/21～23、約30名)を実施。 アジア大洋州畜産学会(AAAP)飼料稲に関するサテライト・セッション(9/19、韓国・釜山市、韓国畜産研究所共催)を開催。韓国と同時並行的に進展している飼料イネの研究・技術開発及び普及活動の促進に寄与。 2. 研修等の実施及び講師派遣等 地域飼料増産行動会議、研修会(関東農政局4回、北陸農政局2回、近畿農政局1回、生活技術研修館1回)、茨城県牛久利水連合研修会(6/30)等に参加(講師等)。 国農業改良普及支援協会共催)を開催。 革新的農業技術習得研修「飼料給与設計技術とTMR利用技術の高度化」(9/6～8、21名受講)及び「稲発酵粗飼料の収穫調製・給与技術の高度化」(10/11～13、9名受講)を実施。 中央畜産研修「品種選定から給与技術」(10/3、受講者32名)に講師を派遣。 飼料イネの研究・普及に関する情報交換会「稲発酵粗飼料の高品質化とブランド畜産物の創出に向けて」(3/12～13、さいたま新都心合同庁舎、関東農政局及び(社)全国農業改良普及支援協会共催)を開催。	評価: 飼料イネ利用に向けた技術開発とその普及活動により、生産者のほか消費者においても認識が浸透しつつある。 課題: さらなる利用拡大には、収穫用機械の改良及び作業体系の改善が望まれており、その技術開発を速やかに進める必要がある。	1. 飼料イネの生産・利用拡大に寄与する革新的技術の開発及び普及 開発研究の推進 研修会等の実施 飼料稲に関する研究の国際連携 2. 農林水産省主催の各種研修会等の実施及び講師派遣等	1. 技術の開発及び普及 農林水産省委託プロジェクトにおける飼料イネ関連研究の主導的な推進 飼料イネ出前研修会の実施 アジア地域における飼料イネ利用に関する意見交換 2. 研修等の実施及び講師派遣 中央畜産技術研修会等への講師派遣 革新的農業技術習得研修「乳・肉牛の精密栄養管理に応じた飼養技術習得研修」等の開催 各地域農政局主催研修会等への講師派遣 稲発酵粗飼料調査研究事業への委員派遣 飼料イネの研究・普及に関する情報交換会の開催(平成20年3月開催予定)等	
	うちトウモロコシについて	革新的農業技術習得研修「細断型ロールペーラを基軸とするトウモロコシ生産性向上」(9/5～7)を実施。	市販化されその利用が拡大しつつある細断型ロールペーラを中心に、その改良方向や利用体系まで掘り下げて検討され、普及の促進が図られ	細断型ロールペーラを基軸としたトウモロコシ生産の拡大に向けた技術開発及び普及	革新的農業技術習得研修「乳・肉牛の精密栄養管理に応じた飼養技術習得研修」においてトウモロコシの利用技術について講義 「えさプロ」におけるトウモロコシ関連研究の主導的な推進 中央畜産技術研修会等への講師派遣 各地域農政局主催研修会等への講師派遣	

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの利用拡大	<p>1. 農水省委託プロジェクト「粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発」(えさプロ)課題において、生稲わらの効率的収集技術及び食用米副産物等を含めた稲わらサイレージ調製給与技術等の開発研究を開始した。</p> <p>2. 関東東海北陸試験研究推進会議(畜産草地部会)の重要課題として北陸地域における取り組みを検討した。</p>	<p>関連技術の開発とともにその成果の普及を速やかに進める必要がある。</p>	<p>1. 生産者の技術的な要請への対応</p> <p>2. 農水省委託プロジェクト等における技術開発研究の推進</p> <p>3. 調査研究事業への協力</p>	<p>1. 生稲わらサイレージ調製に関する先導的な取り組みに対して研修会等を実施</p> <p>2. 委託プロジェクト等における生稲わらサイレージ調製給与技術開発の推進</p> <p>3. 国産稲わら利用拡大調査事業への委員派遣</p>	
	放牧の推進	<p>1. 技術開発の推進 肥効調節型肥料を用いた放牧草地の省力的施肥管理技術開発を目的に、関東甲信地域の公共牧場を対象に施肥管理実態アンケート調査を実施。19年度より実施予定の現地実証試験地(菅平牧場)を選定。</p> <p>2. 多面的機能の評価と普及促進 搾乳牛、乳牛育成牛、繁殖牛を対象に、生産者と連携した生産現場での研究(水田跡地への牧草導入法、放牧牛の健全性への効果等)を実施。 放牧による生産物への効果(牛乳中の機能性成分の濃度等)の解明試験を実施。 水田里山放牧推進協議会:第9回情報交換会(6/9、那須塩原市、約70名参加)では、各地域での小規模移動放牧の取り組み状況及び問題点を論議。第10回情報交換会(9/13、栃木県塩谷町・矢板市、約70名参加)では、水田跡地への繁殖牛放牧およびトウモロコシ作付けを視察。情報交換のためのニュースレターは通号で18号となり、全国の放牧関連情報を発信。 第6回放牧サミット(9/28~29)において府県での放牧酪農事例および放牧馴致に関する話題提供。 第9回全国山羊サミット(10/7~8)での話題提供。 放牧研究および放牧推進のため、家畜改良センター、県研究機関、農業振興事務所、および生産者団体へ出向き、研修やアドバイスを実施。</p> <p>3. 小規模移動放牧の普及促進 小規模移動放牧を開始した農家(長野県内)を対象に巡回・助言等の技術指導を実施。 小規模移動放牧による育成牛の産肉特性の評価試験を開始。 中山間地有畜農業シンポジウム(長野県御代田町、約90名参加)を開催し、中山間地における放牧導入と今後の展開方向について論議。</p>	<p>1. 放牧導入に対する不安が、地域により取り組みが大きく異なることの大いなる要因となっており、これを解消するためには、放牧現地の視察見学や生産者の声を直に聞くことが重要である。したがって、これらの情報交換会は各地の放牧の普及に貢献するものであり、次年度も積極的に計画・実施する必要がある。</p> <p>2. 生産者と連携した生産現場での研究等も、放牧導入の事例として多くの視察者が訪れたことから、放牧普及に大きく貢献するものとして今後も積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>1. 現地検討会、技術情報交換会等の情報交換の場を計画し、水田里山放牧の推進につなげる。</p> <p>2. 生産現場での研究において、放牧導入のための問題解決と導入効果の検証を継続する。</p> <p>3. 放牧の持つ多面的な機能の評価し、放牧の普及を支援する。</p> <p>4. 耕作放棄地を対象とした小規模移動放牧の普及を進めるとともに、その利用場面の拡大を図るための技術開発を進める。</p>	<p>1. 技術開発の推進 農水省の補助事業において、マーケティング調査を実施し放牧牛乳のコンセプトを提案する。 公共牧場における施肥管理の省力化を図るため、肥効調節型肥料を用いた放牧草地の施肥管理技術について現地実証試験を開始する。</p> <p>2. 多面的機能の評価と普及促進 放牧が低投入高生産方式の技術であること、生物多様性保全機能を有することを具体的データをもとに科学的に示す。 放牧の利点と考えられる家畜の健康性、牛乳中の機能性成分の向上に向けた研究を推進する。 牛肉生産における放牧導入効果を明らかにするため、放牧育成・肥育方式により生産された牛肉の肉質及び機能性成分の評価を行う。 「水田里山放牧推進協議会」の活動の継続等。</p> <p>3. 小規模移動放牧の普及促進 中山間地域における肉用牛放牧の普及を図るために、農家、自治体、JA及び農政局が行う小規模移動放牧に係わる技術支援(放牧施設の設置や放牧草地の管理・利用技術等)の要請に積極的に対応するとともに、高齢者の就業の場としての評価を進める。 小規模移動放牧による耕作放棄地放牧の拡大を図るために、肥育素牛の放牧育成技術及び冬季放牧技術の開発を促進する。</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進					

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上	水田農家圃場において湿地条件におけるトウモロコシ畦立て栽培試験を実施。	湿地条件におけるトウモロコシ栽培の安定化に向けた技術開発が期待できる。	生産性阻害要因摘出のため、現地実証試験や飼料作物の不耕起栽培試験を実施。	1. 現地実証試験を実施し、生産性阻害要因を摘出。 2. 湿地条件下におけるトウモロコシ畦立て栽培試験を継続。 3. 不耕起トウモロコシ作付け体系のための播種精度に関する研究を促進。	
	消費者の理解醸成	飼料米給与豚肉の研究紹介(10月8日付、朝日新聞全国版)等。	一般消費者に直接アピールできる機会の積極的な活用が必要である。	各種マスメディアのほか、シンポジウム、フォーラム等を通じた広報活動。	1. プレスリリース等の実施 2. 消費者団体及び一般市民を交えた集会等での展示・広報	
	その他	農林水産研究高度化事業「無線草刈機による急傾斜、耕作放棄地などの生産管理技術」において現地試験(秋田県・宮城県)を実施し、施肥・播種機能も付加した改造機の有効性を証明。	公共育成牧場のほか遊休農地管理でもその利用に期待が高まっている。			
(独)生物系特定産業技術研究支援センター	飼料作物の生産拡大	より実用性を高めた汎用型飼料収穫機の試作2号機を開発し、飼料稲及びトウモロコシの収穫試験を実施、作業性能等の把握と改良を行なった。また、定置式ロール成形密封システムの核となる可変径成形機構を試作し、細断トウモロコシ及びTMR材料を異なるサイズのロールへの成形に成功した。	両課題とも研究計画通り進捗しており、より早期の実用化及びより確実な普及を指し取り組む。	汎用型飼料収穫機の実用化を図る。また、定置式ロール成形密封システムの核となる可変径成形機構の改良を図る。	汎用型飼料収穫機の耐久性及び作業性能等の向上を図り、トウモロコシ、牧草、飼料イネの収穫試験を10の県で実施して改良効果を確認する。また、可変径成形機構のロス低減、ロール重量のばらつき抑制のための改良を加え、TMR材料を用いた成形試験を行い、改良効果を確認する。	
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					
(独)作物研究所	飼料作物の生産拡大					
	うち稲発酵粗飼料について	1. 都道府県の試験研究機関の品種選定試験に育成品種・系統を配布した。また、いくつかの普及センターでの品種選定や展示栽培に種子を配布した。 2. 農研機構畜産草地研究所の高度先進技術研修「稲発酵粗飼料の収穫調整・給与技術の高度化」で農研機構育成の稲発酵粗飼料用品種について紹介した。また、愛媛県での飼料イネ研究連絡会で飼料イネ関係者と情報交換を実施した。	1. 関東から九州にかけての温暖地、暖地地域では、それぞれの地域に適応した稲発酵粗飼料用品種が普及しており、一定の成果をあげている。専用品種のない北海道向き品種の育成を加速化する必要がある。 2. 専用品種の比率が高まっていると思われるが、さらに研修等を通じて普及を図る必要がある。	1. 稲発酵粗飼料専用品種の普及を図る。 2. 前年に引き続き、品種情報の提供を行う。	1. 都道府県の試験研究機関の品種選定試験に育成品種・系統を配布する。 2. 稲発酵粗飼料用品種関係について各種資料の作成に協力する。19年度「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」等に参加する。各種研修会等において農研機構が育成した品種を紹介し、普及を図る。	

独法・団体名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
(独)家畜改良センター	飼料増産運動	各地域の飼料増産行動会議に参加。県、普及センター、農協等の関係団体と協力しながら、家畜改良センター内のフィールドや場外のフィールドを利用した実演会、研修会を開催。		各地域の飼料増産行動会議に参加し、情報を得ながら関係機関と連携し、積極的に飼料増産運動を展開する。	行政、関係団体、試験研究機関、各種協議会と協議しながら、家畜改良センター飼料・種苗関係牧場で技術の実証展示、優良品種の実証展示、研修会の開催、現地指導等を行う。	
	飼料作物の生産拡大	生産性が低下している経年草地の簡易更新の実証展示又は研修会を本所、奥羽牧場、宮崎牧場で実施し、全国で約280名の参加があった。トウモロコシの収穫・調製技術等の研修会を実施し、全国で約340名の参加があった。優良品種の導入による草地更新を行い、山羊放牧の実証展示、技術指導を実施。	技術の普及による飼料増産技術等の普及面積は、574haである。		以下の事項について関係機関等と連携をとりながら実証展示等を行う。 ・優良新品種の大規模栽培 ・大面積飼料生産技術 ・経年草地の簡易更新・整備技術 ・新技術(汎用型飼料収穫機、無線草刈機等)の実証・実用化	
	うち稲発酵粗飼料について	飼料専用イネ品種「ニシアオバ」(0.7ha)、「タチアオバ(西海飼253号)」(0.1ha)の種子約2.6トンを増殖しイネ発酵粗飼料の生産拡大を推進。飼料専用イネ品種説明会、飼料専用イネ品種の普及を目指した現地検討会およびセミナーを開催。	増殖した種子は、全量活用されたが、計画量を下回る収穫量であった。今後は、種子の品質、量を安定して需要に対応することが課題である。	可能な限り需要に応じて対応する。2品種以上の増殖に対応できるようにする。	飼料専用イネ品種「ニシアオバ」・「タチアオバ」の原種子を増殖し、稲発酵粗飼料の生産拡大を推進する。	
	うちトウモロコシについて	鳥取牧場による細断型ローラー及び、本所、宮崎牧場によるチューブバックサイレージの収穫・調製技術の実証及び指導を実施。十勝牧場で北海道コントラクター協議会との共催によるバンカーサイロの調製技術の研修会を開催。岩手牧場でバンカーサイロの調製技術の研修会を開催。新冠牧場、宮崎牧場で不耕起播種栽培技術の研修会を実施。			トウモロコシのラップサイレージ調製技術について、関係機関等と連携をとりながら実証展示等を行う他、「ゆめシリーズ」の大規模実証展示を行う。また、新型機械の開発に関する調査への協力を行う。北海道東向け品種「ばびりか」の種子生産を実施し、トウモロコシ作付面積拡大を推進する。	
	国産稲わらの利用拡大					
放牧の推進	耕作放棄地放牧の実証展示、技術の現地指導、研修会の開催、放牧馴致牛の供給等の実施(実証展示19箇所、研修会の開催11回、放牧馴致牛の供給42頭)。「放牧に係る専門指導者(放牧伝道師)養成講座」に会場を提供し、近隣の未利用地放牧展示ほにて指導を実施。		肉用牛の増頭や飼料自給率向上に貢献する。	放牧経験牛の配布等を行うとともに、放牧に関する現地検討会を開催する。		
飼料生産の外部化・組織化の推進	十勝牧場で「北海道コントラクター組織連絡協議会平成18年度現地研修会」に会場を提供し、バンカーサイロの調製技術を実演(参加者約150名)。岩手牧場でTMRセンターからの要請により、バンカーサイロの調製技術の技術指導を実施。十勝牧場にて酪農ヘルパー作業機械操作研修を実施。(計7回、23名の受入)		要請に応じて研修会場を提供する。	北海道コントラクター組織連絡協議会と連携して、研修会を開催する他、酪農ヘルパー作業機械操作研修を実施する。		
生産性の向上	優良品種の原種子の増殖及び実証展示を牧場内外で実施。	課題として、種子需要が減少傾向にある。	優良品種の普及対策を強化する。	引き続き優良品種原種子の増殖及び実証展示を実施するとともに、効果的な実証展示の方法を検討する。		

2) 地方農政局・沖縄総合事務局

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
東北農政局	飼料増産運動	6月6日、第1回東北地域飼料増産行動会議を開催。18年度行動具体的数値目標を決定。(重点地区を18地区+1地区以上、稲WCSH17年度 1,050ha(H19)、国産稲わら100%自給、水田放牧拡大398頭 700頭。2月15日、第2回地域増産行動会議を開催。18年度実績の検証、飼料作物面積の減少について、その要因とH19年作の拡大に向けて関係者への喚起を要請。	数値目標については、その達成に向け着実に拡大等が進展。行動会議の中間的な検証等を小まめに行う等現場の状況把握を構成員が共有する体制が必要。	重点地区を核とし、増産行動の進捗、目標達成のための検証を実施。県増産行動会議の取組の掌握、検証を注視。	1,200haの作付減少の回復、昨年度掲げた稲WCS作付の拡大のため、全国増産行動会議の方針等を踏まえ、各県段階の目標数値を設定。(19年5月下旬) 今後、地域の重点取組を現場の要望等を踏まえ、決定。	
	飼料作物の生産拡大	夏以降、新規拡充予算の耕畜連携水田活用対策に係る会議の開催、仔細に開催。関係者への啓発を推進。また、草地更新機械・放牧地管理技術等検討会を複数の県で開催。	水田協議会、JA等関係者での早めの情報提供、問題意識の醸成が重要。	広範な関係者に対する増産行動の意義・重要性を啓発。	重点地区の取組を把握し水田や耕作放棄地をも取り組んだ増産行動・確保対策についての検討を要請。	
	うち稲発酵粗飼料について	管内計として、H17～19に208haの拡大目標に対し、H18では58haに止まっている。	多作目との競合による作付の影響が顕著であることから、安定的な作付を確保する調整等が不可欠。	管内1,050haの目標を確実に達成。それ以上の達成地区等の発現を促進。	耕畜連携水田活用対策についての広範な啓発、参加(利用)農家等の拡大を図り、H19以降の確実な実施地区(組織・集団)を確保。	
	うちトウモロコシについて	7月27日、飼料用とうもろこしに係るシンポを開催(130名参加)、秋以降3県で、裁断型ローラーへの収穫実演会を開催。	裁断型等の技術の実証を啓発する等普及活動の充実。	畜産農家・耕種農家の参加を促し、現地検討会の充実。	同上	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら需給担当者会議(9/13)を通じ、畜産への有効利用を啓発するとともに、焼却防止通知を发出。	7割以上が焼却、すきこみの実態を踏まえ、利用拡大を推進。一方、労務・経費の負担のあり方での意識の改革が障害。	地域附存資源としての価値の啓発。耕種農家の協力確保への取組等を検討。	大規模経営(肥育・酪農等)における充足状況等を的確に把握し、JA等の支援組織への相談やネットワークによる情報提供を行えるような体制の確認・斡旋供給の実施。	
	放牧の推進	寒冷地における耕作放棄水田の放牧利用の普及拡大のため、実証展示事業を東北農研との共催で設置・検証。(秋田・宮城・山形) 公共牧場での放牧拡大を推進するため、事例集を作成・配布。	実践農家へのきめ細かい助言等により、増頭意欲が培われる。	水田放牧の着実な拡大。小規模農家での積極的な導入のための現地検討会。	公共育成牧場における周年預託等利用者ニーズに対応するための具体的な課題、体制の検討を積極的に実施や農家集団への簡易な実証事例の啓発を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	現地検討会を開催する等利用・運営実態について関係者に啓発(青森、岩手)	遊休組織等の実態を踏まえ、経営基盤の安定確保が重要。	稼働中のTMRセンター等の現況を把握し、JA等に対する情報の提供を実施。	水田での飼料作物収集・利用体制を構築し、継続的な飼料確保対策・営農集団の組織化等の検討会の開催。	
	生産性の向上	草地更新等の現地検討会(福島)、放牧地管理技術の現地研修会(秋田)の開催。	適正品種の選定、作付等の指導體制の構築が早急に必要。	公教育成牧場、運営主体の参加による機能向上対策の検討、現地懇談会等の実施。	更新等が及ばず反収に影響があることから、ニーズに応じた飼料供給がおこなえないような公共牧場における簡易更新等の検討等を促す。県の研究機関等連携による地域推奨品種のPR等の実施。(JA等の協力をも念頭に)	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	消費者の理解醸成	有機牛肉等の生産現地検討会を開催(青森)	地域で独自に行っている国産粗飼料給餌生産システム等の事例についての情報提供が重要。		地域ブランド産品への付加情報の提供等、地域の取組(飼養技術・給与飼料・水等)についての幅広い情報発信のあり方について、消費者等の参加による現地情報交換の実施。	
関東農政局	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料増産運動を推進するため、次の取組を実施。</li> <li>・4月26日、管内自給飼料担当者会議を開催(本局、参集範囲:都県担当者、農業団体 17名)。本会議において18年度の飼料増産運動の取組内容等について検討。</li> <li>・5月30日、関東地域飼料増産行動会議を開催(本局、参集範囲:都県担当者、農業団体等 70名)。本会議において、18年度における行動計画及び飼料増産の達成目標を決定。</li> <li>・6月5日、6日管内草地担当者会議を開催(神奈川県下、参集範囲:都県担当者 23名)。本会議において、畜産公共事業掘り起こしのための推進方針を決定。</li> <li>・7月11日、関東地域飼料増産行動会議専門部会を開催(本局、参集範囲:代表県担当者、学識経験者等 13名)、本会議において、コントラクターの育成、WCSの作付拡大のための取組内容を検討し決定。</li> <li>・11月8日、自給飼料増産打ち合わせを開催(本局、参集範囲:都県担当者、農業団体、県水田農業推進協議会等 40名)。本会議において飼料作物作付け面積や単収が伸び悩んでいる要因、対策等について意見交換。</li> <li>・12月6日、自給飼料増産に係る打ち合わせを開催(本局、参集範囲:都県担当者 13名)。本会議において都県別の飼料作物作付け面積等の努力目標設定等について意見交換。</li> <li>・2月16日、関東地域飼料増産行動会議専門部会を開催(本局、参集範囲:代表県担当者、学識経験者等 11名)。本会議において、コントラクターの育成、WCSの作付拡大等のための取組の点検・検証等を実施。</li> <li>・2月26日、関東地域飼料増産行動会議を開催(本局、参集範囲:都県担当者、農業団体等 55名)。本会議において、18年度取組の点検・検証や今後の取組方針等を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度の関東地域としての飼料増産の数値目標についてはほぼ達成できた。</li> <li>・国産稲わら確保、WCS作付拡大等が図られたが、地域により取組のばらつきや格差が散見。</li> <li>・飼料増産運動を行っているにもかかわらず、飼料作物作付面積の減少に歯止めがかからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに、取組の工程管理と点検・検証を行い、特に取組が低調な地域は集中的な働きかけ等を行い、全体的な生産性の底上げを図る。</li> <li>・農地保有合理化法人、農業委員会等と連携によるネットワーク強化による飼料生産の担い手への集中化、耕畜連携の取組を強化する。</li> <li>・飼料需給マップの充実を図るとともに、構築したネットワークを最大限に活用し、仲介・斡旋活動を積極的に行う。</li> <li>・飼料増産重点地区を中心に飼料増産運動を点から面に普及させるため、関係者一体となって重点地区等の指導、支援を充実させる。</li> <li>・特に、畜産離農跡地について、飼料作物生産への継続利用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月31日及び2月に「関東地域飼料増産行動会議」を開催し、以下の取組を推進。</li> <li>・地域ごとに作成した自給飼料需要リスト、マップの充実とネットワークを活用した仲介・斡旋活動に関する点検・指導を図るとともに、作付増加への取組を推進する(4月～)。</li> <li>・新たな飼料増産重点地区の掘り起こしに努めるとともに、既存の飼料増産重点地区の濃密指導・支援を通じて飼料増産を点から面に効率的・効果的な普及に努める。(6月～)</li> <li>・飼料増産重点地区などの自給飼料生産の優良事例を内容とするパンフレットを作成・配布する。(4月)</li> <li>・稲発酵粗飼料や水田放牧等を推進する上での問題解決を支援するため、畜産農家、耕種農家、農業団体、行政を参集範囲とした「飼料増産推進モデル地域現地研修会」を開催する(2地区)。</li> <li>・「関東地域飼料増産行動だより」を作成し、配布する(四半期毎)。</li> </ul>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月30日、関東地域飼料増産行動会において都県関係者等に対して、需給マップの充実のためのアンケート調査、ネットワーク調査、ネットワークを活用した仲介・斡旋活動の強化を要請。</li> <li>・8月から、地域ごとに作成した需給マップの充実とネットワークを活用した仲介・斡旋活動に関する点検・指導を実施。</li> <li>・1月から、地域ごとに作成した需給マップの充実とネットワークを活用した仲介・斡旋活動に関する点検・指導を実施。</li> <li>・4月～3月、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川県、山梨、静岡で重点地区に対する現地指導等を実施。</li> <li>・4～5月、パンフレット「関東地域での飼料増産重点地区の取組」の作成配布(2,200部)。</li> <li>・管内農務主務部長会議にて重点地区の掘り起こしを要請。</li> <li>・6,9,10,12月、重点地区の掘り起こし等について都県関係課長あて依頼文書の発出。</li> <li>・3月、パンフレット「関東地域での飼料増産重点地区43の取組」の作成・配布。</li> <li>・7、12、1、3月、「関東地域飼料増産行動だより」の作成・発行(1,300部×2回)。</li> <li>・9月20日、細断型ロールペーラ収穫・調整及びTMR普及のための実演会で栃木テレビの取材(11月放映)。</li> <li>・5月から、その他現地検討会等を開催するに当たっては、マスコミあてプレスリリースを積極的に行い、取材に対応。</li> <li>・3月末現在、需給マップを67地区で作成、ネットワークを68地区で構築。</li> <li>・また、飼料増産重点地区は、17年度の20地区から43地区に増加。</li> </ul>				

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物の生産拡大を推進するため、次の取組を実施。</li> <li>・8月9日、水田を活用した新たな耕畜連携対策担当者説明会の開催。</li> <li>・9月8日、水田を活用した耕畜連携対策説明会の開催(参集範囲：県水田農業推進協議会、関東地域飼料増産行動会議構成員等、50名)。</li> <li>・11月8日、耕畜連携水田活用対策説明会の開催(本局、参集範囲：県水田農業推進協議会、関東地域飼料増産行動会議構成員等、40名)。</li> <li>・飼料作物の作付面積は、畜産農家の減、高齢化等により44,712ha(対前年度比888ha減)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対する水田における飼料生産の取組拡大の理解が不十分。</li> <li>・離農跡地、耕作放棄地等を飼料生産へ十分に利用されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度から新たに開始される耕畜連携水田活用対策や産地づくり対策の活用について、地域水田農業推進協議会等への情報提供を通じて積極的な事業参画を促す。</li> <li>・離農跡地、耕作放棄地等の飼料生産への利用促進や地域に適した優良品種、二毛作等による単収向上を通じた飼料作物作付け面積の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物の生産拡大を図るため、次の取組を実施予定。</li> <li>・19年度産稲発酵粗飼料、青刈りとうもろこし等の作付拡大を図るための現地指導等を実施予定(6～9月)。</li> <li>・行政機関と農地保有合理化法人、農業委員会等との連携強化を図り、離農跡地等の活用を促す(6月～3月)。</li> </ul>	
	うち稲発酵粗飼料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月1日、搾乳牛へのWCS給与技術現地検討会の開催(千葉県下、参集範囲：都県、市町村、農協、農家等 65名)。</li> <li>・2月、19年度WCS増産のための地域水田農業推進協議会等向けリーフレットの作成・配布。</li> <li>・2月、WCSが増加している市町村の取組事例集の作成・配布。</li> <li>・3月12日、13日、WCSに関する栽培・収穫・給与事例調査の実施。</li> <li>・この結果、稲発酵粗飼料は、耕畜連携対策の活用等により805.6ha(対前年度比115.1ha増)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WCS作付面積が拡大(17年度690.5ha 18年度(見込み)805.6ha)した。</li> <li>・湿田での作付拡大や地域に適した多収専用品種の導入が不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用収穫機の導入が困難な地域において、自脱コンバインを活用した収穫体系の普及に努める。</li> <li>・研究機関との連携による検討会の開催や実証展示ほの設置等により、地域に適した多収専用品種及び関連技術の普及・導入に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度の稲発酵粗飼料の作付目標面積は895ha(対前年度比89ha増)。</li> <li>・20年度稲発酵粗飼料増産の県及び地域水田農業推進協議会等に対する働きかけの重点化(リーフレットの作成・配布(11月))。</li> <li>・稲発酵粗飼料の作付けを推進するため、「稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報について共有・活用(3月)。</li> <li>・畜産草地研究所との共催による平成19年度 飼料イネの研究と普及に係る情報交換会の開催(3月)。</li> </ul>	
	うちトウモロコシについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月20日、細断型ロールペーラ収穫・調整及びTMR普及のための実演会の開催(栃木県下、参加者86名)。</li> <li>・しかしながら、とうもろこしは、作付農家の減少等により15,474ha(対前年度比326ha減)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに18年度4台導入(累計16台)し青刈りとうもろこし収穫・調整の労力軽減できた。</li> <li>・とうもろこしの作付が減少している地域が散見。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究機関との連携による検討会等の開催により、地域に適した多収品種及び関連技術の普及・導入に努める。</li> <li>・細断型ロールペーラの実演会等の充実を図るとともに、関係補助事業等の活用により細断型ロールペーラの導入促進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度のとうもろこし作付目標面積は16,000ha以上(対前年度比526ha増)。</li> <li>・強い農業づくり交付金による細断型ロールペーラの導入促進。</li> <li>・細断型ロールペーラの実演会の開催(8月)。</li> </ul>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産稲わらの利用拡大を推進するため、次の取組を実施。</li> <li>・4月～9月、大規模肥育牛農家の稲わら需要量等調査の実施。</li> <li>・5月～8月、国産稲わら広域流通の実態調査の実施。</li> <li>・7月13日、14日、農政局部長による国産稲わら完全自給のためのキャラバンの実施(千葉県庁(7/13)、静岡県庁(7/14))。</li> <li>・7月、国産稲わら飼料利用推進関連事業PRのためのリーフレット作成・配布(25,000部)。</li> <li>・10月11日、国産稲わら需給ブロック調整のための打合せの開催。</li> <li>・10月から、国産稲わら需給調整のための調査の実施。</li> <li>・1月から、国産稲わら需給調整のための調査の実施。</li> <li>・この結果、国産稲わらの自給率は100%となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産稲わらは完全自給を達成できた。</li> <li>・稲わらを収集する者の不足、稲収穫時期の天候不順、稲わら保管場所の不足等からすき込み、焼却が行われている地域が散見。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一層の耕畜連携を推進させ、国産稲わら畜産利用推進を図っていくため、これらに関する普及啓発等を通じて、関係者への理解醸成を図るとともに、コントラクターの育成強化、既存の収集組織との仲介活動に努める。</li> <li>・稲わら保管場所の確保とともに、ラップサイレージ及びラッピング保管の推進に努める。</li> <li>・19年出来秋の稲わら確保に向けた早期の取組を行っていくため、関係者の啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産稲わらの利用拡大を図り、稲わらの完全自給を達成するため、次の取組を実施予定。</li> <li>立毛期における取組</li> <li>・国産稲わら広域流通実態調査を6月～8月に予定。</li> <li>・国産稲わら確保のためのキャラバンを6～7月に予定。</li> <li>収穫期における取組</li> <li>・稲わら完全自給のための指導・支援等を6月～12月に予定。</li> <li>広域利用の促進や収穫後の需要調整活動として、と同様に指導・支援を予定。</li> <li>これにより、完全自給を図る。</li> </ul>	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧を推進するため、次の取組を実施。</li> <li>・9月22日、肉用牛繁殖雌牛の増頭を推進させるための放牧検討会の開催(茨城県下、参集範囲:都県、市町村、農協、畜産関係団体等 47名)</li> <li>・2月、水田及び耕作放棄地での放牧推進のための問題解決事例集の作成・配布。</li> <li>・この結果、水田における放牧面積は470.14ha(対前年度比 42.19ha増)となった。</li> <li>・また、肉用牛繁殖雌牛の水田放牧面積は、50.51ha(同比22.28ha増)、放牧頭数も246頭(同比56頭増)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧を行う上での課題解決方法(地権者等への理解、土地集積等)についての情報提供等が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施展示、現地研修会の開催、事例集配布等を通じて、関係者への理解醸成に努める。</li> <li>・水田放牧については、19年度から新たに開始される耕畜連携水田活用対策や産地づくり対策の有効活用に努める。</li> <li>・公共牧場の活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧の推進を図るため、次の取組を実施予定。</li> <li>・水田及び耕作放棄地での放牧推進のための問題解決事例集の作成・配布(2月)。</li> <li>・公共牧場利用推進に係る検討会の実施(10月)。</li> <li>・畜産公共事業による放牧地整備の促進。</li> <li>これにより、放牧頭数を18年度の1,465頭(うち水田放牧246頭)から1,500頭以上(うち水田放牧300頭以上)に拡大を図る。</li> </ul>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料生産の外部化・組織化を推進するため、次の取組を実施。</li> <li>・10月18日、中山間地域での総合コントラクター育成に関する現地研修会の開催(山梨県下、参集範囲：都県、畜産関係団体、畜産農家、耕種農家 56名)</li> <li>・3月、コントラクター育成のための手引き作成・配布</li> <li>・2月26日、総合コントラクター育成に係る情報交換会の開催(本局、参集範囲：都県、農協、農作業受託組織、農業者等 103名)</li> <li>・この結果、コントラクターについては、組織数は26組織(対前年度比4組織増)、受託面積は2,514ha(17年度)(同16年比401.3ha)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクターの必要性は理解されつつあるが、共同作業組織からコントラクター組織化へ進展した事例、耕種部門等が畜産分野の作業を担う総合コントラクターの事例はわずか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家のみならず、耕種農家等幅広い関係者を対象とした研修会、情報交換会等を通じて、理解醸成に努める。</li> <li>・先進的な事例等を通じて、関係機関が連携を強化しながら、コントラクター育成に努める。</li> <li>・既存コントラクターの取組強化の支援を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、次の取組を実施予定。</li> <li>・コントラクター優良事例リーフレットの作成・配布(4月)。</li> <li>・コントラクター育成のための研修会の実施(2月)。</li> <li>・コントラクター育成の手引きの作成・配布(3月)。</li> </ul> <p>これにより、コントラクターによる飼料生産受託面積を3,000ha以上(17年度比で486haの増)に拡大を図る。</p>	
	生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性の向上を推進するため、次の取組を実施。</li> <li>・畜産公共事業を活用し、関東管内の2県5地区において草地造成14ha、草地整備53haを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に適した奨励品種の普及が遅れている地域が散見。</li> <li>・草地整備、更新が進んでいない。</li> <li>・農地の利用集積が不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨励品種選定調査のための共同試験が円滑に行えるよう、引き続き各県は連携に努める。</li> <li>・畜産公共事業等を活用し、計画的な草地整備、更新及び農地の利用集積の促進に努める。</li> <li>・農地保有合理化法人、農業委員会等と連携による離農跡地等の飼料生産利用や換地等による土地の集積に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性の向上を図るため、次の取組を実施予定。</li> <li>・奨励品種のPR</li> <li>・畜産公共事業等の活用による草地造成・整備の推進。</li> <li>・離農跡地等の活用・土地の集積の推進(6月～3月)。</li> </ul>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	消費者の理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の理解醸成を推進するため、次の取組を実施。</li> <li>18年度に関東農政局ホームページに「飼料増産のページ」を設置し、消費者等に対し情報を提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放牧、粗飼料生産等をはじめとした畜産に対する消費者への理解醸成が不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の理解醸成を図るため、各種イベントによる情報提供、ふれあい牧場の活性化等を通じて、畜産の知識増進と安全・安心のPRに努める。</li> <li>WCS給与による牛肉生産や放牧牛乳等の付加価値畜産物に関する事例について、畜産農家とともに消費者へも情報提供し、理解醸成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の理解醸成を図るため、農政局HPや広報誌へ、各種イベントやふれあい牧場関係者等について情報提供を行う。</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月～5月、畜産公共事業(草地整備)PRのためのパンフレットの作成・配布(20,000部)。</li> <li>1月25日、公共牧場の再編地区に係る検討会の開催(長野県下、参集範囲:都県、市町村、農協、公共牧場関係者、農家等 100名)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>「畜産公共事業実施概要」の作成配布(6月)。</li> </ul>	
北陸農政局	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料増産運動を推進するため、6月2日北陸地域飼料増産行動会議を開催(参集範囲:管内各県、関係機関・団体、研究機関等、参加者数:24名)。本会議において、行動計画について検討し、稲発酵粗飼料作付拡大、国産稲わら利用拡大等を重点的に取り組むことを決定。</li> <li>3月末現在、需給マップを55地域で作成、ネットワークを23地域で構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地域飼料増産行動会議において決定した行動計画に基づき飼料増産運動を展開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料増産に向け、行政、生産者団体、農業者等が一体となった取組を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月頃に北陸地域飼料増産行動会議を開催し、行動計画について検討し、飼料増産運動を推進する。特に飼料作物作付面積拡大に向けた体制の充実・強化を図る。</li> <li>具体的には次の項目について重点的な取組を実施する。</li> <li>行動会議・担当者会議の開催</li> <li>放牧シンポジウムの開催</li> <li>稲発酵粗飼料収穫実演検討会の開催</li> <li>飼料増産重点地区の掘り起こし</li> <li>飼料増産ネットワークによる仲介・斡旋活動の強化</li> </ul>	
	飼料作物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地域飼料増産行動会議において、飼料作物の生産拡大を推進。しかし、飼料作物作付面積は、畜産農家の減少や高齢化等労働力不足により、4,770ha(対前年比20ha減)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田において飼料作物から他作物への作付転換が見られる。</li> <li>産地づくり対策における飼料作物への取組が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕畜連携による取組の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料作物の生産拡大を図るため、飼料増産行動会議における行動計画に沿った取組を実施予定。</li> <li>耕畜連携水田活用対策事業を活用し、飼料作物作付拡大を図る。</li> </ul>	
	うち稲発酵粗飼料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲発酵粗飼料は、稲発酵粗飼料シンポジウム(福井県下)を開催し、作付拡大・給与拡大などの推進を行ってきた結果、作付面積は204ha(同比12ha増)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産地づくり対策における稲発酵粗飼料への取組が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲発酵粗飼料作付面積の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕畜連携水田活用対策事業を踏まえ、現地検討会等を開催(9月頃)することにより、耕種農家へ新規取組誘導を図る。</li> <li>19年度の稲WCS作付面積は、250ha(対前年度比46ha増)の見込み。</li> </ul>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うちトウモロコシについて	トウモロコシは、細断型ロールベアラー収穫実演検討会(富山県下)を開催し、収穫作業の効率化等をPRし作付拡大を推進してきたが、作付面積は314ha(同比1ha減)となった。	ほぼ前年並みの作付面積が確保された。	トウモロコシの作付拡大	飼料用トウモロコシの作付拡大を図るため、細断型ロールベアラー作業体系導入に向け関係機関等との調整を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	北陸地域飼料増産行動会議において、国産稲わらの利用拡大を推進。さらに、飼料用稲わらの確保・国産稲わらの完全自給に向けた要請文書を3回(7・8・10月)に亘り発出。この結果、国産稲わらの飼料利用量は、5,818トン(対前年度比341トン減)となり、稲わらの自給率は79%(同比2%減)となった。	需要に見合った国産稲わらの確保がなされなかった。	国産稲わらの完全自給	国産稲わらの100%完全自給に向けた仲介・斡旋活動を行うとともに、現地での普及・啓発活動の強化を図る。既存の稲わら収集組織への取組強化を促進するとともに、耕種組織へ取組誘導を図る。稲わらラップサイレージの普及に向け試験研究機関との連携強化に努める。これにより、18年度稲わら需要見込量7千トンを確保し、完全自給を図る。	
	放牧の推進	北陸地域飼料増産行動会議において、水田や耕作放棄地等を利用した放牧を推進。この結果、放牧面積は、56ha(対前年度比15ha増)となった。このうち、乳用牛は8ha(前年度同)、肉用牛は48ha(同比15ha増)となった。「放牧推進リーフレット」を作成(1,000部)	水田や耕作放棄地を利用した肉用牛の放牧は着実に拡大してきている。	水田及び耕作放棄地等を利用した放牧の拡大	放牧の推進を図るため、耕作放棄地解消・獣害対策等、放牧関連組織との連携強化を図る。放牧推進リーフレットの配布を行い、一層の放牧推進を図る。7月頃「放牧推進シンポジウム」を開催し、更なる普及・定着を図る。水田における放牧頭数・面積を73頭・31haから100頭・40haに拡大予定。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	北陸地域飼料増産行動会議において、飼料生産の外部化・組織化を推進。この結果、コントラクターの組織数は3組織(対前年度比1増)となった。	飼料生産組織の必要性の認識が浸透していない。	コントラクター組織の育成・確保	コントラクター活用メリットの普及・啓発を継続的に実施する。畜産農家の減少、高齢化等に伴う労働力不足を解消するために、組織数の拡大を図る。コントラクター育成重点地域(新潟県:6地域、富山県:2地域)等へ取組誘導・調整活動の実施。	
	生産性の向上	トウモロコシの作付面積拡大、新技術の導入等による生産性の向上を推進。各県において、奨励品種の普及・定着に向けた取組を実施。	奨励品種の普及・定着が図られている。	奨励品種の導入や草地更新等による生産性の向上	生産性の向上を図るため、長大作物の作付拡大を推進する。各県における栽培技術指針の作成、奨励品種の普及・定着に向けた取組の実施。	
	消費者の理解醸成	農政局主催の各種イベント等において畜産物の安全性のPRやHPによる幅広い情報の提供。	各種イベントを通じて、畜産物に対する消費者の理解醸成を図った。	消費者への情報発信	HPを活用し、飼料自給の必要性を啓発。各種イベントに積極的に参画し、畜産・自給飼料の重要性について、消費者への理解醸成に努める。	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
東海農政局	飼料増産運動	<p>飼料増産運動を推進するため、5月31日に第1回東海地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:行政機関、試験研究機関、生産者団体、学識経験者、参加者数:34名)。本会議において、18年度行動計画を策定。</p> <p>平成19年2月16日に第2回東海地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:同上、参加者数:33名)。18年度の実績を検証するとともに、19年度の運動方針を決定。</p> <p>4月20日に管内自給飼料担当者会議を開催(参集範囲:行政機関、生産者団体、参加者数:17名)し、事業概要の説明等を実施。</p> <p>9月6～7日に管内草地・自給飼料担当者会議を開催(参集範囲:行政機関、参加者数:19名)し、国産稲わら確保を更に要請。</p> <p>需給マップについては、岐阜県は県域で、愛知県は地域事務所単位(7)で、三重県は地域単位(5)で作成。また、ネットワークについては、各県とも県域で構築しているが、三重県では県下5地域でも構築。</p>	<p>飼料増産運動を推進したものの、地域間の格差がある状況。</p> <p>特に、需給マップの作成やネットワークの構築、またこれをもとにした推進活動に地域間格差あり。</p>	<p>地域間の格差の解消を図るため、関係機関による連携体制を一層強化。</p>	<p>5月上旬に管内自給飼料担当者会議を開催し、管内の自給飼料生産拡大に向けた具体的な取組を検討。なお、大家畜担当者との連携を強化するため、これらの者も会議へ参画させる予定。</p> <p>5月中旬に第1回東海地域飼料増産推進協議会を開催し、全国会議の報告・周知を行うとともに、東海地域における19年度行動計画の策定、本計画に即した具体的な取組を決定。</p> <p>また、9月上旬に管内自給飼料担当者会議を開催し、稲わら確保等について更に働きかける予定。</p> <p>更に、20年2月には、第2回東海地域飼料増産推進協議会を開催し、19年度取組の点検・検証を実施する予定。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>現地検討会等を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかしながら、飼料作物の作付面積は、畜産農家の減少や高齢化などにより、5,960ha(対前年度比60ha減)に減少。</p>	<p>自給飼料生産の取組の重要性や技術等が地域に十分普及していない状況。</p>	<p>現地検討会を通じた技術の普及等により、飼料作物生産拡大を推進。</p>	<p>飼料作物の生産拡大を図るため、各種現地検討会を開催予定。</p> <p>また、転作田における飼料作物の作付拡大や放牧推進のための体制を強化するため、次年度作付の検討を開始する9月から、地域水田協議会に対し集中的に、耕畜連携水田活用対策のPRやネットワーク構築の働きかけを実施する予定。</p> <p>更に、地域における意見交換会等を通じ、飼料作物の生産拡大のための体制を強化。</p>	
	うち稲発酵粗飼料について	<p>10月11日に稲発酵粗飼料現地検討会を開催(愛知県下、参集範囲:行政機関、試験研究機関、生産者団体、農家、参加者数:29名)。</p> <p>米政策改革関係会議(7回)に参画し、転作田での飼料作物生産を推進。</p> <p>この結果、各県の推進努力もあり、耕畜連携が強化され稲発酵粗飼料の作付面積は、38.7ha(対前年度比8.4ha増)に増加。</p>	<p>作付面積は増加したものの、生産コストや輸送コスト等の問題があり、取組が地域全体に普及していない状況。</p>	<p>取組を地域全体に普及させるため、現地検討会や会議を通じた支援策や技術の周知を徹底。</p>	<p>WCSの作付拡大を推進するため、専用収穫機等によるWCSの収穫・調製技術の習得・普及を目的に、収穫期の10月にWCS現地検討会を開催予定。</p>	
	うちトウモロコシについて	<p>10月3日にトウモロコシ細断型ローラー現地検討会を開催(岐阜県下、参集範囲:行政機関、試験研究機関、生産者団体、農家、参加者数:31名)。</p> <p>これら取組により、トウモロコシの生産拡大を推進したものの、労力不足等により作付面積は645ha(対前年度比16ha減)に減少。</p>	<p>現地検討会等を通じ、生産拡大を推進したものの地域全体へのPRが不十分。</p>	<p>地域全体へのPR強化を図るため、現地検討会や情報提供を通じてトウモロコシの生産拡大を推進。</p>	<p>トウモロコシの作付拡大を推進するため、トウモロコシの収穫・調製技術の習得・普及を目的に、収穫期の10月に、トウモロコシサイレージ現地検討会を開催予定。</p>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら利用拡大チラシの配布や、HP等でのPRを通じ国産稲わらの利用拡大を推進。また、7月に意見交換会を開催(三重県下、参集範囲:行政機関、生産者団体、農家、参加者数:12名)し、稲わら利用拡大を推進。 しかしながら、収集時期の天候不順等により、収集作業が効率的に進まず、また、品質劣化したものが多く発生したことから、国産稲わらの飼料利用量は24,860t(対前年度比8,140t減)となり、稲わらの自給率は7.9%(同比2%減)に減少。	国産稲わら利用を推進したものの、完全自給を到達できていない状況。	稲わらの完全自給を目指し、関係機関と連携し、耕畜連携の強化を推進。	稲わらの完全自給を目指し、7月、9月に稲わら確保に関する会議を開催し、19年産稲わらの確保に必要な地域の取組状況の分析と対応策の検討を実施予定。	
	放牧の推進	放牧の普及拡大のための新たな取組として、7月～9月にかけて、東海・牛放牧フォトコンテストを開催(応募点数97点、最優秀賞1点、優秀賞3点、特別賞3点を10月に表彰)。 また、放牧に係る知識や技術の普及を図るため、10月26日に放牧キャラバンを実施(岐阜県下、参集範囲:行政機関、生産者団体、農家、参加者数:32名)。 更に、放牧技術の習得を目的に、先進地である兵庫県下において10月30～31日に放牧現地検討会を開催(参集範囲:行政機関、試験研究機関、生産者団体、参加者数:32名)。 この結果、放牧に対する意識が高まり、また、各県の推進努力もあり、耕作放棄地における放牧面積は16.2ha(対前年度比10.4ha増)に増加。	放牧面積は増加したものの、まだ地域限定的な取組にとどまっており、地域全体に拡大させることが必要。	放牧の取組を点から面へと拡大させるため、現地検討会の開催等により、生産者はもとより、地域住民、消費者の理解醸成を推進。	放牧の普及・拡大を推進するため、放牧技術の習得を目的に、6月に現地検討会(管内)を開催予定。また、10月には、管外の先進地において現地検討会を開催予定。 また、放牧に係る知識や技術の普及を図るため、7月から9月にかけて、希望する市町村に局職員が出向くキャラバンを実施予定。 更に、前年度に引き続き、9月までに放牧フォトコンテストを開催し、放牧に対する地域住民や消費者の理解醸成を促進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	現地における意見交換等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。 この結果、各県の推進努力もあり、コントラクターについては、新たに岐阜県東濃地域の2組織が受託作業を開始し、管内のコントラクターは9組織(対前年度比2組織増)に増加。	新たな受託組織が設立されたものの、飼料生産の外部化・組織化の要望には応えきれない状況。	飼料生産の外部化・組織化の要望に応えるため、地域での新たな組織設立を推進。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、現地意見交換会等を開催予定。	
	生産性の向上	管内各県において新技術や優良品種を導入した展示ほ場を設置し、生産性の向上を推進。	新技術や優良品種の地域全体への普及が不十分。	新技術や優良品種の普及・導入を積極的に推進。	生産性の向上を図るため、管内6地区において技術情報の提供や実証展示ほ場の設置等により、低コスト・省力化技術及び優良品種の普及・導入を推進。	
	消費者の理解醸成	8月に岐阜県畜産フェア、11月にふるさと農林水産フェア(名古屋市)に参加して、放牧のPRを行うことにより、放牧の普及拡大を推進。 東海・牛放牧フォトコンテストを開催し、放牧の普及拡大とともに、放牧に関する消費者の理解醸成を推進。	消費者の理解醸成のための取組を実施したものの、限定的な取組にとどまっており、地域全体に拡大させることが必要。	消費者に対する情報提供の強化。	消費者の理解醸成を図るため、引き続き、東海・牛放牧フォトコンテストを開催するとともに、11月にふるさと農林水産フェアに参加し、消費者への情報提供を行う予定。 また、管内各県の畜産フェア等に参加し、消費者への情報提供に取り組む予定。	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
近畿農政局	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月31日に第1回近畿地域飼料増産行動会議を開催(参集範囲:県行政、試験研究機関、農業団体、局内関係各課、参加人数19名)し18年度の行動計画を策定。</li> <li>3月18日に第2回近畿地域飼料増産行動会議を開催(参集範囲:同上、参加人数15名)し平成18年度の取組を点検検証。</li> <li>3月末現在、ネットワークを13(県段階:5、地域及び市町村段階:8)を構築、需給マップ(情報リスト含)を17(WCS:4、稲わら:8、放牧:3、コントラ:2)を作成。</li> <li>飼料増産重点地区を8地区(稲わら:3、稲WCS:1、放牧:1、一般飼料作物:2、とうもろこし:1)登録し、計13地区に拡大。</li> </ul> <p>【府県】 各府県下で府県飼料増産行動会議を開催。 啓発資料の作成配付、放牧PR用ビデオを作成し府HPに掲載(京都府)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料作物作付面積は減少しているが、滋賀県を中心に稲WCS、兵庫県を中心に放牧の取組は拡大している。</li> </ul> <p>【府県】 土地集積の問題や省力化志向から自給飼料に対する意識が低い(奈良県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近畿地域肉用牛増産会議と連携して飼料増産に係る行動を推進。</li> <li>水田における飼料作物作付拡大を図るため耕畜連携水田活用対策事業の取組を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月中～下旬に近畿地域飼料増産行動会議を開催し、飼料作物作付面積拡大を中心とした19年度の行動計画を策定。</li> <li>重点地区における取組を強化し、点から面への波及を図るため、重点地区を中心とした普及・啓発活動(キャラバン)を予定。</li> <li>耕畜連携の取組を拡大していくため、産地づくり対策と連携して、府県水田協議会及び地域協議会への普及・啓発活動を予定。</li> <li>3月上旬に第2回近畿地域飼料増産行動会議を開催し、19年度の取組について点検・検証を実施し、20年度の取組方針を決定。</li> </ul> <p>【府県】 各府県飼料増産行動会議等を開催し、飼料自給率向上への取り組み等について検討、推進。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>近畿地域飼料増産行動会議を通じ飼料作物の作付拡大を推進してきたが、自給飼料を生産している小規模酪農家を中心に離農が見られ、全体の飼料作物作付面積は減少(飼料作物作付面積3,260ha(対前年差60ha減))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内における飼料作物作付面積の6割以上を田が占めており、水田を活用した飼料増産が重要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕畜連携による水田飼料作物(稲発酵粗飼料など)生産を支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕畜連携水田活用対策事業、強い農業づくり交付金等により、水田における飼料作物の作付面積の拡大を支援。</li> </ul>	
	うち稲発酵粗飼料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月18日に京都府下で平成19年度作付拡大にむけた推進会議を開催(参集範囲:県行政、試験研究普及機関、局関係各課、参加人数:15名)</li> <li>稲発酵粗飼料の普及拡大に向けたパンフレット「稲発酵粗飼料をつくろう・給与しよう」を作成、配付(5,000部)</li> <li>水田農業構造改革に係る会議等において飼料増産に係る計画及び各種事業の情報提供等を実施。</li> <li>水田での飼料作物作付に関しては2150ha(前年差なし)、うち稲発酵粗飼料は専用収穫機の導入等により作付面積(滋賀県を中心に96.6ha(対前年差10.7ha増))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内全体として稲発酵粗飼料の作付面積は拡大しているが、府県毎の取組に差がある。</li> </ul> <p>【府県】 県有機械が老朽化してきており、今後作付面積を拡大していくためには、取組実施者が機械を導入する必要あり(滋賀県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕畜連携による水田飼料作物(稲発酵粗飼料)生産を支援し、取組面積の拡大を推進。</li> <li>水田転作作物として飼料イネを推進する(滋賀県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲発酵粗飼料専用収穫機の導入を支援(耕畜連携水田活用対策事業、強い農業づくり交付金)し、作付面積の拡大、及び取組の定着を推進。</li> <li>耕畜連携水田活用対策の推進にあたり、府県水田協議会事務局会議等の米政策関係の会議の場において随時情報提供を実施。</li> <li>稲発酵粗飼料の作付拡大、及び利用普及を図るため、京都府下にて現地研修会を開催予定。</li> <li>平成20年度作付面積の拡大を図るため京都府下にて推進会議を開催。</li> <li>19年度の稲発酵粗飼料作付見込面積は123.4ha(対前年比26.8ha増)</li> </ul> <p>【府県】 2地区計2台の稲発酵粗飼料専用収穫機導入を支援(滋賀県) 獣害対策を兼ねてシクワズの稲WCSの可能性を検討(滋賀県) 酪農での利用拡大に向けて普及啓発を推進(京都府) 専用収穫機(小型)を導入し、作付面積の拡大を推進(兵庫県)</p>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うちトウモロコシについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月5日に兵庫県下でとうもろこし等飼料作物生産・調製・利用研修会を開催(参集範囲:県行政、試験研究普及機関、畜産農家等、参加人数:31名)</li> <li>・長大型飼料作物の作付面積は1425ha(対前年差9ha増)、うち、とうもろこしは305ha(対前年差11ha減)、ソルゴーは1120ha(対前年差20ha増)。</li> <li>【府県】</li> <li>2地区で細断型ロールベアラーの実演会を開催(京都府)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会において実際に細断型ロールベアラーを導入した農家の講演を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細断型ロールベアラーの普及、及び長大飼料作物の作付拡大を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とうもろこし等長大作物の作付拡大、及び細断型ロールベアラーの普及を目的として、とうもろこし等飼料作物研修会を開催予定。</li> <li>【府県】</li> <li>細断型ロールベアラーの実演会を開催(京都府)</li> </ul>	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産稲わらの利用を拡大するため7月26日に滋賀県下で国産稲わら収集強化に係る意見交換会を開催(参集範囲:県行政、普及機関、農業団体等、耕種・畜産農家、参加人数:50名)</li> <li>・国産稲わら利用拡大パンフレットの作成配付(5,000部)等により国産稲わらの利用拡大を推進。</li> <li>・成果として、兵庫県において組織的に稲わら収集を行う集団が組織され、畜産農家へ供給を開始。</li> <li>・これらの結果、18年度産稲わら供給量は25671t(対前年比3,631t増)となり、稲わら自給率は83%(対前年比6.4%増)に上昇。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的に収集を行う集団が組織され畜産農家へ供給を開始。(兵庫県下2組織)</li> <li>【府県】</li> <li>小規模水田が多く、大規模畜産農家への対応が困難(奈良県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的な収集を強化し、稲わら自給率100%を目指す。</li> <li>・わら専用稲の普及拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業づくり交付金、及び耕畜連携水田活用対策事業等で組織的に稲わら収集を行う集団に対し支援を行う。</li> <li>・19年度産稲わらの飼料利用拡大を図るため、兵庫県下の組織的な収集を行っている地域において意見交換会を開催予定。</li> <li>【府県】</li> <li>稲わら収集機の導入支援(滋賀県:1地区、兵庫県:2地区)</li> </ul>	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地域肉用牛増頭会議と連携して7月5日に京都府下で放牧現地検討会を開催(府県行政、試験研究普及機関、畜産団体等、参加人数:30名)。</li> <li>・管内の放牧面積は466.1ha(対前年比18ha増)、放牧頭数は1491ha(対前年比145頭増)となる見込。</li> <li>うち、水田放牧面積は100.1ha(対前年比3ha増)、放牧頭数は551頭(対前年比123頭増)となる見込。</li> <li>【府県】</li> <li>県単の和牛放牧支援事業を2地区で実施。放牧里山セミナーを開催(滋賀県)</li> <li>5地区でレンタカウを活用した放牧を実施。畜産農家の牛を活用したバッファゾーン放牧を実施。(京都府)</li> <li>畜産技術連盟主催の研修会を開催(兵庫県)</li> <li>畜産技術センターの牛を用いて遊休農地放牧を実施(1地区60a)(奈良県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県を中心に取組は拡大。</li> <li>・放牧への理解が得られる一方、放牧可能な牛が少なく、牛の確保が課題。</li> <li>【府県】</li> <li>放牧に供している牛は畜産技術センターのレンタカウが多い、今後畜産農家の牛を利用する事が課題(滋賀県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地域肉用牛増頭会議と連携し水田放牧の取組拡大を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携水田活用対策事業を活用した水田放牧の取組を支援。</li> <li>・水田放牧の拡大を図るため、近畿地域肉用牛増頭会議と連携して、滋賀県下にて(水田)放牧現地検討会を開催予定。</li> <li>・放牧技術の普及、及び放牧面積の拡大を図るため、管内の事例集を作成・配付予定。</li> <li>【府県】</li> <li>レンタカウから農家所有・集落所有牛の放牧へ移行する予定(京都府)</li> <li>スキー場を中心に大規模な放牧場を整備。環境改善型放牧実証事業(バッファゾーン放牧)を実施。2地区で放牧研修会を開催予定(兵庫県)</li> <li>レンタカウ制度を整備し、普及に努めるとともに県飼料増産行動会議で放牧候補地の調査等を行う(奈良県)</li> </ul>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地域飼料増産行動会議にて飼料生産の外部化を推進してきたが、コントラクターについては、稲わら収集と稲発酵粗飼料生産で3組織(前年度変更なし)、また、TMRセンターについては3組織(前年度変更なし)が稼働。</li> <li>・公共牧場に関しては牧場運営休止のため、カ所数は1カ所減の6カ所、草地面積は119ha(対前年差18ha減)、利用農家数は128戸(同29戸減)、利用頭数は冬季895頭、夏期998頭(計:1,893頭)。</li> <li>【府県】</li> <li>姫路市内の耕種コントラクターが初めて稲発酵粗飼料(0.3ha)を生産・供給。同コントラクターを対象に稲発酵粗飼料の収穫調製研修会を開催(兵庫県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクターの取組は組織数や規模が集落営農にとどまっている組織が多いが、次年度WCS専用収穫機を導入する集落営農がある。更なる組織化が期待できることから取組を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクター及びTMRセンターの組織育成を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクター研修等を通じて、外部化組織化を推進</li> <li>【府県】</li> <li>18年度から継続して、耕種コントラクターによる飼料生産受託を支援するとともに、給与農家の指導を実施。受託面積2.2haを予定(兵庫県)</li> </ul>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上	【府県】 イタリアンライグラス11品種の奨励品種試験を実施(奈良県)		・優良多収品種や飼料増産に対応した機械の紹介等を通じて生産性の向上を推進 【府県】 作業の効率化、単収の向上、低コスト化を推進(滋賀県) 機械化による省力化を推進(兵庫県)	【府県】 湿田地帯での収量の向上、土地集積による作業性の向上に取り組む。(滋賀県) 汎用性機械の導入等により飼料作物全般に渡り労力の削減を推進(兵庫県) 「奨励品種栽培の手引き」を作成し普及を推進。(奈良県)	
	消費者の理解醸成	【府県】 京都府農林フェスティバル等で放牧PRビデオを放映、パンフレットを配布(京都府) 畜産まつり等で畜産物の安全性・自給飼料の重要性をPR(滋賀県) おおさか府民牧場において子牛ふれあい等を通じ、理解醸成を推進(大阪府)		・飼料自給率向上の狙いや効果について普及啓発を推進	・近畿農政局HPに飼料自給率向上や飼料増産に係る取組を掲載。 【府県】 ショーウィンド効果をねらった、目に見える近江牛放牧の取組を推進(滋賀県)	
	その他	【府県】 関係機関の職員を集め飼料増産ワーキングを組織(兵庫県)				
中国四国農政局	飼料増産運動	関係者と一体となった飼料増産運動を展開するため、農政局及び各県で生産者、生産者団体、行政機関、試験研究機関等による飼料増産会議等を開催。 ・農政局飼料自給率向上戦略会議(6/5、3/27) ・中国四国地域耕畜連携推進協議会(6/13、3/6) ・中国四国地域自給飼料利用推進セミナー(2/15)中国四国地域飼料自給率向上セミナー(3/6) 「中国四国地域における水田を活用した耕畜連携対策事例集」(11月)、「～地域の水田で飼料作物を作ってみませんか～耕畜連携水田活用対策の啓発リーフレット」(3月:配布4月)を作成し配布。 飼料増産の取組を点から面にするため、重点的に飼料増産に取り組む重点地区を追加設定 ・重点地区数:22カ所(H17) 32カ所(H18) 耕畜連携優良事例地区の現地調査 ・調査・分析実施地区数:15地区 需給マップの作成、ネットワークの構築 ・需給マップ、ネットワークの設置状況:170市町村・地域	需給マップ・ネットワークの充実を図り、耕畜連携の推進をさらに拡大する必要がある。	飼料増産重点地区における取組の強化と周辺地域への波及 粗飼料自給率の向上 ネットワークの活用強化	戦略会議、協議会の開催、管内各県飼料増産会議等により、地域ごとに飼料自給率の向上に向けた取組の行程管理と点検・検証を行う。 ・戦略会議、耕畜連携推進協議会、セミナー等の開催。 ・耕畜連携水田活用対策事業のチラシ作成(10,000部)、配布(4月)	
	飼料作物の生産拡大	・飼料増産セミナー等を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。大規模に飼料作物の作付をしている法人等では面積増が見込まれるものの、畜産農家戸数の減少などにより、18.4千ha(対前年度比0.7千ha減)となった。	稲発酵粗飼料の生産拡大に重点を置いて取組みたい	稲発酵粗飼料の生産拡大に重点を置く	・19年度から新たに開始される耕畜連携水田活用対策を活用した作付推進 ・飼料作物作付の必要性をセミナー等を通して推進	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うち稲発酵粗飼料について	・19年産稲発酵粗飼料作付目標面積500haに対し、18年の管内の稲発酵粗飼料作付面積は、388ha(見込)。 (参考)H17稲発酵粗飼料作付面積367ha	18年度の作付面積は増加傾向にあるが、産地づくり計画での稲発酵粗飼料の位置づけ向上や需給マップ・ネットワークを活用した生産拡大が必要。	水田を活用した飼料作物の中でも稲発酵粗飼料の有効性を啓発する。	・20年産稲発酵粗飼料作付面積目標の設定 ・稲発酵粗飼料の必要性をセミナー等を通して推進	
	うちトウモロコシについて	・管内における18年の青刈とうもろこしの作付面積は、2,610haの見込みであり、17年に比べ100ha(3.7%)の減少。			・低コスト化と省力化につながるコントラクター等による作業体系(バンカーサイロ等を利用した調整技術)の確立や地域に適した奨励品種の普及・導入を推進	
	国産稲わらの利用拡大	・稲わらの需要量分について、国産稲わらの利用拡大による完全自給。 ・18年産稲わらの需要量約11.2万トンに対し、約9.7万トン(需要量の87%)を確保(見込)。	国産稲わら収集・確保について、地域の取組に偏りがあり、不十分な面もあるが、新たな確保・利用に取り組んでいる地域も発生しており、今後は需給マップ・ネットワークを活用した取組を進める必要がある。	稲わらの需要見込量の把握	・稲わらの需要量に見合う、自給率100%を実現	
	放牧の推進	・18年度の水田放牧目標頭数1,200～1,300頭に対し、1,456頭の放牧実績。(参考)17年度:1,023頭	放牧については、管内全県で取り組まれており、着実な取組増加が見られているところであり、今後も継続的な推進が必要。	放牧に対する意識と理解の向上	・19年度から新たに開始される耕畜連携水田活用対策を活用した水田放牧の推進 ・放牧伝道師等を活用した実証展示や現地研修会の開催により関係者への理解醸成を図る。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・管内における18年度の作業受託組織(コントラクター)は39組織であり、17年度に比べ6組織増加。	管内のコントラクター組織は、飼料収穫作業とたい肥調整散布作業を主体とした組織が多い。17年度は現地検討会等を中心に推進活動を実施したが、今後とも地域特性等を踏まえつつ、適宜適切な推進活動の継続が必要。	組織の育成(管内の組織数)公共牧場の利用促進(利活用計画の作成数)	・コントラ組織育成に向けた啓発のため、現地検討会等開催予定 ・公共育成牧場機能強化・活性化に向けた現地検討会の開催	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上	・担当者会議等を通じて、生産性の向上推進の周知	単収向上、効率的な飼料生産技術の推進により飼料作物の作付面積拡大の推進を図っているところであり、労力不足を主な理由に作付面積が減少している地域等では、飼料生産の省力化の推進を中心に生産性の向上を図る必要がある。	飼料増産運動の一環として取り組む。	・飼料増産技術の啓発	
	消費者の理解醸成	・局機関誌「FACE」に耕畜連携の意義について寄稿。一般消費者向けに配布			・局内や管内各県で開催される消費者交流のイベント等において、啓蒙資料の配付等を行う。	
	その他	・たい肥の利用促進と土づくり推進の 検討会、研修会、会議等の開催 ・中国四国地域堆肥センター経営現地研修会(8/10) ・中国四国地域平成18年度堆肥センター経営研修会(11/1) ・肉用牛増頭行動会議現地検討会・意見交換会(11/8～9、2/13) ・肉用牛増頭行動会議女性生産者意見交換会(1/31) ・肉用牛増頭行動会議(3/22)	各地で行われた会議等は畜産サイドだけでなく、耕種・普及サイドも参加し、現状と問題点(課題)について認識するとともに情報の共有化が図られた。今後、地域毎に異なる状況等を踏まえる形で現地検討会等の開催により、さらなる利活用を促進する。		・管内の実態について、現地調査等を行い情報収集を行うとともに、事例集やパンフレット等を作成し、啓発活動を実践する。	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
九州農政局	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月8日第1回九州地域飼料増産行動会議(熊本市、参集範囲:行動会議メンバー、参加者数:71名)。</li> <li>・6月29、30日飼料自給率向上戦略会議現地検討会(宮崎県)を開催。</li> <li>・7月飼料増産スローガン、国産稲わら確保に関するパンフレットを新たに作成・配布</li> <li>・8～12月米政策改革に係る九州ブロック会議</li> <li>・10月10日各県に対し重点地区登録拡大啓発</li> <li>・2月28日第2回九州地域飼料増産行動会議(熊本市、参集範囲:行動会議メンバー、参加者数:52名)</li> <li>・3月1日耕畜連携水田活用対策事業に係る情報交換会</li> <li>・3月15、16日九州地域肉用牛増頭戦略会議現地検討会</li> </ul> <p>・飼料増産重点地区を当初10地区登録予定のところ、16地区登録(福岡:3、長崎:3、熊本:7、宮崎:1、鹿児島:2)、九州全体で46地区。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・穀物価格等の急騰により輸入飼料に依存度の高い畜産経営体は経営が逼迫することが懸念されることから、粗飼料自給率の高い、自給飼料基盤に立脚した畜産経営への展開が緊要の課題。</li> <li>・新機械化体系等実証展示、転作田・遊休地等を活用した放牧、耕畜連携によるWCS生産、堆肥稲わら交換、土地集積団地化、飼料生産受託組織の育成等の推進を更に強化する必要がある。</li> <li>・需給マップ・リストの作成は項目毎、地域によって進捗状況に偏りがあり、その取組が停滞。</li> <li>・ネットワークが構築されていない地区等においては、需給マップ・リストを活用した仲介・斡旋活動が出来る体制を至急構築する必要がある。</li> </ul>	<p>19年度自給飼料増産行動は、従前に増した大胆な行動を展開。</p> <p><b>九州地域飼料増産行動会議</b>において、飼料増産にかかる喫緊の課題について取組を強化し、27年度の粗飼料自給率100%の達成に向けた飼料増産運動の展開を図る。</p> <p><b>九州地域肉用牛増頭戦略会議</b>、<b>九州地域配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議(仮称)</b>と連携した飼料増産運動の展開を図る。</p>	<p>飼料増産運動の推進を図るため、年3回程度九州地域飼料増産行動会議を開催し、19年度の行動計画、取組方策等について検討し、飼料増産の推進に取組む予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回九州地域飼料増産行動会議の開催(5月15日)</li> <li>・第2回九州地域飼料増産行動会議の開催(10月頃)</li> <li>・第3回九州地域飼料増産行動会議の開催(2月頃)</li> </ul> <p>・耕畜連携シンポジウム等の開催(11月頃)</p> <p><b>【目標】飼料増産重点地区を10地区以上登録</b></p> <p>【行動計画の骨子】</p> <p>九州、県、地域での飼料自給率向上に係る会議の開催</p> <p>国産稲わら、WCS、放牧等飼料自給率向上の取組に関するアンケート調査の実施</p> <p>国産稲わら、WCS、放牧等の需要者と供給者のネットワーク体制の確立</p> <p>のネットワークを積極的に活用し、作付増加への取組を強力に推進</p> <p>飼料増産に関するシンポジウムの開催等による優良情報の共有化</p> <p>海外、特に中国における口蹄疫の発生状況、輸入粗飼料の残留農薬検出状況等の情報提供</p> <p><b>穀物相場、輸入粗飼料等の価格が上昇している現状で、国内での自給飼料増産運動を加速させるため、生産努力目標を掲げ、その達成のため、大胆、かつ、迅速な行動を展開。</b></p>	
	飼料作物の生産拡大	飼料増産行動会議等を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかしながら、飼料作物の作付面積は、畜産農家戸数・飼養頭数の減少、労働力不足、獣害、他作物(甘藷等)への転換などにより、102,300ha(対前年度比1,400ha減)となった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携による転作田を活用した稲発酵粗飼料生産、長大作物作付けの拡大をさらに推進する必要がある。</li> <li>・集落営農での畜産との結びつき等の把握が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携を通じた稲発酵粗飼料生産、国産稲わら利用の拡大、放牧等の推進を図る。</li> </ul> <p>【運動スローガン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転作田等への飼料作物の作付拡大</li> </ul>	<p>水田飼料作物等の生産拡大を図るため、耕畜連携等についてのシンポジウム等を通じて推進を図る。</p>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うち稲発酵粗飼料について	<p>水田飼料作物は、34,700ha(同比1200ha減)となったが、このうち、稲発酵粗飼料は、2,609ha(18年度見込み:同比261ha増)となった。</p> <p>・新稲作研究会現地検討会(鹿児島県鹿屋市)</p> <p>・5月～WCS作付け拡大に関するパンフレットの配布</p>	<p>・地域におけるWCSの産地づくり対策での位置づけが低い地域では普及性が低い。</p> <p>・需要サイドである畜産経営(繁殖、酪農、肥育)の給与実証を確立し、低コスト栽培・収穫・調製体系の早期確立。</p>	<p>・耕畜連携を通じた稲発酵粗飼料の作付け拡大</p> <p>・可能地マップ・リスト作成、ネットワークの構築</p> <p>〔運動スローガン〕</p> <p>・転作田等への飼料作物の作付け拡大</p>	<p>・稲発酵粗飼料生産推進専門部会現地検討会の開催(年1～2回)</p> <p>・WCS作付け拡大に関するパンフレットの作成・配布</p> <p><b>【生産努力目標】</b>  <b>2,900ha(18年度見込み:2,609ha)</b>  <b>18年度耕畜連携推進対策の実績面積から19年度計画面積の増加率(11.3%増)を18年度見込み面積に乗じた面積として算出</b></p> <p>19年度から更なる耕畜連携を推進</p>	
	うちトウモロコシ	<p>長大型飼料作物は、畑作の他作物(甘藷等)への転換などにより29,200ha(同比1,300ha減)となり、このうち、トウモロコシは、16,600ha(同比600ha減)、ソルガムは12,600ha(同比700ha減)となった。</p> <p>・5月～トウモロコシ作付け拡大に関するパンフレットの配布6回</p> <p>・適宜トウモロコシ作付け拡大に関するパンフレットの配布</p> <p>・10月3日トウモロコシ不耕起栽培等研修会(宮崎牧場)1回</p>	<p>・九州地域のトウモロコシの作付け面積が減少しているため、生産拡大を図ることが重要。</p> <p>・高齢化が進む中で、自給飼料生産拡大への省力化、低コスト化が急務。</p>	<p>・自給飼料増産を推進するためトウモロコシの作付け拡大を図る。</p> <p>〔運動スローガン〕</p> <p>・細断型ローラー作業体系の導入、寒冷地用品種の普及等による作付け拡大</p> <p>・転作田等への飼料作物の作付け拡大</p> <p>〔運動スローガン〕</p> <p>・転作田等への飼料作物の作付け拡大</p>	<p>各県における奨励品種・優良品種展示ほ設置、細断型ローラー体系による収穫調製実証ほの設置及び給与実証展示、技術指導、検討会等の開催により推進を図る。</p> <p>・細断型ローラー等の技術実証現地検討会</p> <p>・各県における収穫調製実証ほの設置</p>	
	うち飼料イネ	<p>・5月～飼料イネ生産拡大に係るパンフレットの配布</p>	<p>・稲わらの利用を念頭にいた作付面積の拡大が急務。</p>	<p>〔運動スローガン〕</p> <p>・転作田等への飼料作物の作付け拡大</p>	<p>・補助事業活用を通じた飼料イネ、稲発酵粗飼料を含めた作付拡大の推進</p>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの利用拡大	<p>国産稲わら利用推進専門部会等を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。水稻生育初期の日照不足、台風13号による潮風害等の影響等により、稲わら発生量が減少(対前年度比4.4%減)。今秋産国産稲わら供給状況(12月末県把握)376,194t(対前年度比13,300トン減) - 需要見込43.2万t、供給状況37.6万tとなり、稲わらの自給率は87.1%(同比2.7%減)、稲わら発生量に対する飼料用仕向率は36.5%(同比0.4%増)。</p> <p>・5月、8月 国産稲わら利用推進専門部会 2回  ・9月28日 台風被害に伴う稲わら収集に関する打合せ1回  ・10月4日 稲わら圧縮梱包施設現地調査(福岡県)1回  ・10月5日 被害状況現地調査及び稲わら収集に係る意見交換(佐賀県)1回  ・5月～ 国産稲わら確保パンフレットの作成、配布 6回  ・適宜 国産稲わら確保パンフレットの印刷、配布</p>	<p>・今秋産稲わらの収集に全力で取り組んだ中、全ての不足分の手当は困難。不足する分は購入粗飼料に依存せざるを得ない。  ・中長期的な視点に立った広域的な稲わらの収集・流通体制の構築が緊要。  ・上記の構築のための支援措置が必要。  ・地域における需給マップ・リストの作成・活用による広域流通を含めた国産稲わらの収集・流通体制の早期確立。  ・稲わら収集可能地が点在し、収集者が不足。</p>	<p>耕種農家、畜産農家の連携による安全な国産稲わら確保の推進を図る。  ・可能地マップ・リスト作成、ネットワークの構築  ・県域を超える需給情報等の提供</p> <p>〔運動スローガン〕  <b>九州管内における国産稲わらの広域収集・流通の推進による完全自給(不足分100%確保の達成)</b></p>	<p>九州管内での国産稲わら完全自給に向けた19年度産国産稲わら仲介・斡旋重点活動、収集活動強化、広域流通収集等の推進、耕畜連携等についてのシンポジウムや肉用牛増頭戦略会議等を通じて推進を図る。</p> <p>・国産稲わら利用推進専門部会の開催(8月、12月)  ・現地意見交換会(9月:宮崎県、鹿児島県)  ・需給実態等調査  ・国産稲わら収集促進に関するパンフレット等の配布</p> <p>〔目標〕  <b>国産稲わら自給率:100%(九州管内における完全自給)(18年度国産稲わら不足見込み量(約65,000トンの解消)</b></p>	
	放牧の推進	<p>放牧現地検討会等を通じ、放牧を推進。この結果、経営内放牧の放牧面積は、2,348haとなった。また、放牧頭数は5,836頭。</p> <p>・～2月末 18年度水田放牧見込み頭数(按分)877頭(約923頭)  ・～2月末 18年度水田放牧見込み面積166ha  ・8月30日 三浦副大臣現地視察(放牧:熊本県美里町)  ・9月28,29日 第6回放牧サミット(熊本県)  ・11月16日 九州地域放牧現地検討会(大分県)  ・11月21日 九州地域放牧現地検討会(佐賀県)  ・2月26日 第1回熊本型放牧研究会  ・5月～ 放牧推進に関するパンフレットの配布 8回適宜  ・放牧推進に関するパンフレットの配布  ・9月28,29日 放牧事例集、放牧の手引きの増刷、配布各1000部  ・3月末 放牧事例集の作成、配布(2000部)</p>	<p>・各県における放牧の現状と課題・対策について検討し、今後、公共牧場有効活用、広域放牧、未利用地放牧、実証展示、パンフレット配布、レンタルカウ等の推進を加速する必要がある。  ・耕作放棄地、転作田等を活用した牛の移動放牧の普及拡大のため、実証展示と現地研修会を積極的に展開する必要がある。</p>	<p>・可能地マップ・リスト作成、ネットワークの構築  ・九州地域肉用牛増頭戦略会議、九州地域配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議(仮称)と連携した飼料増産運動の展開を図る。</p> <p>〔運動スローガン〕  <b>水田裏、転作田、耕作放棄地等を活用し、肉用牛増頭と連携した放牧の推進</b></p>	<p>放牧事例集の配布、現地検討会の積極的な開催、実証提示ほの設置等による更なる普及啓蒙を図る。</p> <p>・放牧利用専門部会現地検討会の開催(年3～4回)  ・各県における放牧実証展示ほの設置  ・放牧に係るパンフレットの作成、配布  ・放牧利用実態等調査  ・公共牧場の利用の促進</p> <p>〔目標〕  <b>肉用牛水田放牧頭数:1,600頭(500頭以上の増頭)(放牧実態調査(17年度実績):1,084頭)</b></p>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>行動会議、シンポジウムを通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。この結果、コントラクターについては、120組織(18年度見込み:対前年度比6組織増)、受託面積は4,514ha(同比288ha減)となった。</p> <p>・～2月末 18年度コントラクター組織化実績 6組織 - -</p> <p>・12月20日 畜産経営サポート組織育成・強化シンポジウム(長崎県) 1回</p> <p>・5月～ 飼料生産外部化に関するパンフレットの配布 7回</p> <p>・適宜 飼料生産外部化に関するパンフレットの配布</p>	<p>・九州管内の現在のコントラクターの組織形態を分析し、九州地域・地域の実情にあったコントラクターのあり方、ネットワーク化について検討を行う必要がある。</p>	<p>コントラクター(営農集団を含む)についての利用実態、推進方策等について検討し、普及啓蒙を図る。</p> <p>・コントラクターの組織化の促進</p> <p>・TMRの生産・給与体系への誘導</p> <p>[運動スローガン] 高齢化対策、コスト縮減等畜産経営の安定化を図るため、飼料生産の外部化・組織化の推進</p>	<p>優良事例集の作成・配布、現地検討会・シンポジウム等の開催による更なる普及・啓蒙を図る。</p> <p>・飼料生産外部化推進専門部会現地検討会(年1～2回開催)</p> <p>・飼料生産外部化推進専門部会において、飼料作物作付拡大のためのコントラクター組織の育成、推進を図るため、推進方策・事例集の作成及び配布。</p> <p>・コントラクターに関するパンフレットの作成・配布</p> <p>・コントラクター組織アンケート調査の実施</p> <p>・集落営農における畜産の取組実態調査</p> <p><b>【目標】</b> <b>飼料生産受託組織数:130組織</b> <b>(18年度見込み:120組織)</b></p>	
	生産性の向上	<p>・各県において、奨励品種の展示や飼料作物の選定、普及等による単収の向上や省力的農業機械の活用による生産コストの低減を通じ、生産性の向上を推進。</p> <p>・各県における奨励品種の実態把握</p>	<p>・生産者集団への収穫・調製機械の導入、機械利用体系の確立、高収量品種の導入、堆肥散布による反収増加、混播等により生産性向上を図る必要がある。</p> <p>・細断型ロールペール体系の普及によるサイレージ調製作業の合理化と労働力の軽減について検討する必要がある。</p>	<p>シンポジウム等を通じ、新技術、優良品種活用等による飼料の生産性向上に向けた推進を図る。</p> <p>・機械化体系の確立</p> <p>・新技術・優良品種の導入の促進</p> <p>[運動スローガン] ・奨励品種の導入や草地更新による生産性の向上</p>	<p>細断型ロールペラー、不耕起播種機等を活用した新技術や優良品種活用等における生産向上について推進を図る。</p> <p>・コントラクター組織を活用した細断型ロールペラーによる収穫調整作業の効率化の促進</p> <p>・不耕起播種機等を活用した新技術の普及</p> <p>・各県における奨励品種・優良品種活用推進</p>	
	消費者の理解醸成	<p>・3月19日全国畜産縦断いきいきネットワーク「行政担当者との意見交換会」(熊本市、参集範囲:畜産農家、消費者)</p>	<p>関係部局との連携を図りながら、HP、機関誌への掲載、パンフ作成・配布等、消費者等への積極的なPR活動が必要である。</p>	<p>消費者が交流する場、HP等において、畜産関係情報を提供し、理解醸成を図る。</p> <p>[運動スローガン] 安全・安心な国産畜産物の消費拡大のための消費者への理解情勢</p>	<p>・ふれあい部門等を整備した公共牧場等における放牧等を通して理解醸成を図る。また、九州管内の「放牧事例集」、「放牧の手引き」をHPに掲載、冊子の配布。</p> <p>・18年度作成の「放牧事例集」の新たな配布(2000部)</p>	
	その他	<p>・4月～ 局HPに各種事例集、パンフを掲示</p> <p>・5月～ 堆肥の利活用に関するパンフレットの配布 6回</p> <p>・適宜 堆肥の利活用に関するパンフレットの配布</p>	<p>耕畜連携を図るため、稲わらとの交換、広域流通も念頭においた包括的な推進が必要。</p>	<p>堆肥の利活用等に係る情報提供を推進</p>	<p>堆肥の利活用に関するパンフレットの作成・配布</p>	

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
沖縄総合事務局	飼料増産運動	<p>飼料増産運動を推進するため、6月22日に第1回沖縄地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:県、農業団体、学識経験者等、参加者数:26名)。本協議会において、運動方針、行動計画策定、スローガン採択。</p> <p>飼料増産運動を推進するため、3月8日に第2回沖縄地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:県、農業団体、学識経験者等、参加人数:21名)。本協議会において、平成18年度飼料増産運動の検証、平成19年度の運動方針を決定。</p> <p>肉用牛繁殖経営における放牧の活用、草地管理による生産性の向上に向けて、11月27日、28日に石垣市において飼料増産シンポジウム及び現地検討会を開催(参集範囲:県、市町村、農業者・農業団体、学識経験者等、参加人数:50名)</p> <p>耕畜連携によるさとうきび梢頭部の飼料利用拡大に向けて、1月25日に飼料増産シンポジウムを開催(参集範囲:県、市町村、農業者・農業団体、学識経験者等、参加人数:49名)。</p> <p>局広報誌「アグリおきなわ」に飼料増産に関する記事を掲載(3回)</p>	<p>自給飼料生産に関する関係者の意識の向上が図られた。</p> <p>現地検討会、シンポジウム等の農業者の参加が少ない</p>	<p>取組の工程管理と点検・検証。</p> <p>重点地区を中心に関係者一体となった指導、支援の拡充。</p> <p>耕種との連携による取組の推進</p> <p>関係機関との連携強化</p>	<p>5月に第1回沖縄地域飼料増産協議会を開催し、行動計画策定、地域の運動スローガン採択。</p> <p>2月に第2回沖縄地域飼料増産協議会を開催し、増産運動の検証、次年度の運動方針を決定。</p> <p>飼料増産に係る現地検討会、シンポジウムを開催等による啓蒙普及。他の協議会(肉用牛増頭、他)等との連携を図り、年2~3回程度開催。</p> <p>局広報誌等に飼料増産に関する記事の掲載による啓蒙。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>飼料増産運動等を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。</p> <p>耕作放棄地に係る現地実態調査の実施。</p>	<p>耕作放棄地等の利用に係る問題点が明らかになった。</p>	<p>耕作放棄地等の活用促進</p> <p>さとうきび梢頭部の飼料利用拡大</p>	<p>耕作放棄地等の草地への誘導。</p> <p>優良事例等の紹介。</p> <p>耕畜の関係機関等との連携による梢頭部の飼料利用システムの構築に向けた検討。</p>	
	うち稲発酵粗飼料について	-	-	生産の検討	<p>生産に向け推進体制の構築に向けた検討。</p> <p>取組事例や関連情報の提供。</p>	
	うちトウモロコシについて	-	-	生産の検討	<p>酪農経営におけるとうもろこし生産の検討、耕種農家との輪作体系の検討等について、関係機関と連携し推進。</p>	
国産稲わらの利用拡大	<p>稲わら確保に向けた現地調査・意見交換等の実施(3回)。</p>	<p>地域における稲わらの利用拡大についての問題点が明らかになった。</p>	<p>県内産稲わらの飼料利用拡大</p> <p>地域を絞った重点的な推進</p>	<p>稲わらの潜在的需要量の把握、耕畜連携の推進、関係者への理解醸成、仲介活動等による県産稲わらの供給体制の確立。</p> <p>稲わらの保管場所の確保、需用者である肉用牛肥育農家等の意見の聴取、必要に応じて稲わらのラップサイレージ等の推進。</p> <p>取組事例や関連情報の提供、紹介。</p>		

農政局等	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	放牧の推進	肉用牛水田放牧の推進に向けた現地調査・意見交換等の実施。  シンポジウム、現地検討会の開催による啓蒙普及。	地域における水田の畜産的利用の可能性が示唆された。  放牧の有効性等について、理解が十分に図られていない。	耕作放棄地等を活用した放牧の推進	現地検討会等の開催、事例集配布等を通じて、関係者への理解醸成。  未利用地、低利用地の有効活用における放牧の取組の推進。  優良事例等の紹介。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター育成、組織化に向けた現地調査(1回)	地域のコントラクターが抱える問題が明らかになった。	総合的コントラクターの育成  受託料金体系の検討	現地検討会等の開催、情報交換会、先進的な事例の紹介等を通じたコントラクターの育成。  既存コントラクターの取組強化の支援。  年間の作業量の確保等から、耕畜連携を目指した総合的なコントラクターの育成。  さとうきびの法人等の活用。	
	生産性の向上	シンポジウム、現地検討会の開催による啓蒙普及。	草地の更新が図られていない、草地管理が十分行われていない	栽培技術の向上	現地研修会、情報交換会等を通じた草地生産性、栽培技術の向上。  奨励品種の導入の推進。	

3) 都道府県

都道府県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
北海道	飼料増産運動	飼料増産運動の幅広い取組みを推進するため、新たに(独)家畜改良センターを構成員に追加し、5月下旬に飼料自給率向上戦略会議を開催。同会議において、各団体の役割、取組内容などを具体化した行動計画を策定し、計画的な取組みを実施。	家畜改良センターの参加を得て、取組の幅を拡大。	18年度の取組実績、最近の配合飼料価格上昇を踏まえた行動計画を策定し、地域に密着した運動を展開し着実な推進を図る。	4月下旬に北海道飼料自給率向上戦略会議を開催し、同会議において、各団体の役割、取組内容などを具体化した行動計画を策定し、計画的な取組みを実施。各構成団体の取組の進捗状況を定期的に確認し、着実な推進を図る。	
	飼料作物の生産拡大	牧草の作付面積は564.6千ha(前年比2.9千ha減)、青刈りとうもろこしは35.9千ha(同0.3千ha増)、合計では600.5千ha(同2,600ha減、0.4%減)となった。単位面積当たりの収量は、牧草、青刈りとうもろこしとも、6月の日照不足等により、前年を下回ったため(牧草1%減、とうもろこし6%減)、飼料作物の収穫量(生産量)は前年を2%下回った。	飼料作物全体の作付面積は減少したものの、青刈りとうもろこしについてはわずかではあるが増加。	北海道の恵まれた土地資源で生産された自給飼料を給与することが、消費者の求める安全・安心な畜産物生産の基本であることに對する理解の醸成。	新しい優良品種の開発やその作付拡大には相当の期間を要することから、当面の取組みとして、計画的な草地更新の推進、コントラクターやTMRセンターの活用などによる適正な栽培管理の推進、サイレージ用とうもろこしの作付拡大等により生産性及び品質の向上を図る。輸入粗飼料は、異物の混入やエンドファイト含有などという点において、自給粗飼料とは違った特性を有していることに對する理解浸透。	
	うち稲発酵粗飼料について	稲発酵粗飼料の作付は、4市町で54.1ha(前年比20ha増)。	作付は4市町のみだが、それぞれの地域に定着しつつあり、作付が大幅に増加した町もある。	現在の作付市町での定着を図るとともに、耕畜混在地域を中心に情報提供などの支援を継続	生産供給に対する支援制度を活用しながら実績を積み重ねることにより生産組織と供給先(畜産農家)との安定的な結びつきを強化するとともに、水稲と畜産部門が混在する地域での新たな生産利用を推進するため、道内における取組事例の情報提供などを行う。	
	うちトウモロコシについて	作付面積は、牧草等からの転換により、前年に比べ300ha(1%)増加し、35,900haとなった。地域別にみると、十勝、網走、上川などの主要な作付地帯では大きな増加がなかったほか、一部地域では減少もみられたが、寒冷地である根室、留萌では、全体に占める作付面積の割合は小さいものの前年に比べ大幅に増加した。	これまで作付けが低迷していた寒冷地に地において、TMRセンターなどが早生品種を活用し大幅な作付拡大となったが、期待された新優良品種の供給が十分ではなかった。	寒地向けの新優良品種の確保や安定的な収量確保のための栽培技術の活用による寒地での作付拡大を推進。	草地酪農地帯の寒冷地においては、TMRセンター等を核として、寒地向けの優良品種(ばびりか等)や国産飼料資源活用促進総合対策の積極的な活用などによる作付拡大を推進するとともに、畑作・畜産地帯においては、畑作農家への委託栽培、コントラクターの活用、不耕起栽培等による作付拡大を推進する。また、酪農飼料基盤拡大推進事業において、トウモロコシの作付を促進するための知事特認要件(寒地での極早生品種導入、減肥・減農薬栽培)を設定。	
	国産稲わらの利用拡大	17年産(17年10月～18年9月)の道産稲わらの飼料利用量は10,049t、自給率は100%	17年5月から中国産稲わらの輸入が停止したため、道産稲わらの需要量が増加。	稲わらの道内完全自給を図るため、利用拡大者マップの活用などにより利用拡大と定着を推	稲わら生産供給に対する支援対策を活用するとともに、稲わらの利用拡大を希望しているが供給先が確定していない肉牛農家のリストを9月に作成し、稲作地域の稲わら生産組織等に情報提供し、両者間での取引の促進を図る。こうした取組により、引き続き道内での完全自給を図る。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	放牧の推進	酪農では、放牧の実施戸数は4,150戸(実施率47.2%。前年比0.5ポイント、150戸減)、放牧頭数は212千頭(同22千頭減)。集約放牧の実施戸数は543戸肉牛では、放牧の実施戸数は1,210戸(実施率42.2%。前年比4.4ポイント、120戸増)、放牧頭数は43千頭(同4千頭増) (平成17年畜産統計及び自給飼料生産利用状況調査)	近年は、酪農経営においては、生乳生産拡大や乳成分向上志向が強いことなどから、放牧の実施率はほぼ横ばいとなっている。	自給飼料基盤に立脚した自然循環型畜産の推進、放牧による安全・安心な畜産物を生産する観点から放牧を推進。	道内各地域に適応した集約放牧技術体系を確立するため、平成18年度から農業試験場において試験研究を実施。 19年度は、地域の条件に適した集約放牧技術の実証を行うためのモデル地域を道内3ヶ所(道北、道南、道東)に設置し、草種の適応性試験、モデル農家の条件整備(牧柵、牛道整備等)、モデル地域を結ぶネットワークづくり等に取り組む。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターは、営農集団、有限会社、農協直営などを中心に159組織(前年比13増)が稼働。利用農家数は6,126戸(同21戸減)で、作業別受託面積は、飼料収穫(9%増)、堆肥散布(42%増)、草地更新(7%増)など順調に増加。(平成17年度) 公共牧場については、統廃合などにより275(同4減)となり、面積は61千ha(同1千ha減)に減少。利用農家数は6,979戸(同580戸増)に増加したものの、利用頭数は、133千頭(同4千頭減)に減少した(平成17年)。 TMRセンターは21組織が稼働(同7増)しており、約200戸の16,500頭にTMR飼料を供給している。(平成19年3月現在)	労働負荷軽減、良質飼料確保等のため、コントラクターや粗飼料自給型のTMRセンターの設立が続いており、今後も設立や運営への支援が必要。公共牧場は、近年利用は増加傾向にあるが周年利用等の機能強化や広域利用の推進が必要。	コントラクター及び粗飼料自給型TMRセンター設立や運営への支援を中心に推進。	コントラクターや粗飼料自給型TMRセンターについての優良事例の情報提供や研修会の開催などにより、新規設立や機能強化を推進。業務推進への支援制度(飼料増産受託システム推進事業)を活用した組織の設立基盤強化の推進とともに、個別の組織設立及び業務拡大計画においては、支援制度の活用等についての助言・指導の実施。専門普及指導員による公共牧場の経営診断結果を活用や公共牧場会による研修会(春期、夏期)の開催。	
	生産性の向上	融雪の遅れや6月の低温・日照不足等により生育が抑制されたため、単収は、牧草3,410kg(前年比1%減)、青刈りとうもろこし5,070kg(同6%減)で、前年産を下回った。草地の更新面積は24千haで、更新率は4.2%(同0.9ポイント増)。	近年、補助事業による整備量が減少傾向にあったが、回復	補助事業等を活用した計画的な草地更新の推進、簡易更新技術の普及促進、優良品種や草地更新の農家への意識啓発運動の推進	・牧草の単収向上 優良品種の普及と栽培技術の向上、コントラクターやTMRセンターの活用による良質粗飼料の効率的生産、補助事業や簡易更新技術の活用による計画的な草地更新の推進、草地更新率の向上に向けた農家への意識啓発運動の実施 ・サイレージ用とうもろこしの作付拡大 寒冷地向けの新らしい優良品種、国産飼料資源活用促進総合対策の積極的な活用により、草地酪農地帯へのとうもろこしの作付拡大を促進	
	消費者の理解醸成	北海道酪農の飼料自給率向上の取組みを消費者団体へ情報提供。牛乳乳製品フェアなどにおいて、北海道の恵まれた自然環境で生産された牛乳乳製品に対する消費者の理解醸成を推進。	北海道の持つ恵まれた自然環境で生産された牛乳・乳製品に対する消費者イメージの定着を図ることが必要。	消費者団体との交流、各種イベントやHPを通じた情報発信による消費者の理解醸成の推進。	消費者団体との交流、各種イベントやHPを通じた情報発信による消費者の理解醸成の推進。	
青森県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、18年7月25日と19年2月15日の2回にわたり飼料増産戦略会議(参集範囲：県関係機関、県連団体約30名)を開催し、自給飼料増産に関する取組状況の把握、自給飼料増産戦略事例の紹介。平成19年1月24日に県飼料作物奨励品種選定協議会を開催し、新たに10品種が選定された。	各地域における事例を把握することにより地元での活用を検討。 細断型RBSの取組	1 耕畜連携対策の活用 2 自給飼料増産推進指導	耕畜連携事業の活用による水田放牧のための繁殖雌牛の導入及び放牧施設の整備。 飼料作物収穫作業機械の導入による水田における効率的な飼料作物の生産。 もって、飼料自給率の向上につとめる。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
		励品種選定協議会を開催し、新たにサイレーン用トリモ コシ2品種を奨励品種に選定した。	みが増加(1台)。			

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	サイレージ用トウモロコシ作付面積の計画的な集積と拡大				
	うち稲発酵粗飼料について	超多収品種の開発や低コストへ向けた栽培管理技術の確立について試験研究を開始。	低コスト栽培技術の向上したが、より一層のPRを実施する。	1 実証ほの設置	専用品種と食用品種の比較をコスト面から検討し、本県に適した作付体系における体系を図る。	
	うちトウモロコシについて	各地域におけるサイレージ用トウモロコシの作付の見直しとTMRセンター設置の検討会の開催。	TMRと連動した計画的な面積拡大が図られた。	1 堆肥活用を重視した作付面積の拡大	土壌診断と堆肥成分から最大限に堆肥利用を考慮した施肥をPRし、コントラクター、細断型RBSを組合わせた労力補充により作付面積の拡大を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら生産者、畜産農家の調整が出来るよう利用者リストを作成。	利用促進のための利用者リストの周知徹底。	1 利用者リストの作成と周知	収穫作業前の稲わら利用者リストの作成・周知による効率的な利用促進を図る。	
	放牧の推進	肥育農家に対する勉強会等による放牧牛のメリットのアピール。	子牛市場平均価格との較差が小さいため更なるメリットのPRが必要である。	1 肥育農家へのPRと繁殖農家への利用拡大。	肥育農家に対しての放牧育成牛のメリットの周知と繁殖農家の放牧への促進を図る。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	サイレージ用トウモロコシ作付面積の拡大、グラスサイレージの生産・調整技術指導を徹底。	トウモロコシ、牧草の反収の向上。供給単価の低減。	1 育成牛用のTMR調製への検討	現在、成牛用として調整されているTMRであるが育成牛用として給与可能となるよう検討する。	
	生産性の向上	担い手育成総合整備事業(公共事業)により、草地造成及び整備を実施し生産性の向上と自給率向上を図った。	粗飼料自給率の向上	1 草地の反収向上	草地造成・整備されたほ場の生産性を維持するとともに経年草地の適正管理を徹底し、単収向上を図る。	
岩手県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、平成18年7月26日及び平成19年3月9日に岩手県飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:関係団体、県機関等)。本会議において、平成18年度の活動計画について、協議、決定した。	関係団体との連携、情報共有を一層強化する必要がある。	岩手県飼料増産推進協議会のほかにも様々な機会を捉え、飼料増産を市町村、生産者等へ働きかける。	年2回の飼料増産推進協議会の開催のほか、関係機関の情報共有を図る場としてのネットワーク及び飼料増産研究会(仮称)を立ち上げ、県内の飼料増産に関する課題解決に取り組む。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物の作付面積は、小規模農家の離脱等により、45,791ha(H18産)と前年から710haの減となっているが、水田における飼料作物の作付け面積は、22,000haと前年から約10%の増となっている。	小規模農家の離農後の耕地を有効に活用する方が求められている。	水田農業構造改革の推進を図り、耕畜連携による水田を積極的に活用した良質で低コストな粗飼料生産を支援する。	本年度から始まる耕畜連携水田活用対策のPR、導入支援等を中心に、地域での特色ある取組みの拡大を進める。	
	うち稲発酵粗飼料について	平成18年度の作付面積は131haと前年度から18ha増加している。	作業機械の制約等により取組む生産者がほぼ限定されている。	耕畜連携水田活用対策の推進	試験研究機関、普及センター等との連携により、普及啓発、技術指導するとともに、事業を有効活用して機械導入等を進め、作付面積の拡大を図る。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うちトウモロコシについて	平成18年産の作付面積は5,260haと前年度から110ha減少している。	労働力不足により作付面積は減少しているが、規模拡大志向の酪農家等からは再評価されている。	関係機関との連携を強化し、生産者等へ働きかける。	試験研究機関等との連携により、新技術及び簡易技術の紹介と事例紹介などにより普及啓発を行い、作付け面積の拡大を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら収集とたい肥散布による耕畜連携の取組の増加等により、国産稲わらの飼料利用量が拡大し、約65,000トンとなる見込みである。	一部地域において、県外購入に依存している。	県内自給の可能性を検討する。	関係機関による情報交換と地域課題の検討会を開催し、稲わらの県内流通について情報共有を図る。	
	放牧の推進	平成18年度の放牧面積は65haで、前年度の約2倍と大幅に増加している。	普及センターを核とした取組により、急速に拡大した。	取組みを県内全域に拡大する。	現地研修会を開催するとともに、他地域の生産者間の交流を図り、取組みの拡大を図る。また、耕畜連携水田活用対策の積極的な活用を図り、県内全域への取組みの拡大を図る。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	強い農業づくり交付金事業等により、平成18年度までに新たに飼料増産に取組むコントラクターが6組織増加した。 新たに一戸町に「TMRうべつ」が運営を開始する等、飼料生産の外部化・組織化が進んだ。	外部化組織稼働後の支援・指導体制の強化が必要	関係機関が一体となった支援・指導体制の構築	現地研修会を開催し、取組み事例の普及を図るとともに、各種事業を積極的に活用し、新たな組織化を推進する。	
	生産性の向上	公共事業等による草地基盤整備(草地造成・整備103ha)を実施し、生産性の向上を図った。	着実に整備、更新面積が増加している。	草地基盤整備の取組みを進める。 草地生産性向上対策事業への取組みの拡大を図る。	事業計画等に基づき草地基盤整備を実施する。 草地生産向上対策事業の制度PRを進める。	
	消費者の理解醸成	県内各地で酪農を通じた体験学習等により消費者の理解醸成を推進している。 葛巻町畜産開発公社は、消費者との交流等について長年の取組みが評価され、本年度の「オーライ！ニッポン大賞」を受賞した。	交流活動のみならず、飼料増産の重要性をさらにアピールする必要がある。	消費者への情報提供を進める。	ホームページ等での情報発信を推進する。	
秋田県	飼料増産運動	自給飼料関連事業説明会の開催(5月31日 参集範囲:地域振興局、JA、関係団体) 秋田県飼料増産行動会議を開催(3月16日 参集範囲:地域振興局、関係団体 参加者数:25名)。 需給マップおよびネットワークの構築を7地区で実施。	稲発酵粗飼料、公共牧場対策等について協議。関係機関と飼料増産についての意識統一を図った。	関係機関と連携した飼料増産運動を推進	秋田県飼料増産行動会議の開催(6月、2月に予定)	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物(牧草)の作付面積 8,500ha (前年度比97%)	受託組織の育成等、生産体制の効率化を図ることが必要。	水田を活用した飼料作物の生産拡大	耕畜連携水田活用対策事業の推進(水田飼料作物の面積拡大、条件整備の推進)	
	うち稲発酵粗飼料について	稲発酵粗飼料の作付面積 310.49ha (前年度比109%)	新たな生産集団による取組等により、作付面積が増加した。	受託組織の育成支援	19年度作付面積見込み 323ha 現地における問題点整理および課題解決のため、現地検討会を開催。受託組織の育成と併せた作付誘導を図る。 新品種・地域適応品種の実証展示 稲発酵粗飼料県版マニュアルの改訂	
	うちトウモロコシについて	飼料用トウモロコシの作付面積 316ha (前年度比96%)	1地区にて細断型ロールベアを導入。	省力生産に向けた条件整備の推進	トウモロコシサイレージの省力生産に向けた機械等条件整備の推進	
	国産稲わらの利用拡大	稲わらの飼料利用量 23,652ト(前年度比105%) 稲わらの総生産量に対する飼料利用量 3.8%	飼料利用量は増加したが、総生産量に対して飼料利用率が低い。	稲わら利用の推進	飼料作物行動会議等において稲わら利用を推進(国産粗飼料増産対策事業のPR等) 稲わら収集機の導入推進	
	放牧の推進	放牧面積:9ha 放牧頭数:34頭 耕作放棄地・水田放牧現地実証ほの設置及び調査(秋田市、由利本荘市)	実証ほ設置地区において、水田放牧への関心が高まった。	水田放牧の普及・啓発	耕作放棄地・水田放牧実施農家に対する濃密指導 実証ほ設置地区における技術の普及・啓発	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター組織(牧草収穫実施)は組織数7(前年度8組織)、受託面積は500.1ha(前年度比101%) 公共牧場は28牧場(うち3カ所休止)で、面積は1,512ha、放牧頭数は1,877頭(前年度比107%) 放牧地管理技術現地検討会の開催(9月26日 横手市 参集範囲:関係機関、公共牧場関係者、畜産農家 参加者数:50名)	担い手不足等の問題解決のため、さらなる組織育成の推進が必要。公共牧場については、利用率の低下や施設および草地の老朽化が課題。	飼料生産受託組織の育成 公共牧場の利用促進および再編整備の推進	稲発酵粗飼料受託集団を中心とした組織育成指導を実施 公共牧場の利用率向上に向けた広域的利用および再編整備(採草専用・観光牧場等)に向けた検討の実施	
	生産性の向上	飼料作物奨励品種普及現地検討会の開催(7月13・19日 美郷町、由利本荘市、北秋田市にて開催。参集範囲:県関係機関、栽培農家 参加者数:20名) 秋田県飼料作物奨励品種の改訂	奨励品種の普及・導入に加え、生産技術の高位平準化を進める必要がある。	奨励品種の普及および生産技術の高位平準化の推進	飼料作物奨励品種普及に向けた現地検討会の開催	
宮城県	飼料増産運動	・4月11日に飼料増産戦略会議を開催。行動計画等について協議し決定した。(参集範囲:県機関等、参加者25名) ・3月19日に宮城県飼料自給率向上推進協議会を開催。自給飼料増産に向けた取り組み結果について協議。また、飼料増産の取り組み事例を紹介した。(参集範囲:市町村、JA、県機関等、参加者54名)	・自給率向上に向けた飼料増産、特に水田飼料作物の増産に向けて意識が向上している。 ・各種補助事業の活用について関係機関との連携強化が必要。	関係機関との連携強化による飼料増産に向けた情報の共有化と継続的な啓発	・4月16日に飼料増産戦略会議を開催。平成19年度の自給飼料増産に向けた取り組み方針等について協議。 ・2月に宮城県飼料自給率向上推進協議会を開催予定。 ・関係機関で策定した行動計画を検証し、関係機関が一体となった飼料作物増産運動に努める。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	・飼料作物の作付面積は横這い傾向にある。しかし、平成12年度から始まった稲発酵粗飼料についての取組は、平成18年度248.92ha(67.35ha増)と増加傾向にある。	・水田を利用した飼料作物生産の取組は定着しつつある。	水田や遊休未利用地の活用による生産拡大の推進	・作付けが伸びている稲発酵粗飼料について、収穫機械(細断型ロールベラー等)による実証展示や補助事業等の有効活用を各種会議、研修会、イベント等でPRし、普及啓蒙を図る。	
	うち稲発酵粗飼料について	・実証展示ほを設置した。 ・9月15日に「ホールクroppサイレージ推進マニュアル」作成のための編集委員会を開催した。 ・12月19日に宮城県水田農業構造改革対策推進会議、1月23日に水田農業構造改革対策に係る研修会で耕畜連携水田活用対策事業の活用について周知した。	・専用品種は発芽不良であり、設置できなかった。 ・農業登録の変更等により、平成19年度に延期した。 ・事業活用による生産拡大を推進するために関係機関との連携強化が必要。	同上	・耕畜連携水田活用対策事業等補助事業の活用について4月に事業説明会を開催し、稲発酵粗飼料の作付を推進する。 ・飼料用稲実証ほの設置及び検討会の実施。 ・収穫機械(収穫機・ラッピングマシン)の事業導入(交付金事業)に対する支援。 ・栽培マニュアルの作成による栽培技術の普及促進。 ・作付け面積は、324ha(対前年比30%の増(約75haの増))見込み。	
	うちトウモロコシについて	・作付面積は微減しており、農業公社の細断型ロールベラーによる作業受託も6.45haと前年比1ha減少した。 ・細断型ロールベラー収穫機によるソルガム収穫実演会を実施した。(鳥獣害対策として飼料用トウモロコシの代替としてソルガムを作付けしている地域がある。)	・細断型ロールベラーでの収穫を依頼する農家も出てきているものの、さらなる受委託推進に向けてPRする必要がある。	同上	・耕畜連携水田活用対策事業等補助事業の活用について4月に事業説明会を開催し、トウモロコシの作付拡大を推進する。 ・細断型ロールベラーの実演会等を開催し、機械利用の効果的な活用と飼料作物機械の条件整備を推進する。	
	国産稲わらの利用拡大	・事業説明会で関係機関に国産稲わらの安全性、必要性についてPRした。 ・低気圧や大雨の影響で収集作業が遅れ、年明け(3月～)に収集する地域もあった。品質も低下した。 ・県総合畜産共進会でパンフレット等でPRした。	・稲わらの安定供給を図るには、稲わら収集の助成事業活用後の継続的な取組が必要となる。	稲わらの確保と収集活動の推進	・国産稲わらの利用拡大を図り、稲わらの完全自給を達成するため、飼料増産戦略会議、推進会議等を通じて国産稲わら拡大の推進(安全性、必要性)や国産粗飼料増産対策事業等の活用による稲わら確保を推進する。	
	放牧の推進	・牧柵設置に係る指導会・実演会の開催、簡易放牧推進に向けたパンフレットを作成し、簡易放牧を推進した。 ・肉用牛の水田放牧:94頭(前年比40頭増)、12.4ha(前年比5.4ha増) ・肉用牛の耕作放棄地における放牧(水田以外):50頭、7.6ha(いずれも前年同)	・遊休農地・水田を活用する放牧事例は増加している。	水田や遊休未利用地の活用	・水田や遊休未利用地の簡易放牧の実証展示、検討会の実施。 ・耕畜連携水田活用対策事業等補助事業の活用による水田放牧を推進する。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外 部化・組織化の推 進	・飼料用イネホールクroppサイレージや細断型ロー ルベラーによる青刈りトウモロコシの収穫作業の 受託推進に向けた情報提供した。 ・県内の公共牧場のパンフレットを作成し、公共牧場 の有効活用について推進した。	・コントラクター組織 による作業受託面 積は横道いである が、特に稲発酵粗 飼料の収穫・調整 作業は県内でも大 きな割合を占め中 心的な役割を担っ ている。	コントラクターの普 及啓発	・コントラクター組織によるイネWCSの現地検討会の開催、 取組事例等の情報提供。 ・公共牧場の利用促進を図るため、公共事業により整備す る。 ・公共牧場の実態調査による運営指導の実施。	
	生産性の向上	・奨励品種を選定し、農家に対して栽培指導すると もに奨励品種に係るパンフレットを作成し、周知し た。 ・奨励品種候補の実験栽培、奨励品種の実証展示 (12ほ場)を行っている。また、7月に展示ほ巡回検 討会を開催した。	・奨励品種の実証 展示やパンフレット 等による紹介によ り、農業者が自給 飼料生産に取り組 み易くなっている。	奨励品種の普及促 進による生産性の 向上	・奨励品種実証ほの設置と成績検討会の開催。 ・奨励品種の指定・普及・調査。 ・奨励品種のパンフレット作成。 ・公共牧場における草地の生産性を高めるために白石市と 七ヶ宿町では草地整備を実施予定。	
	消費者の理解 醸成	宮城県農業公社牧場において、稲WCSを給与し生 産された牛肉をイベントを通して消費者等へ提供して いる。	消費者の食の安全 安心嗜好を背景 に、消費者の関心 は高まっている。	情報提供	・消費者の理解・醸成を図るためイベント等での情報提供。	
山形県	飼料増産運動	自給飼料に立脚した肉用牛増頭シンポジウムを1 1月16日に開催	今後とも、継続実施 し、飼料自給率向 上の意識向上を 図っていく。	各種取組を通して、 飼料作付面積の拡 大を図る。	自給飼料増産関連会議の開催(7月、2月) 自給飼料に立脚した肉用牛増頭に係るシンポジウム等 の開催。(9月) 耕畜連携水田活用対策に係るキャラバンを県内4地区に おいて開催。(7月～8月) 「強い農業づくり交付金」により飼料作物生産拡大に係る 機械整備を実施。	
	飼料作物の生 産拡大	飼料作物の作付面積は農家戸数の減少等により、 6680ha(前年比180ha減)となった。	畑地での面積が減 少しているが、水田 での面積が増加傾 向にあり、今後は耕 畜連携水田活用対 策事業を活用しな がら、特に水田飼 料作付面積の拡大 を図る。		飼料作物の生産拡大を図るため、下記の取組を実施予 定。  耕畜連携水田活用対策キャラバンの開催(再掲) 水稻WCSの栽培実績の無い地域における実証圃場の 設置  細断型ロールベラー実演会等の啓発活動を通して、特 に転作田におけるとうもろこし栽培を奨励。	
	うち稲発酵粗 飼料について	水田飼料作物は耕畜連携対策の推進等により、 2970ha(前年比60ha増)となり、このうち稲発酵粗飼 料は140ha(前年比24ha増)となった。				
	うちトウモロ コシについて	トウモロコシは酪農家戸数の減少等により、727ha(前年 比15ha減)となった。				

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料確保対策等の周知を行いながら、利用拡大を呼びかけた結果、県産稲わらの飼料利用量は19000トン(前年比100トン増)となり、自給率は63%となった。	収集集団の育成等により、自給率100%を目標とする。		県産イナワラの利用拡大を図るため、収集作業の組織化を推進するべく、研修会の開催や関連パンフレットを作成する。 稲わらサイレージ給与実態調査の実施	
	放牧の推進	水田や耕作放棄地における簡易放牧を推進した結果、40頭・6.4ha(前年比16頭増、3.4ha増)となった。	継続して推進していく。		耕畜連携水田活用対策キャラバン(再掲)により、水田放牧の普及拡大を図る。 公共牧場の機能強化に資するため放牧活用受胎率向上実証事業を行い、公共牧場への技術移転を実施	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	新たにコントラクターが1つ創出された。	継続して推進していく。		稲わら収集及び堆肥散布を中心としたコントラクターの創出を図るために検討会等を実施する。	
	生産性の向上	牧草及びびとりモロコシの単収が前年比102～105%に向上している。	継続して推進していく。		草地開発事業等により、草地整備を実施する。 簡易草地更新機を導入した公共牧場では、更新を実施する。	
	その他				耕畜連携の推進を図るため全県エコエリア構想を展開中。	
福島県	飼料増産運動	福島県飼料増産運動推進協議会を開催し、飼料作物増産に係る今後の推進方策等について協議した。(6/5、1/19) 堆きゅう肥・自給飼料生産技術コンクールを実施し、県内の優良な経営を表彰し、各地域へ自給飼料増産の普及啓発を行った。	飼料価格の高騰等により自給飼料作付に対する意識は向上していることから、水田を活用した飼料作物の展開等が必要。	関係機関・団体と一体となった増産運動を推進し、飼料基盤の確保、生産性及び品質の向上等を図る。	福島県飼料増産運動推進協議会の開催 福島県水田農業改革アクションプログラムの推進 耕畜連携水田活用対策事業の推進	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物作付面積は、13,500haと前年比200haの減少となった。	同上	同上		
	うち稲発酵粗飼料について	国産粗飼料増産対策事業の稲発酵粗飼料給与確立における実績で、97.4haの作付となった。	生産農家と給与農家の連携を一層強化する必要がある。	耕畜連携を強化し、水田飼料作物作付推進を図る。	稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアルに基づいた適正な栽培管理・収穫調製指導、強い農業づくり交付金を活用した稲発酵粗飼料専用収穫機の導入等による作付拡大	
	うちトウモロコシについて	強い農業づくり交付金の活用により、飼料用とうもろこし収穫用機械の整備を実施した。	獣害対策の実施により、生産意欲減退を防ぐ必要がある。	高栄養価である飼料用とうもろこし作付を積極的に推進し、作付拡大を図る。	細断型ローレベラを用いた生産体系普及のための飼料増産啓発資料の配布等による作付拡大推進等	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産対策事業の活用等により、県内産稲わらの飼料利用推進を図った結果、県内産稲わら自給率はほぼ100%となった。	有機性資源として稲わらを畜産利用へ品質を確保したうえでさらに向ける必要がある。	稲わら利用拡大にむけ、関係機関が一体となった取り組みを推進。	国産稲わら利用推進啓発、事業活用推進等の実施	
	放牧の推進	肉用牛放牧研修会を(独)家畜改良センターとの共催により、開催した。(8/8) (社)日本草地畜産種子協会主催の低未利用地放牧導入技術開発事業における現地検討会への支援の実施(9/11)	耕作放棄水田、遊休農地を活用した低コスト放牧を拡大	公共牧場の利用促進や未利用地への放牧推進等を図る。	公共牧場運営指導、県単事業の活用等により、公共牧場の利用率向上を図るとともに、未利用地等を活用した経営内放牧の推進	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	福島県コントラクター連絡協議会において、コントラクター相互の情報交換を行った。(2/22) また、コントラクター実態調査を実施した。	受託組織の育成・充実が課題	飼料生産作業の共同化、機械の共同利用化を推進する。	福島県コントラクター連絡協議会において、飼料生産に係る作業性の効率化、低コスト化を図るため、相互の情報交換、課題解決方策の検討	
	生産性の向上	奨励品種選定試験を実施し、飼料用とうもろこし5品種を県奨励・優良品種に指定した。 また、飼料増産運動重点地区現地検討会を(独)家畜改良センターとの連携により開催し、簡易草地更新技術の実演を実施した。(9/7、9/27、10/11)	経年化した草地の適期更新。奨励品種の普及。	適正な肥培管理の徹底等の指導を実施することにより生産性の向上を図る。	飼料作物奨励品種選定試験の実施及び選定協議会の開催	
	消費者の理解醸成					
	その他	JAグループ酪農家全体研修会で簡易草地更新技術について啓発を行った。(2/7)				
茨城県	飼料増産運動	飼料増産会議の開催(年2回) 茨城県飼料増産推進研修会を開催し、稲発酵粗飼料の利用拡大に向けた講演、サイレージの展示説明、生産及び利用集団を加えた意見交換を実施した。(参加者114名)	県内各地域の情報の共有化が図られた。稲発酵粗飼料の生産及び利用に対して啓蒙が図られた。	県増産会議及び地域増産会議(県内4ヶ所)により運動展開	生産者と関係機関が連携して、飼料増産運動が行われるように特に地域レベルでの活動を行う。	
	飼料作物の生産拡大	各種助成事業を活用した収穫機械等の整備や普及センター等による生産拡大と品質向上の普及促進活動を実施した。	稲発酵粗飼料は、拡大しているが、飼料作付け面積は減少した。	稲発酵飼料を中心とした生産拡大	稲発酵粗量飼料の現地実演会や研修会等を中心に取組みを推進する。また各種助成事業等の活用により作付け面積の拡大を図る。	
	うち稲発酵粗飼料について	普及センターを中心とした啓発活動や耕畜連携対策の活用により、作付け面積が18ha拡大し223haになった。	作付面積は年々増加しており、畜産農家の需要も高い。	取組み面積250haを目標に拡大する。	現地実演会や研修会により畜産農家と耕種農家の交流を促進する。また直播栽培等省力的な栽培方法について検討する。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うちウモロコシについて	普及センターを中心とした啓発活動や生産技術指導を実施した。	様々な取り組みを行ったが作付け面積は減少傾向(対前年60ha減)	普及センターを中心とした技術支援等	普及センターによる優良品種の活用促進、栽培管理及びサイレージ調整指導、成分分析、共励会等を実施する。	
	国産稲わらの利用拡大	県内4ヶ所での稲わら収集機械の整備、国産粗飼料増産対策事業の利用促進による取り組み支援等により、飼料用としての稲わら集荷が拡大した。	国産稲わらの利用拡大が図られた。輸入粗飼料の価格高騰から今後も拡大すると思われる。	稲わら収集機械の整備及び助成事業による国産稲わら利用拡大の促進	県内2ヶ所での稲わら収集機械の整備を行う予定であり、前年度整備した組織を含めて支援し、取り組みを拡大する。また国産粗飼料増産対策事業の利用促進による取り組み支援を実施する。	
	放牧の推進	県内3ヶ所で遊休農地等における繁殖和牛放牧の実証展示、普及センターを中心とした現地技術指導、放牧関係DVD制作等により推進した。放牧面積は、前年度に比べ12ha拡大し37haになった。	左記の取組により年々拡大しているが、土地の円滑な利用調整が課題	関連事業を活用した放牧推進し、43.7ha以上の拡大を図る。	これまで、和牛繁殖地域である県北中山間地域での放牧事例が多かった。そこで県内広域での放牧実証展示を行い取り組みの拡大を図る。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	県内の飼料生産集団(12集団)に対するアンケート調査を実施し、今後の意向等を把握した。生産集団10集団 コントラクター2集団	5集団が拡大を希望していることが分かった。	継続した状況調査と拡大希望集団に対する支援	引き続き意向調査等を実施して、県内の飼料生産集団に対しての状況把握を行うと共に作付け面積等の拡大を希望する集団に対して、関係機関で支援する。	
	生産性の向上	飼料作物奨励品種活用ガイドにより、県の優良品種の利用拡大を図った。	県優良品種の利用促進が図られた。	飼料奨励品種の見直しによる優良品種の普及	県の飼料奨励品種を見直すために関係機関と連携して、飼料奨励品種一覧を作成し、普及センターを中心として、優良品種の活用促進を図る。	
栃木県	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動会議等の開催</li> <li>・6月、行動計画の決定</li> <li>ネットワークの立ち上げ</li> <li>・県出先機関単位8地域で地域飼料自給率向上戦略会議開催</li> <li>幹旋仲介活動</li> <li>・地域戦略会議で実施</li> <li>重点地区に対する指導・支援の取組</li> <li>・9月、重点地区(那須塩原市)において細断型ロールバーク収穫実演会</li> <li>重点地区数拡大に向けた取組</li> <li>・12月、6地域を追加登録</li> <li>現地検討会の開催</li> <li>・9～11月、関東農政局と共催で那須塩原市で細断型ロールバーク収穫実演会、TMR普及検討会</li> <li>新聞、雑誌等への広報活動</li> <li>・10～11月、畜産草地研究所の協力を得とちぎテレビで放送</li> <li>・「自治とちぎ」「畜産の情報(国内編)」に県の取組を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県戦略会議の開催により、共通認識が向上した。</li> <li>今後は水田における飼料作物生産を推進する。</li> <li>消費者へのPRが課題として残っている。</li> </ul>	飼料増産普及啓	<ul style="list-style-type: none"> <li>県飼料自給率向上戦略会議の開催(6月 2月)</li> <li>・19年度行動計画の決定</li> <li>・19年度実績の取りまとめ、評価</li> <li>消費者の理解促進</li> <li>・啓発資料作成</li> </ul>	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大			稲発酵粗飼料・トウモロコシの生産拡大	新規作作者の掘り起こし 地域飼料自給率向上戦略会議による耕畜連携の仲介活動 細断型ローラー等高性能機械の導入推進 地域に適した優良品種の普及	
	うち稲発酵粗飼料について	作付拡大に向けた取組 ・9～12月、新たな耕畜連携水田活用対策の周知徹底。生産振興助成の要望調査 ・11月、芳賀地域で乳酸菌添加の検討会・河内、南那須地域で飼料イネ収穫実演会	生産は定着しつつあるが、増産のためには需要者の確保が課題 耕種農家を巻き込んだ取組が必要			
	うちトウモロコシについて	作付拡大に向けた取組 ・展示ほの設置や検討会による奨励品種活用 ・細断型ローラーの導入	作業効率化に取り組んだ。水田での湿害回避技術の確立が課題			
	国産稲わらの利用拡大	100%自給に向けた取組 ・9～11月、大規模肥育農家対象に稲わら利用調査を実施	大規模肥育農家への供給価格が課題	県産稲わら利用拡大	国産粗飼料増産対策事業の活用 既存収集集団の運営指導と需給調整の実施	
	放牧の推進	肉用牛の水田放牧拡大の取組 ・7月～、地域戦略会議の展示ほ設置や検討会の開催で経営内放牧を推進	放牧に対する畜産農家の理解と関心が高まった。 遊休農地への放牧を推進する。	放牧の推進	牛一人一地域いきいき放牧推進事業 ・遊休農地を利用した放牧技術実証 耕畜連携水田活用事業の推進	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターの育成、組織化の取組 ・コントラクター育成対策事業(県単)で組織設立を支援 ・9月、県コントラクター協議会開催	既存組織の作業の周年化を図る。	飼料生産の外部化の推進	コントラ組織の運営支援 2地区 コントラ組織の立ち上げ支援 2地区	
	生産性の向上	・8月奨励品種実証展示ほの設置と検討 ・9月、トウモロコシ単収向上のための飼料畑調査 ・10月、下都賀地域で細断型ローラーの作業効率率についての実証	奨励品種の畜産農家へのPR	トウモロコシの増産	湿害対策技術実証ほの設置 品種比較展示圃の設置 高位生産草地等への転換促進(畜産協会) 粗飼料の効率的利用促進(畜産協会) 地域に適した優良品種の普及・PR	
消費者の理解醸成			消費者の理解促進	啓発資料作成		
群馬県	飼料増産運動	県自給飼料増産推進協議会を開催し、県の取組方針の決定と関係者への周知を図った。(6月23日)	需給リストを活用し、調整・斡旋活動を関係者へ働き掛けた。	生産者の意識改革により、飼料作物の作付拡大を推進する。	全国・関東地区の行動会議を受けて、県における推進協議会を開催し、19年度の取組等について、方針を決定し関係者への周知を図る。 配合飼料の価格高騰を経営の見直しの契機として、輸入飼料から自給飼料への転換を進める。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	本県の特徴である米麦二毛作地帯における裏作飼料用麦の作付推進を図るため、飼料用麦の栽培・給与実証試験を実施した。	品目横断的経営安定対策への加入状況等を見定めて取組推進を図った。	既存の取組地域を核として、取組拡大を推進する。	水田裏作飼料用麦の栽培・給与実証に加え、収穫作業の実演会を実施し、飼料用麦の作付拡大を推進する。	
	うち稲発酵粗飼料について	水田農業構造改革交付金等による生産者助成、利用供給契約に基づく流通促進助成、収穫調製作業実施者に対する取組助成等により、151ha(対前年20ha増)の作付がなされた。	助成金に依存した生産からの脱却が課題。	既存の取組地域を核として、作付拡大を推進する。	耕畜連携水田活用対策等の各種助成措置を活用し、水田における基幹転作作物として、作付拡大を図る。	
	うちトウモロコシについて	細断型ロール成型機械の導入による省力化による作付拡大を推進するため、収穫作業の実演会を開催した。 県内の作付面積は、年々減少している。	機械が高価であるため、従来の機械体系からの転換が課題。	既存の取組地域を核として、作付拡大を推進する。	省力化機械体系への転換、コントラクター組織による収穫調製作業の受託等により、作付拡大を図る。 配合飼料の価格高騰を契機に配合飼料からコーンサイレージへの代替を推進する。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産事業について、関係農業者にPRパンフレットを配布して、周知活動に取り組んだ。 水田農業推進協議会担当者等への事業概要説明と取組に向けた推進を図った。	県産飼料化率の向上に向けた継続的な取組が必要。	広域的な流通促進及び利用拡大を推進する。	引き続き国産粗飼料増産事業等について、牛飼養農業者・耕種農業者及び関係者に対して、周知活動に取り組み、自給率の向上に向けた推進を図る。	
	放牧の推進	・県内公共育成牧場の利用促進を図るため、県牧場連絡協議会・研修会を開催。 ・肉用牛の水田放牧拡大の取組実施。 5頭、0.6ha ・肉用牛の遊休農地への放牧推進の取組として、電気牧柵を使用した放牧実証を実施。 3カ所、9頭、1.1ha	公共育成牧場の活性化が図られた。 ・遊休農地防止対策の一環として放牧推進の検討が図られた。	県内公共育成牧場の利用促進を図りながら、遊休農地防止対策としての放牧推進を行う。	・県内公共育成牧場の利用促進を図るため、県牧場連絡協議会・研修会を開催。 ・肉用牛の遊休農地への放牧推進を進めるため、引き続き電気牧柵を使用した放牧実証を行い、併せて県補助事業による取組支援を実施する。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	新たな畜産コントラクターの育成を企図し、関係者による普及推進を行った。 ・コントラクター普及研究会を2回実施。 ・コントラクター収穫作業実演会を4回実施。 参加者数延べ206名。うち建設業者延べ50名。 県内唯一のコントラクター組織である県農業公社の受託面積の実績は、飼料用稲を中心に86ha(対前年33ha増)。	建設産業からの参入希望が多数社あり、新たな作業受託組織の育成に向けた検討が図られた。	新たな畜産コントラクターの育成支援を行う。	新たな畜産コントラクターとして参入希望のある建設業社を取り込んだ支援事業を実施する。 具体的には県農業公社が飼料用稲の収穫調製機械を導入し、公社が参入希望者に対する機械リース・作業委託者の斡旋・作業技術指導等を行うことにより、県内畜産コントラクターの支援を図る。	
	生産性の向上			二毛作体系の推進	水田裏作飼料用麦の作付拡大による耕地の高度利用を推進し、生産性の向上を図る。	
	消費者の理解醸成			重点地区を基点に消費者への情報提供を進める。	重点地区((財)神津牧場)等における消費者との交流促進を図る中で、情報提供等を図る。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
埼玉県	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月24日 自給飼料担当者会議(参集範囲 県関係機関、参加者数 30名)。本会議において自給飼料にかかる事業の説明・推進を実施。</li> <li>・6月2日 第1回県飼料増産行動会議(参集範囲 同会議構成員 参加者数 32名)。本会議において行動計画を決定し、需給リストの活用(飼料用稲、稲わら)についてを検討した。</li> <li>・11月30日 現地検討会(参集範囲 県関係機関、生産者 参加者数 37名)。本検討会において</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自給飼料増産運動が関係者の間に定着した。</li> <li>・需給リストの活用について、マニュアル化ができた。</li> <li>・自給飼料増産運動を持続させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、検討会、資料の配付等により共通の意識、情報を共有できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 自給飼料担当者会議</li> <li>・6月 第1回県飼料増産行動会議</li> <li>・11月 現地検討会</li> <li>・2月 第2回県飼料増産行動会議</li> <li>・随時、啓発資料等配布</li> </ul>	
	飼料作物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度行動計画の実施等により、飼料作物生産拡大を推進。今年度の作付け面積は、畜産農家の減少、高齢化に伴い、1,420ha(対前年度比40ha減)となった。</li> <li>・17年度飼料自給率は20.6%である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自給飼料増産運動が作付け面積拡大に波及していない。</li> <li>・作付け面積拡大を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料生産の効率化を図り、飼料作物の生産拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業等を活用し、条件整備を推進する。</li> </ul>	
	うち稲発酵粗飼料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用稲は、作付け中止地域が出たため82.2ha(前年度比3.1ha減)となった。</li> <li>・需給リストの活用の検討</li> <li>・飼料用稲種子生産 はまさり種子1,864kg うしもえ826kg</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付け面積が減少しているため、作付け推進が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要・供給の調整</li> <li>・生産技術の向上</li> <li>・条件整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需給リストを活用し、新規を開拓する。</li> <li>・飼料用稲の品種数を増やし収穫期を広げる。</li> <li>・補助事業を活用し、条件整備を推進する。</li> </ul>	
	うちトウモロコシについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トウモロコシは、畜産農家の戸数減少、高齢化により263ha(前年度比10ha減)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付け面積が減少しているため、作付け拡大を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業等を活用し、条件整備を推進する。</li> </ul>	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産粗飼料増産対策事業を活用し稲わら収集を推進した(265.4t、対前年度比116.4t増)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要・供給側の情報が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要と供給の情報を提供してゆく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需給リストを活用し、新規を開拓する。</li> </ul>	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県単事業により市町で繁殖和牛の放牧を実施。(2市2町、8頭、116a 前年度比1頭、16a増)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧による耕作放棄地管理の効果が実証された。</li> <li>・地権者、周辺住民が放牧することに抵抗がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、耕作放棄地への放牧を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業等を活用し、耕作放棄地への放牧を推進してゆく。(4件実施予定)</li> </ul>	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・粗飼料増産受託システム確立対策事業を活用し、コントラクターの活動を支援。(1組織24ha 前年度比1ha増) ・公共牧場は育成牛の飼育受託を積極的に推進した。(238頭入牧 前年度比21頭増)	・当飼料生産受託組織は地域営農の中に定着し活動している。 ・育成牛飼養の預託の効果を農家に啓蒙できた。今後とも、農家へ、育成牛の預託の推進をする。	・当組織の活動を支援 ・引き続き、公共牧場への預託を推進	・補助事業を活用し、活動を支援する。 ・受け入れ時期に幅を持たせる等、農家が利用しやすいようにする。	
	生産性の向上	・6月からトリモロシの品種選定試験、自給飼料分析を実施。 ・生産性向上のための各種技術を試験・実証	・各種試験により、生産性向上の技術が実証された。 ・現場への普及が課題である。	・新技術の開発・普及により生産性の向上を図る。	・引き続き優良品種の選定試験、自給飼料分析の実施、新技術の開発に取り組み。 ・11月に現地検討会を開催し普及を図る。	
	消費者の理解醸成	・「はまさり牛」を7、8月の期間限定で消費者へ販売した。事前に新聞等でPRした。 ・量販店で「はまさり牛」の試食・アンケートを実施(10月149名、11月51名)	・消費者に自給飼料利用畜産物の安全性をPRできた。 ・自給飼料の意義をさらに多くの人に理解してもらう。	・消費者への啓発	・消費者の理解を深めるためにイベント等で情報提供を実施する。	
	その他	・県単事業により、河川敷刈草を畜産の利用を支援(74.1t)	・未利用資源の活用の可能性が実証された。			
千葉県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、6月16日千葉県飼料増産行動会議を開催(参集範囲:関係団体、各農林振興センター、県関係各課、参加者数:30名)。本会議において前年度に整備した需給マップの活用、重点地区の拡充、放牧の推進、作業の外部化等の推進を実施することとした。	県内10地域において前年度に作成・構築した需給マップ、ネットワークに基づいて飼料増産活動を推進した。	飼料増産運動を進め、飼料生産の外部化、組織化や作付け地の確保を推進。	県行動会議、同会議の各専門部会を必要に応じ開催し、各地域の推進体制の強化・啓発を図り、地域の状況に配慮した飼料増産を目指す。	
	飼料作物の生産拡大	地域農林振興センターを通じ、飼料作物生産の拡大を推進。飼料作物の作付面積は3,190haであった。	各種施策を通じて飼料生産の集団化、外部化を推進したが、県全体として捉えたと生産拡大には至らなかった。作業請負集団の育成強化等が必要である。	地域の状況に対応した生産拡大を推進する。	飼料の生産・調製機械の整備等を通じ、生産の組織化、外部化を図り、作付面積の拡大を目指す。また、水田地帯においては、耕畜連携水田活用対策事業なども活用して、飼料作物生産の拡大を図る。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うち稲発酵粗 飼料について	稲発酵粗飼料は、65haで前年(65ha)と同様であった。 11月1日に関東地域飼料増産行動会議(関東農政局と共催)、12月20日にイネWCS現地検討会を開催し、普及啓発とともに生産者との意見交換を行った。	技術的な課題の整理は大幅に進捗し、取組・拡大・利用に当たっての問題点は解決されつつある。		作付面積75haを目指す。	
	うちトウモロコシについて	機械導入等で作付面積の拡大を図ったが、1,160haであった。	サイロを必要としない新たな収穫調製体系の導入により、新規取組、コントラクターによる対応について可能性が高まった。		作付け面積1,600haを目指す。	
	国産稲わらの 利用拡大	各地域で飼料増産に関する打合せを開催し、この中で稲わら収集についても検討を行った。	国産稲わらの利用が拡大。一層の耕畜連携が必要。	耕畜連携による利用拡大の推進。	国産稲わらの利用拡大のため、収集集団の育成強化や耕畜連携を促進する。	
	放牧の推進	簡易放牧の実証展示を行うとともに、2月20日に平成18年度遊休農地等放牧研修会を開催した。	遊休農地等での放牧推進に向けた啓発を進め、関係機関・農家の意識の醸成を図った。	遊休農地等での放牧を一層推進する。」	遊休農地等での放牧を推進するため、県内各地での実証展示を実施。 さらに実証展示を通じて放牧利用技術のマニュアル化について検討し、普及に向けた足がかりとする。	
	飼料生産の外 部化・組織化の推 進	飼料生産の外部化、組織化を推進。コントラクター育成と連携強化のため、17年度に協議会を設置し、3月26日に平成18年度千葉県コントラクター連絡協議会を開催した。	飼料生産の外部化、組織化の推進に向けて、意欲的な農家の意向を把握し、課題と問題を整理した。	飼料生産の外部化、組織化を推進するため、コントラクター等の育成を一層推進する。	飼料生産の外部化、組織化推進のため、育成支援、機械整備支援を実施する。	
	生産性の向上	奨励品種の選定、活用推進を図るとともに、飼料作物作付や利用技術等の改善・普及を推進した。	新たな技術の普及拡大、奨励品種の利用拡大を推進。特にイネWCSに関する技術体系の確立に向けて大きく前進した。	新たな技術や優良品種の導入による生産性の向上を推進。 イネWCSについては、普及定着に向けて奨励品種の選定を進める。	生産性の向上を図るため、奨励品種の選定を行うとともに、新たな技術の改善普及を推進する。 イネWCSは、本年度から奨励品種の選定に向けて試験を開始する。	
	消費者の理解 醸成	県ホームページによる情報提供や千葉県酪農のさと、ふれあい牧場、県の試験場を活用し消費者の理解を醸成。	消費者の理解が醸成された。引き続き、理解醸成の推進が必要。	消費者の理解醸成の一層の推進を図る。	県酪農のさと、ふれあい牧場、各種イベントを通じた消費者理解の醸成を推進。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
東京都	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、都畜産関係者会議において運動の趣旨説明及び協力要請。飼料増産通信等を逐次配布。	運動の趣旨は関係者に理解されるが、関心は薄い	前年度の同様に、飼料増産運動の普及・啓発を行う。	飼料増産運動を推進するため、都畜産関係者会議において運動の趣旨説明及び協力要請。飼料増産通信等を逐次配布。	
	飼料作物の生産拡大	H18飼料作物統計では、作付面積が前年(H17)の246haから251haに拡大、H27年度目標の249haを上回った。	生産者戸数は減少しているため、今後の維持が課題	H18年度に拡大した飼料作物の維持に努める。	飼料増産通信等の普及啓発資料を生産者に配布し、自己経営の中での維持・拡大を推進する。	
	うち稲発酵粗飼料について	実績なし。	食用稲の生産調整を実施していないので難しい。	実施しない。		
	うちトウモロコシについて	H18飼料作物統計では、作付面積が前年(H17)の72haから74haに拡大した。	生産者戸数の減少	現状維持に努める。	飼料増産通信等の普及啓発資料を生産者に配布し、自己経営の中での維持・拡大を推進する。	
	国産稲わらの利用拡大	飼料増産運動を通じ、稲わら需要量はH17の19トンから34トンに増加した。	都内産稲わらの飼料利用が増加	都内産稲わらの飼料利用を推進する。	稲わらと堆肥等による耕畜連携を推進	
	放牧の推進	耕作放棄地の放牧、2.2ha、29頭の実績があった。	放牧面積が少なく、運動場的な利用に留まっている	適正規模の放牧推進	草生産量に見合った頭数の放牧を推進	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	実績なし。	都市化で、飼料畑が小規模・点在化。大規模機械化は困難。	実施しない。		
	生産性の向上	都農林総合研究センターで、飼料作物栽培試験を実施。	草地改良等の基盤整備事業の条件にあった地区がない	草地改良等の基盤整備事業は実施しない。	都農林総合研究センターで、飼料作物栽培試験を実施。	
	消費者の理解醸成	都農林総合研究センターにおいて、春、秋に家畜とのふれあいイベントを実施、近隣の市民が毎回3000人程度来場。その他、食育活動を実施している。	都市畜産に対する消費者の理解醸成に貢献	前年事業の継続	都農林総合研究センターにおいて、春、秋に家畜とのふれあいイベントを実施。同センター青梅庁舎に食育拠点的な機能を持たせるよう事業展開する。	
	神奈川県	飼料増産運動	飼料増産を推進するため、自給飼料増産対策や耕畜連携推進対策等の自給飼料増産に関する事業の周知を行うとともに、飼料増産行動会議を平成18年9月1日及び12月22日に開催し(参集範囲:各地域農政振興担当及び県研究機関)、飼料増産のための具体的な方策の検討を行った。	行政・研究機関・普及が一体となり、飼料増産運動の推進に取り組んだ。	飼料増産運動を推進し、良質な自給飼料の確保に取り組むため、関係機関が一体となって飼料増産の推進に取り組む。	飼料増産運動の推進を図るため、飼料増産行動会議を2回開催し今年度の取組内容等の検討を行う予定。

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	自給飼料生産に意欲的に取組む営農集団に飼料作物の収穫調製機器を導入し飼料作付け面積を16ha(対前年比3ha増)に拡大した。しかし、県内の飼料作付け面積は都市化の進展や農家戸数の減少、労働力不足等により年々減少傾向にあり、641ha(対前年度比29ha減)となった。作付面積の拡大は困難なもの、熱心な畜産農家による取組は県内各地で見られ、乳用牛1頭あたりの作付け面積は5.1a(対前年度比0.2a増)であった。	意欲的な営農集団における飼料作付け面積の拡大が図られた。 農家戸数の減少により飼料作付け面積の拡大は困難な状況にある。	作業体系の見直しによる作業労力の作業能率の改善による飼料生産の効率化、県奨励品種の利用促進による単収の向上に取組む。	飼料作物の生産拡大を図るため、研究機関等で栽培技術等の確立を行うとともに、調査結果や優良等の情報提供を行う。	
	うち稲発酵粗飼料について	畜産技術センターにおける、稲発酵粗飼料の実証試験(20a)を行い、収穫作業の現地検討会を開催した。また、稲発酵粗飼料の普及を目的に利用方法等の研修会を開催した。	給与試験等で飼料評価を行っている。なお、今後県内に広く普及推進する必要がある。	関係機関との連携をはかりながら飼料稲の作付及び給与方法の検討を行っていく。	水田農業関係機関との連携をはかりながら、稲わらの飼料利用や耕畜連携推進対策の実施の検討や優良事例等の情報提供を行う。	
	うちトウモロコシについて	自給飼料生産に意欲的に取組む営農集団に飼料作物の収穫調製機器(コーンハーベスター)を導入し、作業の省力化を図り、自給飼料増産のための作付面積を16ha(対前年比3ha増)に拡大した。	作業の省力化は図れるものの、機械の導入にコストがかかる。また、土地の集積が困難である。	意欲的な営農集団を支援することにより、地域での飼料増産を図る。	自給飼料生産に意欲的に取組む営農集団において、作業の省力化による自給飼料増産を支援する。	
	国産稲わらの利用拡大	関係機関で情報を共有化し、稲わらの需給リストの更新を図った。	個別の畜産農家による稲わらの収集作業は、高齢化が進むなかで行われている。労力不足を補うため、省力機械の導入や作業の外部化・組織化が課題である。	関係機関との連携をはかりながら情報収集に努め、組織化や機械・施設整備等の検討を行っていく。	国産稲わらの利用拡大を図るため、水田農業関係機関との連携をはかりながら、稲わらの飼料利用や耕畜連携推進対策の実施についての検討を行う。	
	放牧の推進	耕作放棄地対策として放牧を利用する取組が試行されており、肉用牛の放牧面積は1.9haから2.7ha(前年比0.8ha増)に増加した。	荒廃農地の解消を主目的とした地域の取組として、黒毛和種繁殖雌牛の放牧が行われ、放牧面積が拡大した。	地域農業全体としての関係機関の緊密な連携が必要であり、連携の強化を図り、地域農業振興における放牧の利用について検討を行っていく。	耕作放棄地等に家畜を放牧することによる飼料自給率の向上、農地の荒廃防止に取組む。放牧の推進を図るため、優良事例や関連事業等の情報提供を行う。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	関係機関での情報の共有化がはかられた。	担い手や、機械・施設等整備の問題があり、新たな組織化が困難な状況である。	関係機関との連携をはかりながら情報収集に努め、組織化や機械・施設整備等の検討を行っていく。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、優良事例等の情報提供を行う。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上	生産性の向上を図るため、畜産技術センターにおける自給飼料の成分分析や、普及指導機関による現地調査、指導等を実施する。奨励品種の選定試験を行い、乾物収量及びTDN収量の多い2品種を追加した。	地域での現地実証や技術・営農実証の実施により、飼料生産技術の確立に寄与した。	自給飼料生産の効率化や生産性・品質の向上を図り、良質な自給飼料の確保に取組む。	生産性の向上を図るため、畜産技術センターにおける自給飼料の成分分析や、普及指導機関による現地調査、指導等を実施する。	
	消費者の理解醸成	10月22日に畜産技術センターで開催された「家畜に親しむつどい」や、10月28日に大野山乳牛育成牧場で開催された「大野山フェスティバル」において、飼料作物や放牧等に関する情報提供を行った。	飼料畑や、放牧地を実際に目にさせることにより、畜産経営における自給飼料の取り組みを周知することができた。	県畜産関係施設におけるイベント開催等により、一般県民等に対する情報発信に取組む。	消費者の理解醸成を図るため、畜産技術センターにおける各種イベントの開催や、大野山乳牛育成牧場のふれあい施設等の整備を実施する。	
山梨県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、6月19日山梨県飼料増産行動会議を開催(参集範囲:県機関・団体等、参加者数:15名)。本会議において、H17年度取組内容について検討し、H18年度に取り組むことを決定。 3月、稲わら需給マップを6町で作成。回答率約60%であった。	平成18年度のアンケート結果に基づく「仲介・斡旋活動を今後推進していく。	関東飼料増産行動会議に基づき、県の飼料増産行動会議を行い、地域飼料増産会議を開催する。	5月頃に飼料増産行動会議を開催し、本年度の重点項目について検討し、国産稲わらの利用拡大、稲発酵粗飼料の作付拡大等に取り組むほか、特に平成18年度アンケート結果を活用して新たな耕種農家と畜産農家との仲介・斡旋活動を推進する。	
	飼料作物の生産拡大	地域飼料増産会議を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。飼料作物の作付面積は、牧草883ha(対前年度比45ha減)、青刈りトウモロコシ162ha(対前年度比6ha減)、稲WCS12ha(対前年度比4ha増)となった。	畜産農家の減少、大規模化、多頭化の進展に伴い自給飼料の作付面積が減少している。	コントラクター育成による飼料作物作付の拡大。	各種情報提供や、地域飼料増産会議等による飼料作付に対する啓発活動の推進。関係機関と連携をとり、コントラクター育成に向けた打ち合わせ等を開催し、1,191haの作付面積を目標とする。	
	うち稲発酵粗飼料について	水田飼料作物は、56haとなり、このうち、稲発酵粗飼料は、地域水田農業推進協議会の働きかけにより12ha(対前年比3.5ha増)となった。	米の高く売れる地域での作付拡大の推進が課題。	耕畜連携水田活用対策を活用したWCSの作付面積の維持、拡大	耕畜連携水田活用対策事業(H19～新規)を活用して、稲発酵粗飼料(WCS)を中心とした水田飼料作物生産振興を推進する。	
	うちトウモロコシについて	青刈りトウモロコシは162ha(対前年度比6ha減)となった。	高齢化や労力不足により面積は減少している。	細断型ロールペーラ作業体系の普及・定着	細断型ロールペーラ作業体系の普及定着をはかるための、研修会等の開催。	
	国産稲わらの利用拡大	地域飼料増産会議を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。さらに、稲わらの輸入停止に対応するため平成17年度のアンケート結果を基に2地区で仲介・斡旋を実施。この結果、国産稲わらの飼料利用量は、3,567トンとなり、稲わらの自給率は100%となった。	稲わら供給の可能な大規模な農家が、畜産農家に供給できないか検討していく。	平成18年度アンケート結果に基づく耕種農家と畜産農家の仲介・斡旋	H17,18年度に実施したアンケート調査結果に基づき、稲わらの利用の課題を検討し、耕畜連携の具現化を図る。また、「中山間直接支払制度を導入している集落単位」での稲わら収集について検討する。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	放牧の推進	地域飼料増産会議を通じ、放牧を推進。この結果、放牧面積は、遊休農地の利活用などにより、4ヶ所(2.9ha)となった。 関東地域飼料増産行動会議現地研修会において、「遊休農地を活用した肉用牛放牧」の取組を紹介した。	地域住民・地権者が理解を得ることが課題。実施してみると遊休農地解消に効果があるとの実施主体の意見があった。	初めての飼養を行う場合の技術的な支援。モデル展示ほの設置。	耕作放棄地への放牧推進に向けた技術支援を行う。現地研修会による放牧技術の定着をはかり、6ヶ所で放牧を予定(継続3、新規1、検討中2)。継続新規で3.7haを目標面積とする。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	関東地域飼料増産行動会議現地研修会を通じ、県内コントラクターの紹介・講演を行った。また、公共牧場については、草地生産性向上対策により、50haの草地更新を行った。また、公共牧場については、草地畜産生産性向上対策事業を活用して県立八ヶ岳牧場の採草地50aの草地更新を行った。	一つのコントラクターに偏らず、他のコントラクター組織の育成への働きかけが必要。	意欲的なコントラクター組織の掘り起こし。	優良事例を収集しながら、新たなコントラクター組織による飼料作付への誘導をはかる。公共牧場の利用推進を図る。	
	生産性の向上	生産性の向上を図るため、自給飼料の成分分析、関係者を集めた現地研修会の開催。酪農試験場による県奨励品種の選定試験を行った。	農家に対する、奨励品種の周知、普及推進をおこなっている。	優良品種の選定・普及による生産性の向上。	酪農試験場における飼料作物奨励品種選定試験の実施。県内2ヶ所の展示ほ設置による普及。現地研修会による関係者へのPR活動の開催。	
	消費者の理解醸成	消費者への理解の醸成をはかる「フェスタまきば」を10月1日に開催。県立まきば公園年間来園者数21万人。	来園者は増加しており、牧場公園主体の各種イベントを通じ、畜産に対して理解醸成がはかられた。	八ヶ岳牧場連絡協議会において事業計画を策定する。	畜産物販売やイベントによるPRによって、消費者への理解の醸成を図る。県公聴公報等を活用して県産畜産物のPRを推進する。	
長野県	飼料増産運動	配合飼料価格高騰対策について検討するため、3月29日にJA全農長野、県(専門技術員、畜産試験場、畜産課)の関係者により第1回打合せ会議を開催した。	18年度中に関係団体及び機関による意見交換を行ったことで、19年度の取り組みに向けた早期方向付けができた。	引き続き配合飼料価格高騰対策について関係者と調整し早期推進を図る。	・4月下旬にJA全農長野、県等による第2回配合飼料価格高騰対策打合せ会議を開催 ・5月中旬頃に配合飼料価格高騰対策としての第1回飼料増産推進会議を開催し、自給飼料の増産、放牧の推進、の2本柱による具体的な取組推進の内容について、現地機関担当者へ指示するとともに、関係団体へ協力依頼 ・6～8月、具体的な動きのある地域については、畜産課、農業技術課、農業開発公社等が現地で説明、現地の要望を把握する。 ・12月、第2回飼料増産推進会議を開催。各地の情報交換等を行う。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	国庫補助事業による草地整備等を通じ飼料作物の生産拡大を推進。しかしながら、飼料作物の作付面積は、小・中規模農家を中心とした経営中止等により、8,780ha(前年対比40ha減)となった。	牛飼養農家1戸当たり作付面積はH18は5.7ha/戸で年々増加。(都府県平均と比較して2.7ha/戸上回っている)また、牛1頭当たりの作付面積は16.0a/頭で年々増加。(都府県平均を6.3a/頭上回っている)	飼料生産組織(コントラクター含む)の育成を通じ、飼料作物作付面積の拡大を図る。	対応可能な推進方向を現地機関単位で早期に検討し、飼料作物の作付拡大に向けた取組を推進する。	
	うち稲発酵粗飼料について	稲発酵粗飼料作付面積は、ほぼ前年並みの19.1ha(前年対比0.7ha増)	ほとんどの市町村で面積が減少したものの、主要2産地で面積が拡大した。	稲発酵粗飼料の生産に取り組んでいない地区への働きかけを行う。	19年度の稲WCS作付面積は、20ha(対前年比1ha増)の見込み。 稲WCS生産に取り組んでいない地区への働きかけを行うとともに、現地検討会を県独自で開催し、水田への飼料イネ作付の優位性、交付金を含めた収支状況等をアピールすることで、他地区への波及を図り、20年産の稲WCSの作付拡大につなげる。	
	うちトウモロコシについて	畜産近代化リース事業により細断型ロールベラーの導入1台(前年度までの導入分と併せると3地区3台となった。)	細断型ロールベラーの導入は、品質向上・省力化につながっており、取組の拡大が期待される。	細断型ロールベラー導入地区における自給飼料生産休止・縮小農家からの受託面積拡大により飼料作付け面積の維持・拡大を図る。	既存に導入した細断型ロールベラーの活用による生産拡大のほか、導入の推進に向けた現地の状況把握に努める。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの 利用拡大	関係機関・団体との連携による稲わら需給調整活動を実施。さらに、稲わら収集・運搬作業を行うコントラクター4組織へ国産稲わら需要情報の提供や中央会を通じて県外の供給情報を提供し調整を図ったが、約32千トン(前年対比185トン減)となった。	希望する稲わらの一部は自助努力及び農協の仲介等により確保できたものの、不足分については代替品の輸入乾草(ストロー系)での対応となった。需要者へ情報提供したが、価格等の条件で折り合わないなど、契約成立に課題もあった。作業が短期間に集中しやすく、また天候の影響を受けやすいほか、飛び地が多く効率的な収集作業が困難な面	コントラクターに対する情報提供や要望の収集等や稲わら収集組織(コントラクター含む)の新規立上げ等を推進し、収集・流通拡大に向けた推進を図る。	関係機関・団体等と連携し、県産稲わらの早期需給調整に努めるほか、コントラクターへの早期情報提供、要望収集を図る。 また、新規立上げ地区に係る情報の収集・調整を図り、早期の組織化推進を図る。 これにより、昨年度以上の県産稲わらの飼料化仕向け量の確保を目指す。	
	放牧の推進	17年度までの県単事業実証展示実施地区は9地区で継続、6地区で廃止したが、その周辺地区において7地区がその波及効果から新規に取り組み、県単事業及びその波及効果地区として継続・新規の地区は計16地区となった。(前年度対比2地区増) 県下全体の公共牧場以外での放牧面積は、164.77haとなった。(前年対比142.77ha増)このうち乳用牛は75.55ha(前年対比56.75ha増)、肉用牛は88.72ha(対前年比85.52ha増)となった。 公共牧場での放牧頭数2,795頭(乳用牛1,719頭、肉用牛1,	17年度まで3年間実施した県単事業により継続的に放牧に取り組んでいるほか、その波及効果等により新規地区が増加した。地域の活性化や鳥獣害予防にも効果があると言われ、今後の取組拡大に期待が持てる。	耕作放棄地対策や鳥獣害対策としての観点からも、遊休荒廃地等への放牧が有効であることから、県内での一層の推進のためのモデルや施策の検討を行う。 また、公共牧場への放牧を一層推進するためのPRを行う。	耕作放棄地への放牧推進のための具体的な調整方法や推進方法について、さきに展開されている先進地の状況を調査し、本県に合った推進方法について検討をするほか、来年度の施策への反映を視野に入れた検討を行う。 さらに、耕作放棄地を活用した実証展示用等の放牧地を18年度の16地区から20地区に拡大。これにより、耕作放棄地への放牧面積を18年度の164.77haから168haに拡大予定。 公共牧場での放牧は、放牧推進のため農家向けの啓発資料(今年の牧場ごとの放牧余力頭数等データ込み)を作成し、4月中旬に牛飼養農家全戸へ配	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	現地機関等を通じ、関東農政局主催の現地検討会や研修会への参加の呼びかけや、関東農政局等作成の啓発資料等の活用等により飼料生産の外部化・組織化を推進したが、組織化には至らなかった。	配合飼料価格が高騰しているが、畜産農家の労力が限界であることから、早急に飼料生産体制の整備を構築する必要がある。	飼料生産組織(コントラクター含む)の育成を早急に図る。	現地機関単位で組織化が可能な地区についての情報を早急に把握し、関係機関・団体と連携し、早期に組織化に向けた検討・調整を行う。 これにより、飼料生産組織(コントラクター含む)数を18年度の8組織から12組織への拡大を図る。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上	国庫補助事業による草地整備等を4地区で実施。細断型ローラーは18年度までに県内3地区に計3台導入	地域の要望に基づく計画的な事業推進を実施	上記の取組を推進する中で、地域の要望を早期に把握し、国庫補助事業を活用した機械導入等を図る。	県奨励・普及品種について特性をまとめたものを農家向けに作成・PRし、優良品種への更新から単収の向上を図る。また、飼料増産や放牧推進に係る取組を推進する中で、地域から要望があったものを精査し、必要と思われる機械・施設については、国庫補助事業等により導入を推進する。	
	消費者の理解醸成	上伊那畜産振興協議会(事務局:上伊那地方事務所農政課)は8月2日に牧場体験イベント「牛って・牛乳って!? 入笠牧場で知っちゃおう!」を開催。小学生(高学年)約20名が参加。地元の上伊那農業高校生徒が「人と食事と牛の餌」と題し、青空教室の講師を努めたほか、子牛とのふれあい、伊那保健所からの「牛乳の話」、放牧牛の健康検査の様子の写真大会等を実施した。	畜産に対する理解を深めてもらったほか、食についても学ぶ良い機会となり、畜産業の振興に資することができた。	学校教育との連携を図るなどにより、未来の消費者への理解醸成を図る。	現地での学校教育との連携を推進するほか、新聞等への情報掲載等により理解醸成を図る。	
静岡県	飼料増産運動	5月、3月に県飼料増産行動会議を実施し、18年度の取組内容、活動計画についての検討を行った。地域段階でも各2回、飼料増産行動会議を実施、活動計画や各種事業、優良事例の紹介等を行い、啓発に努めた。	農家戸数の減少等により作付面積は減少傾向にあるが、重点地区では飼料作付け面積が拡大した。	各地区別に具体的な行動方針を設定し、増産運動に取り組む。	県段階では5月、3月に飼料増産行動会議を開催し、各地区の行動計画の設定、進捗状況などについて検討を行う。	
	飼料作物の生産拡大	富士西麓地域で農地利用実態調査を実施し、実態が明らかになった。重点地域では水田における飼料作物栽培面積が増加した。	調査結果を農地の流動化・利用拡大につなげるためには地権者の意向等の調査が必要。	低利用牧草地の有効活用、牧草地の流動化を推進する。	富士西麓地域で土地資源活用飼料基盤拡大基本調査を実施する(19-20年度)。	
	うち稲発酵粗飼料について	重点地区では作付面積が17 18年度で35%増加した。		引き続き作付面積の拡大を図る	耕畜連携推進対策等の事業を活用し、作付け拡大を推進する。	
	うちトウモロコシについて			作付けの拡大を推進する。	水田への作付けと収集機械の整備更新により、生産拡大を推進する。	
	国産稲わらの利用拡大	重点地区では、収集面積拡大と品質の向上のため、稲わら保管・乾燥施設を整備した。わら収集作業時の労働力確保のため、福祉施設への作業委託を試行した。	利用拡大のためには、収集のための労働力不足を解決する必要がある。	既存組織の活動支援を行う。新たな稲わら収集組織の育成を図る。	新たにわら収集に取り組む地域での、組織育成・事業計画書の作成等を支援する。福祉施設への作業受託については、コスト等についてのデータ収集を実施し、効果の検証を行う。	
	放牧の推進	県内4箇所を実証展示を行った(17年度は1箇所)。8月22日に県段階で繁殖和牛小規模移動放牧管理研修会を開催、11月30日に繁殖和牛放牧講演会・現地検討会を開催してPRを行った。	繁殖和牛の小規模移動放牧の認知度が高まった。	引き続き小規模移動放牧の実証展示を県内各地域で行い普及を図る。耕作放棄地担当部署等と連携し、取組拡大を図る。	既取組地での面積拡大とレンタルカウ実施を支援する。未取組地への拡大のため、現地見学会などを実施する。耕作放棄地の担当部署等、関係部署へのPRを行い、協力体制を確立する。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外 部化・組織化の推 進	TMRセンター(飼料生産及びTMR製造を実施)の 設置に向けて、事例検討、先進地視察等を行った。 既存組織の取組み面積が拡大した。	関係者の意思統 一のために、更に 検討が必要。	TMRセンター設 置を推進する。	平成20年度のTMRセンター設置に向け、事業内容の検 討、計画書作成を支援する。また、TMRセンターを核とした コントラクタ組織の育成を図る。	
	生産性の向上	県畜産試験場で奨励品種選定試験を行い、品種の 見直しを行った。また、県内4地区で奨励品種の普 及展示を行った。 細断型ロールペーラー導入地区で作業時間等の 調査を行い、従来の作業体系との比較を行った。	現場の気候、作 型に適した奨励品 種が明らかとなっ た。 引き続き品質向 上効果を検討す	引き続き奨励品 種の選定、普及を 行う。 省力的な作業体 系の導入を推進す る。	奨励品種の選定試験、県内各地での奨励品種普及展示 は(4箇所、135a)を実施する。 作業の省力化、自給飼料の品質向上を図るため、作業機 等の情報提供を行っていく。	
新潟県	飼料増産運動	・4月18日、県飼料増産推進会議開催(参集範囲： 県地域機関。地域における飼料増産取組の啓発、各 種助成制度への取組促進、粗飼料需給アンケート結 果や需給マップを活用した仲介活動の強化を徹底) ・6月中下旬、地域飼料増産計画ヒアリング実施(対 象：県地域機関。地域における新規の飼料生産供給 体制構築、コントラクター組織育成に向けた活動計 画を聴取し実践について指示) ・3月1日、県飼料増産推進会議開催(参集範囲：県 地域機関、関係団体。18年度取組経過、成果の検 証。次年度取組に向けた課題を整理し更なる事業推 進等を促進)	・会議やヒアリング の実施により、関係 者の取組意識の向 上と統一が図られ た ・市町村等地域で の飼料作物確保の 意識向上が必要	・県地域機関、関係 団体と連携した増 産運動の推進	・飼料増産推進会議の開催(年度当初、年度末に開催。地 域や関係団体における飼料増産取組啓発、各種事業の推 進) ・地域飼料作物増産計画ヒアリング(対象：県地域機関。時 期：5月。地域における飼料作物増産活動を推進)	
	飼料作物の生 産拡大	・18年度の飼料作物作付面積は2,590haで前年 度から20ha減少(前年比99%) ・稲発酵粗飼料は10ha、トウモロコシは2haの増 ・牛飼養頭数の減少に比較して作付面積の減少は 抑えられ、粗飼料自給率は前年の41%から43%に 上昇	・飼料作物作付面 積は減少したが、 粗飼料自給率は向 上 ・水田利用、受託組 織による生産の拡 大が必要	・水田活用、受託組 織による生産と利 用体制の構築推進	・水田における飼料作物生産拡大に向け、生産受託組織の 育成活動を実施予定 ・耕畜連携水田活用対策への取組を推進	
	うち稲発酵粗 飼料について	・18年度の作付面積は187ha、前年から10haの 増加(前年比106%) ・組織(29組織)による生産が面積の88%を占める ・技術対策資料の作成配付による生産取組を啓発	・稲作組織による一 定の作付がほぼ定 着 ・稲作組織による作 付の拡大と畜産農 家への利用啓発が 必要	・稲作生産組織によ る生産と、給与拡大 の推進	・栽培組織の育成、栽培技術指導、給与技術指導を実施 ・専用品種「夢あおば」の普及推進 ・技術資料の作成配付による利用の拡大推進	
	うちトウモロコ シについて	・18年度の作付面積は240ha、前年から2haの増 	・労力、機械装備負 担が大 ・作業受託組織によ る生産や新収穫体 系の普及が必要	・水田における受託 組織による生産を 推進	・技術資料の作成配付や、取組事例の紹介による啓発	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの 利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度の稲わら収集面積は736haで前年より10ha減少</li> <li>・県単事業のコシヒカリわら給与促進への新規取組は39ha</li> <li>・県機関の仲介による稲わらの広域流通は、前年度から27haに拡大</li> <li>・国産稲わらの飼料利用量は3,727トン(前年比93%)となり、稲わら自給率は71%</li> <li>・技術対策資料の作成配付による収集利用を啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県機関の仲介活動により、稲わら広域流通が拡大</li> <li>・自家収集が困難な大規模畜産農家への収集供給体制構築が必要</li> <li>・収集組織の育成等による収集面積拡大が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業、仲介活動による県産稲わらの収集利用の促進</li> <li>・収集組織の育成による取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作農家による収集と供給の取組誘導と組織育成支援</li> <li>・収集面積拡大のため、助成事業を推進し仲介活動を強化</li> </ul>	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の取組実績はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田放牧等への理解が進んでいない</li> <li>・実証等による啓発、理解醸成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催等による啓発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組事例の紹介や技術資料の作成配付による啓発活動を実施</li> </ul>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月20日、飼料作物生産受託組織育成・機能強化検討会開催(組織の機能強化、経営発展の手法、組織育成活動の強化に向けた課題について検討)</li> <li>・県単事業による受託組織育成、生産供給体制づくりの支援活動(重点指導地区6地区)</li> <li>・18年度末のコントラクター数は2組織</li> <li>・18年度は15の公共牧場で放牧を実施、放牧頭数は692頭(前年比93%)、利用農家は184戸(前年比99%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の動きを的確に捉えた育成活動が必要</li> <li>・組織育成のノウハウ蓄積が必要</li> <li>・公共牧場の広域利用の推進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業による育成活動、体制づくり支援の強化</li> <li>・公共牧場の利用と、畜産の有効活用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県単事業による組織育成活動、新規体制構築支援の強化</li> <li>・公共牧場の活用方策の検討</li> </ul>	
	生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟県飼料作物生産・利用マニュアル」の作成配付による栽培技術向上促進</li> <li>・稲発酵粗飼料専用品種「夢あおば」の利用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術情報等は的確に発信し普及を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良品種の活用と栽培技術向上の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術資料などの作成と配付による啓発を実施</li> </ul>	
	消費者の理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページにより安全・安心な飼料生産体制づくりへの取組を消費者へ情報提供し、理解を醸成</li> <li>・ふれあい畜産フェスタ(県主催、入場者数8,800人)において安全な県産畜産物について広く情報提供し、消費者の理解を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者は一定の理解を深めた</li> <li>・情報は継続的に消費者へ提供することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な畜産物生産体制の消費者への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページ、行政資料、畜産関連イベント等による、安全な自給飼料生産体制づくりへの取組の情報提供</li> </ul>	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
富山県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、4月18日に富山県飼料増産会議を開催(参集範囲:市町村、農業技術センター及び各農業普及指導センター、参加者数:50名)。本会議において、耕畜連携推進対策等について検討し、斡旋仲介活動の実施、放牧等での集落との調整、関係機関への指導・支援等に取り組むことを決定。  3月末現在、需給マップを11地区で作成、ネットワークを県1,地域4地区で構築	飼料増産運動の取組について、周知することができた。  今後さらに関係機関や生産者に対する意識の向上を図る必要がある。	関係機関と連携した飼料増産推進。	飼料増産運動の推進を図るため、4月、10月頃に自給飼料関係会議を開催し、酪肉近代化計画の目標達成に向けた取組を推進する。	
	飼料作物の生産拡大	関連施策の活用を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかし、転作作物の転換、畜産農家の減などから飼料作物の栽培面積は809ha(前年比12haの減)	耕畜連携による面積拡大が急務。	耕畜連携推進による飼料作付面積の拡大。	飼料作物の生産拡大を図るため、関連施策を利用した団地化、稲発酵粗飼料、放牧の作付面積拡大の取組を推進する。	
	うち稲発酵粗飼料について	稲発酵粗飼料・給与指導を実施。耕畜連携推進対策等を活用し誘導を図った結果、11ha(前年比1.5ha減)となった。	畜産農家における利用に当たっての理解が不十分。	新規実施者の開拓。	肉用牛の多い地域への重点的な働きかけや稲発酵粗飼料生産の外部化や組織化を推進する。19年度のイネWCS作付面積は15ha(前年比4ha増)の見込み。	
	うちトウモロコシについて	裁断型ロールベアラの収穫実演検討会に参加、利用方法など技術支援を行った。	面積の拡大と他地域への波及が課題。	栽培面積の拡大	条件整備の支援や技術情報の提要。また、耕畜連携等の事業推進による面積の拡大	
	国産稲わらの利用拡大	早生品種を中心とした収穫取組の強化及び地域ネットワーク等を活用した生産・利用の仲介・斡旋、普及センターによる収集啓発活動の実施。	堆肥と稲わらとの交換を地域ぐるみで推進することが課題。	補助事業活用による稲わらと堆肥との交換推進。	国産粗飼料増産対策事業や事例紹介により集落内での稲わら収集を誘導する。	
	放牧の推進	県単事業の活用及び展示ほの設置等により、遊休水田などの未利用地での放牧を推進。この結果、21ha(前年比7ha増)となった。(放牧はすべて肉用牛)	次年度、新規県単事業を計画していることから、さらなる支援が必要。	遊休水田等、低・未利用地での放牧推進及びカウベルトの設置による中山間地域の活性化	放牧の推進及び中山間地域の活性化を図るため、県単事業でのレンタカウによるカウベルトの設置により、移動放牧面積は26ha(前年比5ha増)の見込み。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	国産粗飼料増産対策事業を活用した稲わら収集組織等の育成支援を実施。	必要性等についての理解が不十分。	重点地区の設定	飼料生産の外部化・組織化を図るため、県単事業により重点地区を設定し、集落との話し合い及び合意形成の支援をすとともに、畜産農家に対するコントラクター活用のメリットを啓発する。	
	生産性の向上	栽培技術の高位平準化と優良品種の普及のため、栽培マニュアルの作成とそれに基づく普及指導員等による現地技術指導を実施した。	適期播種等基本技術の徹底が必要。	優良品種の普及促進	生産性向上を図るため、品種選定試験、マニュアル、ホームページ等により優良品種を普及促進する。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	消費者の理解醸成	公共牧場等のイベントや牧場のホームページ等を通じ、畜産物生産について消費者の理解を醸成した。	今後ともイベントなどを通じ情報提供が必要。	イベント等を通じた理解の醸成	消費者の理解を醸成を図るため、公共牧場等のイベント等を通じ畜産物生産について理解を深めてもらう。	
石川県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、4月20日石川県飼料増産推進会議を開催(参集範囲:県関係機関、参加者23名) 本会議において地域飼料増産ネットワークを5ヶ所設置した。	耕畜連携による新たな取り組みが開始されたが、単年度に終わらないよう体制の整備強化が必要	地域の特色を生かした飼料増産を推進	5月頃に県市町畜産担当者会議を開催し、畜産全体として取り組み、それぞれの地域としての特色ある飼料増産対策に取り組むことにする。	
	飼料作物の生産拡大	県飼料増産ネットワークを通じて、飼料作物の生産拡大を推進。	転作作物として飼料作物の位置付けが低い。	畜産農家の規模等に即した作付け拡大を推進	地域飼料増産推進協議会を通じて飼料作物生産の拡大を推進	
	うち稲発酵粗飼料について	稲発酵粗飼料の取り組みが1.2haとなった。	耕種農家における取り組み意欲が希薄		稲発酵粗飼料と堆肥還元による土作りのブロックローテーションの実証	
	うちトウモロコシについて	作付け面積が44haから35haに減少した。他作物への転換による。	栽培から収穫調製、貯蔵が多労である			
	国産稲わらの利用拡大	県内における稲わらの需給状況を把握するとともに、国産稲わらの利用を推進した。	収集に労力がかかり又保管場所の確保が課題である。	耕種農家と畜産農家の連携推進	稲わら需給マップを作成し、稲わらと堆肥の交換の促進、県内産稲わら確保する。稲わら収集の外部化を検討 能登牛生産基盤拡充対策事業のうち稲わら給与実証事業により自走式ミニロールペーラの稲わら収集の実演会を開催	
	放牧の推進	中山間地域休耕田、未利用地において和牛放牧の実証を4ヶ所で実施、8頭	実証により放牧が、一般の人にも理解が得られた。放牧経験牛の確保が困難	耕作放棄地の解消推進 能登牛生産基盤の拡大	前年に引き続き実証を進めるとともに、鳥獣害対策を主体とした県自然保護課予算による和牛放牧についても協力していく。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターについては、なかなか進まない。	飼料生産以外では、家畜管理労力の節減から育成牛の飼養管理が負担になっている。	農業開発公社営の3放牧場の公共育成牧場の有効利用を図り家畜管理の省力化を推進する	公共牧場の効率的な利用を図るため、受託月齢の拡大及び公共牧場間での受託調整を実施する。	
	生産性の向上	生産性の向上を図るために、牧草地の更新を推進 飼料作物奨励品種割合の向上	更新はまずまず進んでいる。	草地の計画的な更新優良品種	簡易播種機を利用した簡易更新を推進	
	消費者の理解醸成	インターネットを利用した生産現場(畜産農家)における取り組み事例の紹介	イベント等紹介を随時更新しており、情報提供の役割を果たしている。	畜産物の地産地消の推進	引き続きインターネットを利用した情報提供に努める。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
福井県	飼料増産運動	8月4日、北陸地域稲発酵粗飼料シンポジウムおよび現地検討会を開催した。また、稲発酵粗飼料推進リーフレットを作成し参加者や関係者に配布した。2月中旬、19年度水田農業構造改革対策にかかるヒアリングを全市町に対して行い、飼料作物作付を推進した。	耕畜連携の一層の強化が必要。	耕畜連携の一層の強化を図る。	各種事業を利用して、耕種組織による飼料作物の生産や稲わらの収集収を推進する。	
	飼料作物の生産拡大	耕種組織による飼料作物の生産・供給体制を確立するため耕種組織に対し推進を行った。	耕種組織での取組を継続的なものにする必要がある。	耕種組織による、飼料作物の生産・供給体制を確立す	耕種組織に対し、飼料作物の生産を推進するとともに、専用収穫機械体系を整備する。	
	うち稲発酵粗飼料について	稲発酵粗飼料生産・供給モデル実証事業(県単)により、耕種組織による生産・供給体系を実証し、2組織で4.6haの作付けを実施した。	耕種組織での取組を継続的なものにする必要がある。	耕種組織での取組を継続的なものにする必要がある。	18年度実証を行った2地区に対し、強い農業づくり交付金を利用して、専用収穫機械体系を整備する。耕畜連携水田活用対策事業を利用して、他の耕種組織においても稲発酵粗飼料の生産実証を行う。	
	うちウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	晩生品種だけでなく早生品種についても収集を強化し、1,093トンの稲わらを収集し、稲わらの自給率は100%となった。	稲わら収集面積の維持・拡大	稲わらの100%自給	畜産農家による稲わら収集を強化するとともに、耕種組織による稲わら収集を推進する。	
	放牧の推進	集落組織による遊休水田での放牧や、遊休農地での県の実証試験により、7haで16頭の放牧を実施した。	放牧面積の拡大	放牧面積の拡大	耕畜連携水田活用対策事業等を活用して、集落組織での放牧を推進する。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	耕種組織による飼料作物の生産・供給体制を確立するため耕種組織に対し推進を行った。	耕種組織での取組を継続的なものにする必要がある。	耕種組織による、飼料作物の生産・供給体制を確立する。	耕種組織に対し、強い農業作り交付金や耕畜連携水田活用対策事業等を利用して、飼料作物の生産を推進するとともに、専用収穫機械体系を整備する。	
	生産性の向上	畜産試験場において、奨励品種の選定試験や、サイレージ共励会を実施し、生産性の向上を図った。	奨励品種の普及率の向上を図る必要がある。	奨励品種の普及率の向上を図る。	県の栽培指針等を基に、奨励品種の普及率を向上し、生産性の向上を図る。	
消費者の理解醸成	学校給食用牛乳供給事業の普及啓発メニューを利用し、小学校での酪農に関する知識の普及を図った。	小学生に併せ、父兄に対しても知識の普及が必要。	児童、生徒、父兄への知識の普及を図る。	学乳事業を利用して、小中学校の児童、生徒、父兄に対して酪農への理解醸成を行う。		
岐阜県	飼料増産運動	4月19日に岐阜県耕畜連携農業推進連絡会議を開催。また、畜産農家及び耕種農家の意識啓蒙等のため研修会等を開催。		水田の利活用によるWCS及びわら専用稲等の増産、長大作物の作付面積拡大のための啓発活動を実施。	県内各地で随時、推進会議及び研修会・実証展示を実施。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	牧草及びトウモロコシ・ソルゴーの栽培面積が減少したが、転作田の利用による飼料生産、特にわら専用稲の生産の増加により、飼料作物の作付面積は3,270ha(+14ha)に増加。	転作田の利用はかなり増加したが、他方で長大作物の生産性は低下。高齢化等による労働力の問題あり。	団地化・省力化等の推進により長大作物の作付面積の拡大を推進。 また、引き続き水田活用型の飼料生産を推進。	長大作物生産における低コスト・省力化生産を推進するため、細断型ロールペー等の啓蒙・導入を実施するとともに、コントラクター等による飼料生産組織等の構築を促進する予定。	
	うち稲発酵粗飼料について	10月10日にイネWCSの生産ほ場(西濃地区)での収穫及びラッピング作業等の実証展示・検討会を開催。サイレージ調整後、12月21日に郡上地区の会場及び給与農家で現地検討会を開催。	給与農家戸数が伸び悩み。給与農家の掘り起こしが必要。	給与農家の拡大及び生産性等のデータ解析等による畜産農家の啓発活動の実施。	19年度のイネWCS作付面積は20ha(対前年度比4ha増)に拡大する見込み。 また、普及のためのモデル地区(西濃・東濃の2地区)を設定し、20年産の作付面積を40haに拡大させる予定。このため、飼料給与の実証展示を11月から2月にかけて実施予定。 また、次年度の増産に必要な播種用種子の確保について	
	うちトウモロコシについて	奨励品種の活用を推奨。栽培技術及び調製技術の研鑽を図るため、2月23日に自給飼料共励会及び研修会を開催。 また、省力的かつ良質のサイレージ調整を紹介するため、10月3日に細断型ロールペーの実証試験を実施。	気象条件が悪く、全体的に生育が悪い中で、奨励品種の活用により安定的な収量を確保。	団地化等による省力的な生産を促進。	飛騨地区(1ヶ所)と県畜産研究所に実証展示ほ場を設置予定。	
	国産稲わらの利用拡大	現地調査等の聞き取り調査等により、需給状況を把握。これを踏まえ、稲わら収集組織等との交渉等を実施。 また、広域的な利用供給契約を締結することにより、わら専用稲の作付面積は80.5haに倍増。	広域的な利用供給契約の締結により作付面積の拡大が実現。今後も拡大予定。籾の処理が問題。	近隣・広域を含めた利用供給契約の早期締結により、稲わらの確保を実現。	広域的な稲わらの利用拡大を促進するため、県機関及び市町村間で協力しつつ、大家畜農家の需要把握と調整を実施予定。 また、わら専用稲の籾部分についても、中小家畜での飼料利用のための調査・給与実証を実施予定。	
	放牧の推進	耕作放棄地放牧を郡上地域及び東濃地域(のべ7ヶ所)で実施(18頭、7.6ha)。水田放牧を郡上地域及び東濃地域で計5ヶ所で実施。また、新規地区における放牧条件を整備。	条件整備に時間を要したため、予定した放牧が未実施。	各地域において放牧可能地区の掘り起こしを行い、地域モデルの構築を推進。	郡上、東濃、飛騨の各地域等において、耕作放棄地放牧のみならず、新たに水田放牧を実施予定(7頭、3.5ha)	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	地域の働きかけにより、新たな2組織を含め、計5組織が飼料生産作業を受託。(託飼料生産受託面積75ha)	受託可能面積の拡大と作業効率の向上が課題。	水田活用型の飼料生産拡大を図るため、首農集団との連携強化を推進。	水田協議会等と連携し、水田を活用した飼料生産の受託組織の掘り起こしと啓蒙活動を実施予定。	
	生産性の向上	奨励品種の活用により、生産性が向上。 畜産担い手育成総合整備事業(畜産公共事業)の実施により、中山間地域での草地整備を推進。	公共牧場の利用率の向上が課題。	奨励品種等の普及啓発活動及び草地整備・更新等の実施。	奨励品種の啓発活動として、PR冊子を作成・配付するとともに、公共牧場の草地整備・更新等を行い牧場利用率を向上させる予定。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	消費者の理解醸成	公共牧場において畜産体験等イベントを開催。本イベントにおいて消費者との体験交流会を設置し、消費者とのふれあいの場を提供。また、畜産に係るクイズ等により理解醸成活動を実施。	飼料増産に対する消費者の理解不足が課題。	より多くの消費者の理解を得るためのプログラムを新規に構築。	消費者と直接ふれあう機会を設置し、生産者と消費者との交流の場とし、消費者の理解をより深めるためのイベント内容を検討する予定。	
愛知県	飼料増産運動	飼料増産会議を5月12日、6月29日、12月11日の計3回開催。うち1回は、農林水産事務所単位で開催。	輸入飼料価格の上昇に伴う、地域の影響を把握することにより、次年度の推進方針を立てやすくなった。	飼料増産会議の開催。	飼料増産会議を開催(年3回)。	
	飼料作物の生産拡大	現地検討会の開催。	理解を得ることができた。	水田における飼料作物面積増加の推進。	現地検討会を開催。	
	うち稲発酵粗飼料について	12月11日に稲発酵粗飼料の飼料価値を農業者団体や市町村担当者に説明。	給与技術や研究開発の最新の情報を説明し、一定の理解を得ることができた。	同上	給与技術の検討会を開催。畜産農家の需要拡大を推進。	
	うちトウモロコシについて	11月8日に県畜産総合センターにおいて、細断型ロールペーラの現地検討会を開催。	本県で最初に導入された畜産総合センターの細断型ロールペーラの特徴などを知らしめることができた。	同上	昨年に引き続き、細断型ロールペーラの研修会を開催。	
国産稲わらの利用拡大	8月7日に新城地域、8月22日に西三河地域において、生産者、農業者団体、市町村担当者に対し、稲わら利用を説明。 こうした中、新城市では市を超えた(豊橋市から新城市へ)稲わら流通、西尾市では県を超えた稲わら流通が開始。 また、西尾市では、アンモニア処理を行い、乳牛の育成牛への給与を開始。	稲わらの飼料価値を理解させ、利用拡大が図れた。	稲わらの収集組織の立ち上げによる安定した量の確保。	自給飼料等利用促進事業(県単事業)を活用して、稲わら収集のロールペーラ2台を導入し、国内稲わらの利用拡大を推進。		
放牧の推進	放牧牛ふれあい推進事業(県単事業)の実施により、作付面積が9.5ha(対前年比6haの増)に拡大。取組を開始した農家すべてが放牧を気に入り、次年度以降も継続して取り組む予定。	面積拡大を図ることができた。 また、繁殖和牛農家の省力化を図ることができた。	放牧の面積を拡大の推進。	平成17、18年度で実施した地区を核として研修会等を開催。		
飼料生産の外部化・組織化の推進	5月12日に関係事業説明会を開催。12月11日にコントラクターに関する検討会を開催。	コントラクター利用の意義について利用農家の理解の向上は図られたものの、稲わら収集組織が不足。	稲わら収集組織の立ち上げ。	国産粗飼料増産対策事業を活用し、稲わら収集組織を立ち上げ。		

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上	トウモロコシに関する生産性の向上を図るため、県畜産総合センターに奨励品種を導入した展示ほを設置。	実証展示ほの設置により奨励品種の普及に役立った。自給飼料の生産性の向上が課題	草地更新の実施。	公共事業等各種事業を活用した草地更新の実施による自給飼料の生産性の向上の推進。	
	消費者の理解醸成	放牧牛ふれあい推進事業について5回の記者発表を行い、新聞7社で計12回の掲載。	予想を上回る掲載により、県民に対して理解を醸成することができた。	生産者による子供を対象とした出前講座の実施と、マスコミ等を活用した自給飼料増産に関する県民へのPRの実施。	放牧を実施している生産者が小中学校に出向き、放牧を通した様々な問題を提起し、子供達に畜産の良さを理解させる場を開催予定。また、県民に対して自給飼料の増産の取り組みをPRするため、記者発表等によるPRを実施予定。	
	その他			様々な機会を捉え県民へ飼料増産等の情報発信の推進。	耕畜連携水田活用対策事業の取組状況を日本農業新聞「あいち技術・経営トピックス」欄に掲載予定。	
三重県	飼料増産運動	飼料増産推進協議会を1月17日に、専門部会を4月17日、5月12日、7月3日の計3回開催し、現時点における課題及び推進方策について検討。国産飼料増産対策事業説明会において、飼料増産計画の説明及び協力依頼を実施。	飼料増産運動については一定の理解は得られるものの、具体的な活動に結びついていない。	各地域での耕種と畜産の連携体制を検討し、具体的な推進計画を検討。	飼料増産推進協議会及び専門部会を開催し、各地域における現況把握及び推進方策について検討する予定。各地域での巡回、検討会等の開催により、担当者間の連携体制の強化及び活動計画を検討する予定。	
	飼料作物の生産拡大	畜産農家の高齢化及び畜産環境問題により廃業が進んでおり、18年度作付け面積は431ha(対前年度比24ha減)となっているが、やや下げ止まりの傾向。	畜産農家の高齢化による労力不足、廃業、畜産環境問題により戸数の減少は続いており、飼料作物作付け面積の減少に歯止めをかけることは困難であった。	畜産農家の状況は今後も継続することが予想されるが、専門部会において、課題点を再整理し、解決方策について検討。	専門部会における連携強化により、省力化技術の普及を推進。	
	うち稲発酵粗飼料について	18年度作付け面積は19.2ha(対前年度比7.4ha増)に増加。	収穫体系は確立されつつあり、今年度の品質も良好で、畜産農家の評価は高い。	引き続き、作付け面積の拡大を推進するとともに、収穫から流通、給与に至るまでの検証を実施。	引き続き、鈴鹿市(22ha)及び津市(6ha)において栽培される予定で、また、新規に取り組むところもあり(10ha)、作付け面積は38haに拡大する見込み。また、試験研究機関と連携した実証ほ場の設置により、栽培から収穫・流通・給与に至るまでの経過を検証する予定。更に、堆肥を活用した耕畜連携も推進。	
	うちトウモロコシについて					

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの利用拡大	重点地区を中心に県内産稲わら自給体制耕畜推進事業(県単事業)を活用し、農協担当者とともに収穫・調整・流通体制確立に向けた活動を実施。新規の稲わら収集組織(3組織)が育成されたが、天候不良もあり、わら収集面積は800ha(対前年度比410ha減)にとどまった。	天候不順による収集面積の減少はあったが、農協等と連携した流通体制を検証することができた。	事業の有効活用を進めるとともに、機械等施設整備の負担軽減の推進。	重点地区を中心に、県単事業等を有効活用した関係機関による利用推進や専門部会等における情報提供を実施予定。各地域において、わら収集組織の育成及び作期分散米の確保方策について検討する予定。	
	放牧の推進	関係機関(行政、普及、研究機関)によるベンチマーキングチームを編成し、現地事例を参考にした検討会を開催し、推進方向を協議。伊賀市に現地実証ほ場(1ヶ所)を設置して、研修会を計3回開催(12月16日、1月31日、2月24日)し、各担当者の連携強化及び実施組織の放牧技術に対する理解の醸成を推進。	放牧導入は未解決の課題もあるが、実証ほ場を設置することができ、他地域への波及の可能性が拡大。	実証ほ場における活動を推進するとともに、研修会等を開催し、他地域への普及を推進。	現地実証ほ場(1ヶ所)において、放牧における課題等を整理するとともに、解決方法を提示・検討する研修会を開催予定。関係機関(行政、普及、研究機関)が連携し、他地域への推進方策について検討する予定。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	関係機関と連携し、鈴鹿市で栽培された稲発酵粗飼料の御浜町のメガファームへの県下広域流通・給与を実現(13.1ha栽培、約868ロール収穫、うち618ロールを給与予定)。	天候はやや不順であったが、収量・品質は良好であった。しかし、流通経費の低コスト化、専用収穫機の導入を想定した生産コストの低減が必要。	19年度も栽培推進を行うが、他地域での取り組みも予定されており、収穫から流通・給与に至るまでの検証の実施。	WCSについて、昨年に続き、鈴鹿市で22ha栽培予定。また、新規に10haの作付けに取り組む地域がある。これら地域を連携させた流通体系を構築するため、試験研究機関と連携して実証ほ場を設置し、栽培から収穫・流通・給与に至るまでの経過を検証することにより、メガファームを主体とした飼料生産組織の育成を図る予定。	
	生産性の向上	試験研究機関と連携した奨励品種の実証ほ場の設置により、本県の地域特性に適応した品種の普及推進。種子対策協議会を1月17日に開催し、奨励品種を見直し1品種を廃止。また、稲発酵粗飼料の現地実証展示ほ場(2ヶ所)を設置することにより、収穫技術等の普及を推進。	専門部会において情報の提供を行い、関係機関における情報の共有化を行うことができた。また、実証ほ場の設置により、来年度に向けての課題解決につながった。	奨励品種等の実証ほ場を設置するとともに、WCS研修会等を開催し、栽培・収穫技術の普及の推進。	試験研究機関と連携した実証ほ場を設置して、奨励品種の更新を検討するとともに、現地における研修等を開催予定。	
	消費者の理解醸成	畜産協会が中心となり、消費者の畜産農家(酪農、肉牛)の訪問、また小学校の体験学習を通じ、畜産の現状について理解を得るための取り組みを実施。	畜産現場への訪問については消費者や学生からの評価も高く、今後も継続的に取り組む必要がある。	畜産協会等と連携し、消費者と畜産農家を結びつける場を設定。	畜産協会において、引き続き消費者との交流を図るための事業が予定されており、本協会とも連携をとりながら消費者と生産者の結びつきの強化を推進。また、様々な機会をとらえ、畜産現場や畜産行政の現状に関する消費者等の理解を得るための取り組みを実施する予定。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考	
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容		
滋賀県	飼料増産運動	5月17日に畜産経営活性化会議、6月19日、10月19-21日、12月21日に飼料増産行動会議を開催し、飼料関連事業の実施促進を図った。	稲発酵粗飼料と稲わら関係の整備事業の要望(3地区)があるなど、耕畜連携による事業の推進を図ることができた。 放牧では畜産農家からの放牧牛の供給を行うことができ、畜産農家の放牧に対する意識向上を図ることができた。	前年に引き続き、各連携会議において飼料増産運動の呼びかけを行い、事業未実施地区への波及を図る。	畜産経営活性化会議(5月)、飼料増産会議(年3回)を開催する。		
	飼料作物の生産拡大	6月1日、8月11日に担当者会議、8月23日に収穫調整会議を開催した。 1地区で飼料イネ専用収穫機の導入を支援した。 飼料用稲の作付面積は普及センター、試験研究機関、市町担当者等の推進指導により66haに拡大した(前年プラス9ha)。	2地区で飼料イネ専用収穫機整備事業の要望があった。 専用品種種子の発芽率、次年度種子量の確保に課題が残った。	水田転作作物として飼料用稲を推進し、耕畜連携による生産拡大を推進する。	飼料用稲の作付拡大に対応するため、整備事業による専用機の導入支援を2地区で行う。 今年度は県全体で88haの作付けが予定されている。		
	うち稲発酵粗飼料について	同上	同上	同上	同上	また、専用品種の作付拡大を図るとともに、獣害発生地域では県内在来種であるシクワス作付の可能性を検討する。	
	うちトウモロコシについて						
	国産稲わらの利用拡大	7月26日に農政局主催の国産稲わら収集強化意見交換会を滋賀県で開催された(参加者50名、県内より2事例の報告)。	1地区で耕畜連携による稲わら収集のための整備事業の要望があった。	耕種サイトの稲わら集積の推進と「近江牛」の振興と併せた県内産稲わらの利用拡大に取り組	県内産稲わらの収集面積の拡大に対応するため、整備事業にり、耕畜連携による稲わら収集、堆肥散布に必要な機械の導入支援を行う。		

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	放牧の推進	和牛放牧支援事業(県単)を2地区で実施した。この事業を含め耕作放棄田等による放牧が9地区、8ha、18頭で実施された。7月30日に放牧里山セミナーを開催した(参加者90名)。	放牧関連の各支援事業の実施により、放牧の拡大を図ることができた。しかし、現在の放牧牛は畜産技術振興センターの貸し出し牛が多いため、畜産農家からの貸し出しや自己所有による放牧の拡大を図る必要がある。	中山間地における獣害対策、耕畜連携の推進としての和牛放牧の拡大に取り組み、多面的な放牧の活用を推進する。	今年度は13地区、13ha、26頭で、放牧が予定されている。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	普及センター、畜産技術振興センター等の関係機関担当者の指導、推進の強化により耕種サイドにおける飼料用稲の作付と収穫調製体系が定着した。	H18に導入された飼料用稲専用収穫機はコントラクター組織による面積拡大に対応するための2機目の導入であった。	コントラクター組織の活動を支援するとともに、新たなコントラクター組織の育成を図る。	県有機械の貸し出しにより、新たな取り組みを支援し、機械の自己所有化への誘導を行う。新たに飼料用稲専用収穫機を導入する2組織に対する支援を行う。	
	生産性の向上	普及センター、畜産技術振興センター等の関係機関担当者の技術指導の実施により、飼料用稲や飼料作物の生産性の向上に取り組んだ。	飼料用稲について、品種選定や作付時期の調整により、地域に適應した指導が行われた。	作付面積の拡大による作業の効率化を図るとともに、単収の向上による低コスト化を実現する。	指導機関における栽培技術の現地指導を継続して行い、湿地地帯での収量の向上、土地集積による作業性の向上に取り組む。	
	消費者の理解醸成	11月5日に、東近江市で「近江の畜産まつり」を開催し、国産畜産物の安全性をPRした。	畜産まつりではハネル等の展示物で、県内産畜産物についての情報提供ができた。	前年度に引き続き畜産関連のイベントや、放牧事業を実施し、消費者への理解を深める。	畜産まつり等での消費者へのPR活動を継続して行う。放牧についてはショーウィンドー効果をねらった目に見える近江牛放牧の取り組みを推進する。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
京都府	飼料増産運動	18年7月31日に第1回飼料増産行動会議を開催し、飼料自給率向上に向けた具体的取組について、19年2月22日に第2回飼料増産行動会議を開催し、18年度の取組に関する検証、目標達成に向けた進捗状況、19年度の取組方針等について検討した。需給マップの作成、ネットワークの立ち上げ、幹旋仲介活動の実施、重点地区に対する支援指導及び重点地区数の拡大、現地検討会の開催の他、啓発資料の作成・配布、放牧ビデオの放映を行った。	府酪肉近代化計画で設定した飼料自給率目標達成に向けて、各畜種ごとに重点取組方針を定める。 乳牛：飼料作物生産振興 稲WCS、トウモロコシの拡大肉牛繁殖：放牧の推進肥育：地域産稲わらの確保	府酪肉近代化計画で設定した飼料自給率目標達成に向けて、各畜種ごとに重点取組方針を定める。 乳牛：飼料作物生産振興 稲WCS、トウモロコシの拡大肉牛繁殖：放牧の推進肥育：地域産稲わらの確保	5月中旬に第1回飼料増産行動会議を開催し、具体的取組の検討を行う。飼料増産の取組の基本として、耕畜連携対策等、地域水田農業推進協議会との連携を強化し、普及推進を図る。放牧の多面的効果を啓発し、集落等での放牧のとり組み開始を奨励する資料を作成し、関係機関等への説明を行う。現在実施地区の継続奨励、新規地区の掘り起こし、過去に実施した地区の再実施を通じて、放牧実施個所を拡大し、集落における肉用牛繁殖経営の新規参入・定着を目指す酪農での利用拡大に向けて、経営形態、規模ごとに飼料コスト低減効果を具体的に示し、普及	
	飼料作物の生産拡大					
	うち稲発酵粗飼料について	酪農での利用拡大に向けて、経営形態、規模ごとに飼料コスト低減効果を具体的に示し、普及推進を図った。作付面積6.6ha	酪農への利用拡大	耕畜連携対策等、地域水田農業推進協議会との連携を強化による普及推進。	酪農での利用拡大に向けて、経営形態、規模ごとに飼料コスト低減効果を具体的に示し、普及推進を図る。また、耕畜連携対策等、地域水田農業推進協議会との連携を強化し、普及推進を図る。目標面積8.0ha	
	うちトウモロコシについて	丹後地域と中丹地域において細断型ロールベラーによるトウモロコシのロールベールラッピングサイレージのデモンストレーションを行い、普及推進を図った。		耕畜連携対策等、地域水田農業推進協議会との連携を強化による普及推進。	細断型ロールベラーによるトウモロコシのロールベールラッピングサイレージのデモンストレーションの実施。	
	国産稲わらの利用拡大	肉用肥育の盛んな地域を重点的に、稲わら供給可能者のリスト化を進め、耕畜連携による稲わら供給体制の整備を図った。1,800t		稲わら供給可能者のリスト化推進。供給体制の整備。	肉用肥育の盛んな地域を重点的に、稲わら供給可能者のリスト化を進め、耕畜連携による稲わら供給体制の整備を図る。また、前年度の取組において明らかとなった課題への対応について、機械等整備、国産粗飼料増産対策事業の活用、地域水田農業推進協議会との連携強化等を含め、地域段階で検討を進め、普及推進を図る。	
	放牧の推進	5地区でレンタカウ制度を活用した放牧を実施し、現地検討会を開催するなどの取組により、広く普及を図った。また、農家向けの放牧マニュアル(H17作成)を用い、農家の牛を活用したバツァーゾーン放牧として、放牧ネットワークの取組を進めた。その結果、13地区において23ha、98頭の放牧を実施した。	放牧の多面的効果について集落の理解を広げるとともに、畜産経営の改善に結びついた。	レンタカウから農家放牧、集落放牧への移行・発展。	現在実施地区の継続奨励、新規地区の掘り起こし、過去に実施した地区の再実施を通じて、放牧実施個所を拡大し、集落における肉用牛繁殖経営の新規参入・定着を目指す。耕畜連携対策等、地域水田農業推進協議会との連携を強化し、普及推進を図る。目標15地区、120頭、25ha	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進				飼料生産の外部化、組織化に的を絞った検討会を開催し、今後の方向性を定める。	
	生産性の向上	奨励品種改定に向けたデータの収集			奨励品種改定に向けた検討会の開催	
	消費者の理解醸成	食の安心・安全に係る消費者との交流会等の機会を利用し、消費者の理解醸成に努めた。			食の安心・安全に係る消費者との交流会等の機会を利用し、消費者の理解醸成に努める。	
大阪府	飼料増産運動	18年6月21日に、府関係機関(普及、試験研究等)及び市町村を集めて、大阪府飼料増産行動会議を開催し、自給飼料向上に向けての意見交換を行った。	市町村等関係機関に自給飼料の重要性等について啓発した。	飼料増産への意識高揚	今年度も関係機関、市町村等との大阪府飼料増産行動会議を開催し、飼料自給率向上への取り組み等について検討するとともに、畜産農家や耕種農家への情報提供に努める。	
	飼料作物の生産拡大	上記の飼料増産行動会議において、飼料作物の生産について啓発するとともに、適宜情報提供を行った。	畜産農家では、飼料作物作付可能な土地がほとんどないので、耕種農家への啓発が重要	耕種農家への普及啓発	地域の農と緑の総合事務所(農の普及課)や市町村との連携し、耕種農家への飼料作物生産の普及啓発を行い、耕作放棄地の活用等による生産拡大を図る。	
	うち稲発酵粗飼料について	-	-	-	-	
	うちトウモロコシについて	-	-	-	-	
	国産稲わらの利用拡大	上記の飼料増産行動会議等において、関係機関へ国産稲わらについて啓発するとともに、畜産農家や耕種農家に対しても国産稲わらの重要性を説明した。	畜産農家への稲わら供給を希望する農家は少ない。	畜産農家、耕種農家への普及啓発	畜産農家における国産稲わら利用拡大を図るとともに、関係機関との連携を図り、現在鋤込み等を行っている稲わらを畜産農家へ供給する体制づくりを検討する。	
	放牧の推進	おおさか府民牧場において、府内乳用牛飼養農家の後継牛を育成・放牧を実施した。18年度の実績は84頭	前年より増加	府民牧場での放牧の推進	19年度については、おおさか府民牧場では85頭の子牛の放牧を予定。また、これ以外の放牧の可能性について、関係機関とで検討する。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	-	-	-	-	
生産性の向上	適宜情報提供	自給飼料生産を行う畜産農家が少ない。	引き続き情報提供	試験研究機関の協力を得て、飼料の生産性向上に関する情報提供を行う。		

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	消費者の理解醸成	おおさか府民牧場において、子牛とのふれあい(エサやり体験)などを通じて、飼料給与をはじめ畜産に関する知識の普及啓発を行った。	前年より増加	府民への畜産に関する知識の普及	引き続き、おおさか府民牧場において、家畜へのふれあい体験等を通じて、府民(消費者)への知識の普及に努めるとともに、地域でのイベントを活用した消費者への理解醸成を図る	
兵庫県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、6月9日兵庫県飼料増産戦略会議・放牧研究会を開催(参集範囲:県機関、団体)。本会議において、飼料増産を推進することを要請。 放牧を推進するため、3月16日放牧研究会を開催(県機関)し、放牧面積・頭数の拡大を要請。	関係者に周知できた。	最終的に市町・農協・畜産農家に周知を図る。	早くからの取組を進めるために、5月上旬を目途に兵庫県飼料増産戦略会議・放牧研究会を開催する(参集範囲:県機関、団体)。 3月に放牧研究会を開催し、19年度の成果と20年度の計画を検討する。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物の生産拡大を推進したが、平成17年度2,300haであったが、2,290haと減少した。 12月に近畿農政局と共催で飼料作物等研修会を開催した。	減少したものの近年最も減少面積が少なかった。	酪農家を中心に、コストを抑制できる自給飼料生産を推進する。	安全性を確保する観点からも自給飼料生産拡大を指導する。	
	うち稲発酵粗飼料について	前年度22.2haであったが、24.6haとなった。	ほぼ目標どおりの生産となった。	稲発酵粗飼料のメリットのPRと省力化を推進	姫路市で専用機械導入予定。19年度の作付面積の目標を29haとして推進する。	
	うちトウモロコシについて	前年度209haであったが、207haとなった。	減少したものの近年最も減少面積が少なかった。	長大作物のメリットのPRをする。	とうもろこし等長大作物を中心にした飼料作物生産を推進するために、研修会を開催し、農家の生産意欲を高める。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産対策事業や強い農業づくり交付金等を活用し、国産稲わらの収集拡大を進めた。その結果、約300tの拡大ができた。	県下全域での幅広い取り組みができた。	国産わらのメリットを訴えるとともに使用農薬の確認など安全性の確保も進める。	補助事業による機械の導入をはじめ、各種補助事業の活用により拡大を図る。	
	放牧の推進	前年度401ha、1202頭であったが、419ha、1271haとなった。(＋18ha、69頭) 11月に北淡路で畜産技術連盟主催の研修会を実施した。	増加し、淡路や西播磨など地域的に広がっている。	遊休農地や未利用地を普及センターと市町とが一体となって調査し、放牧場としての活用を進める。	スキー場での放牧を中心に大規模な放牧場を整備するとともに、バッファゾーン放牧のモデルとして、環境改善型放牧実証事業等を実施し、目標を450ha、1370頭を目標に取り組む。 西播磨地域又は丹波地域で研修会を実施する予定	
飼料生産の外部化・組織化の推進	姫路市内のコントラクターがはじめて0.3haの稲発酵粗飼料の生産を行い、他町の酪農家に供給した。また、9月にコントラクターを対象に稲発酵粗飼料の収穫調整研修会を開催した。	製品も好評で、作付拡大意欲が高まった。	現在取り組んでいるコントラクターを中心に作付け拡大を進める。	地域の農業改良普及センターを中心に生産のサポートをするとともに、需要側畜産農家での給与指導を行う。 2.2haの稲発酵粗飼料の生産を計画している。		
生産性の向上	稲わら収集用の機械の導入を進めた。	収集労力の低減につながった。	機械化により省力化を推進する。	稲わら収集だけでなく、高能力機械の導入を通じて、飼料作物全般にわたり労力の削減を図る。		

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	消費者の理解醸成					
	その他	農業改良普及センター職員等による飼料増産ワーキングを立ち上げ、兵庫県の飼料増産のための方策の検討を行った。	18年度中にまとまらず、19年度にも再検討を行う。	方策を取りまとめ、指導に活用していく。	平成7年度に作成した飼料作物栽培指針を新しく更新する。	
奈良県	飼料増産運動	自給飼料増産戦略会議(5月12日、5月30日、3月20日)において関係機関に飼料増産・遊休農地への放牧について周知がはかられた。	農家の高齢化や廃業農家の増加、土地集積の問題・省力化志向より、自給飼料による畜産経営の意識が低い。	飼料増産会議等で関係機関の連携をはかる。今年度は遊休農地での放牧・稲わらの利用に重点的に取り組む。	飼料増産会議の開催 農家に適宜情報提供を行う。	
	飼料作物の生産拡大	飼料生産面積は現状維持にとどまった(100ha)。	畜産農家の利用希望が低い。	水田や耕作放棄地への飼料作物の作付を推進	飼料増産会議や農家団体の会議を通して飼料生産の普及をはかる。	
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わら利用90t 180t	県内の一戸あたりの水稲作付面積が小さいので、数十ト～数百ト規模で稲わらの必要な農家への対応が難しい。	稲わら提供が可能な農家および稲わら利用希望農家の掘り起こし 利用可能補助事業の紹介	飼料増産会議で情報収集を行い耕畜のマッチングを行う。	
	放牧の推進	県内1ヶ所(60a)で肉用牛遊休農地放牧(2頭3ヶ月)を実施 畜産技術センターの牛・電柵等を利用	畜産農家への普及	遊休農地への放牧の引き続き実施する	畜産技術センターの牛レンタル制度を整備 飼料増産会議で候補地の情報収集を行う。 畜産農家への事例紹介	
飼料生産の外部化・組織化の推進						
	生産性の向上	イタリアンライグラス11品種について奨励品種選定試験を実施。(品種選定会議等は、2～3月実施予定)	奨励品種選定に活用する。 課題は奨励品種の普及率の向上	現状維持に努める	奨励品種栽培試験 「飼料作物奨励品種と栽培の手引き」の作成	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
和歌山 県	飼料増産運動	「飼料増産体制の推進会議」実施。(6回 6月22・30日、7月11・18日、12月7・15日)	農家の増産意欲は、依然として高まらず。引き続き、推進を図る。	意欲ある農家等への啓発による飼料増産運動の取り組みを推進。	「飼料増産行動会議」を実施し、飼料増産運動の取り組み等、啓発を図る。(6月・1回)	
	飼料作物の生産拡大	リーフレット等による啓発。	同上	同上	リーフレット等による啓発。	
	うち稲発酵粗飼料について	リーフレット等による啓発。	同上	同上	リーフレット等による啓発。	
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	リーフレット等による啓発。	同上	同上	リーフレット等による啓発。	
	放牧の推進	遊休水田等の活用による放牧推進会議の開催(2回: E-モープロジェクト畜産課, 農村計画課, 農地整備課, 畜産試験場, 家畜保健衛生所, 振興局, 市町村) 現地調査 9回	同上	同上	遊休水田等の活用による放牧推進会議の開催(8,12月 2回開催) 現地調査(随時)	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	市町村等関係機関への啓発。	同上	同上	リーフレット等による啓発。	
	生産性の向上	-	-	-	-	
消費者の理解醸成	リーフレット等による啓発。	同上	同上	リーフレット等による啓発。		
鳥取県	飼料増産運動	2 / 9 飼料増産の推進に関する担当者会議 ・参集範囲: 県関係機関、専門農協 ・コントラクター組織の作業外部化、稲わら供給体制の確立、農地利用集積等について、進め方を検討。	地域ごとの継続的な課題把握、改善方策の検討が必要	農家の所得向上に結びつく自給飼料生産体制づくりの検討	4月26日に飼料増産の推進に関する担当者会議を開催予定。各地域ごとの今年度の具体的な推進方策について協議・検討を行う。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物作付面積: 3,830ha(3,900ha) ・トウモロコシ869ha(873ha) ・飼料用稲131ha(132ha)	トウモロコシ、飼料用稲については現状維持	コントラクター組織を軸とした作付拡大	コントラクターの外部受託面積の拡大とからめ、近隣集落営農組織、大規模農家に対する作付推進の働きかけの実施 飼料作付圃場の集積に向けた課題把握、解決策の検討を行う	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うち稲発酵粗 飼料について	飼料用稲専用品種の種子生産(鳥取県畜産農協) ・クサノホシ60a、ホシアオバ30a 7/4 飼料用稲品質改善検討会 ・参集範囲: 県関係機関、専門農協 ・例年以上に梅雨時期以降の廃棄率の高まりが見られたことから、栽培管理・収穫作業上の課題・問題点について確認。9月の収穫作業に向けた留意点の共通認識が図られた。	生産技術の一定レベルまでの向上は図られた。 熟期に応じた畜種別の利用方法の検討による利用拡大が必要	品質に応じた利用方法の検討	利用拡大に向けた関係機関との戦略会議の開催	
	うちトモコロシについて	8/18 細断型ロールベア実演会 12/15 コーンサイレージ技術研修会 ・参集範囲: 畜産農家、県関係機関、専門農協 ・収穫・調整体系別の飼料分析・評価結果を基に技術的課題を検討。栽培・調整の実施体制における課題等に関する意見交換も実施。	地域別、体系別の課題把握、が必要 集落営農、大規模農家等による栽培に向けた経営試算等モデル提示が	耕畜連携による作付拡大の推進検討	地域別の課題を踏まえた技術研修会の開催 経営試算等のモデルを活用した集落営農組織、大規模農家等への栽培の働きかけの実施	
	国産稲わらの 利用拡大	1/11 県産稲わら仲介・あっせん業務の実施に関する西日本くみあい飼料(株)との検討会 ・全県的な稲わら流通の仕組みづくりとして、西日本くみあい飼料(株)による流通仲介実施の可能性について協議。	広域的な仕組みづくりは困難。地域単位での供給体制確立に向けたモデル提示が必要	地域単位での供給モデルの検討	地域単位での稲わら確保対策会議の開催	
	放牧の推進	9/26 和牛放牧現地検討会 ・参集範囲: 畜産農家、県関係機関、市町村、農業委員会、農協 普及に向けた問題点・課題の把握のための、実践農家への聞き取り調査を実施	耕種側の理解醸成の進め方の検討が必要		和牛放牧現地検討会の開催 普及に向けた課題把握のための実践農家への聞き取り調査の継続 レンタル牛登録制度の実施に向けた体制整備	
	飼料生産の外 部化・組織化の推 進	10/17 コントラクター育成支援に関する検討会 1/11、2/9 コントラクター組織体制の見直しに関する検討会 ・参集範囲: 県関係機関、専門農協 ・土木業者との連携体制づくりによる作業外部化の進め方について検討	新組織設立の動きあり。 受託面積拡大を図るためには、作業外部化の実現が必要。	コントラクター外部化推進	新組織設立に向けた支援の実施 コントラクター外部化検討会の開催	
	生産性の向上	畜産試験場において優良飼料作物品種選定試験を実施			優良飼料作物品種選定試験の継続実施	
	消費者の理解 醸成	10/28 鳥取産直フェスタ ・CO-OP牛乳産直交流会主催 ・京都生協との産直交流として、酪農体験、学習交流会等を継続実施(36年目)	消費者に安心・安全な畜産物を供給するため、自給飼料としてエサも自ら生産していることをPR		交流イベントの継続開催	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
島根県	飼料増産運動	5月29日、3月5日に推進会議を開催。その他6月9・15・16日に県下6圏域で意見交換会を、12月25・26日に2箇所を担当者会を開催した。	当初計画どおり実施できた。特に放牧(新たな形態として地域放牧)の推進に向け取り組んだ。	2回の推進会議を開催する。	5月・3月に推進会議を開催するとともに、特に耕畜連携による自給飼料増産に向け、普及組織を連携を密に、取り組む。特に地域放牧の推進、稲わらの収集拡大、WCS栽培、コントラクターの育成を図る。また、耕畜連携水田活用等国事業の積極的な活用を進める。	
	飼料作物の生産拡大	特に放牧、WCSの拡大を県プランの目標数値も掲げ、拡大に取り組んだ。	放牧6,081ha、WCS28haといずれも目標を達成した。トウモロコシは平野部での取り組みに期待するしかない状況であり、非常に厳しい。	引き続き県プランの目標達成に向け、取り組みを継続する。	耕畜連携による拡大に向け、県で構築したネットワークサイトの活用等による推進を図る。 県プラン目標面積30haの達成を図るため、地域でのコントラクター育成、耕畜連携の推進に取り組む。 ダイレクトカット方式の効果や経済性については一定の方向性が出ており、普及定着を図る。	
	うち稲発酵粗飼料について	指定助成事業、耕畜連携推進対策事業等の活用により、22.28haに増加した。				
	うちトウモロコシについて	中山間地域においてはイノシシの被害にあいやすいため、年々減少しており、歯止めが掛からない状況				
	国産稲わらの利用拡大	指定助成事業の活用等により、新規の取り組みで100ha程度の拡大が図られた。	コンバインの普及で年々減少しているが、一定の歯止めは掛かりつつある。	地域でのコントラクターや耕畜連携による一層の取り組み拡大を図る。	普及組織と強力に連携し、調査研究による実証圃の設置や、実証圃を活用した現地検討会の開催等とあわせ、各種事業等の活用を図り、取り組み拡大を行う。	
	放牧の推進	放牧可能地調査に取り組み、地域放牧を中心とした耕畜連携による放牧面積の拡大に取り組むとともに、研修会の開催、県単事業による実証圃(7箇所)の設置、パンフレットの配布等による取り組みを行った。	集落営農組織等耕畜側への一層の普及・定着を図り、新たな繁殖農家育成を進める必要がある。	県プランはもとより、普及組織との連携等により、島根型放牧、特に地域放牧の拡大を図る。	無畜集落での取り組みを推進するため、新たに県単事業による実証圃の箇所数の増(7.18箇所)、繁殖農家からの牛の貸出制度を活用するとともに、平野部では耕畜連携水田活用事業を活用した水田放牧の推進を図る。また、隠岐においては、牧野の整備も進んでおり、一層の増頭を図る。県プラン目標面積は6,120ha。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	17年度にコントラクター及び候補組織の調査を実施し、それを活用した取り組み拡大を進めた。その内2組織で稲わら収集、WCS栽培への新たな取組も始まった。また、既組織も取り組み拡大が図られた。	新しい取り組みもあり、継続可能な仕組みづくり等への支援が重要である。	地域での耕畜連携による一層の取り組み拡大を図る。	各地域で耕畜連携に向けた動きがあり、それとあわせて、コントラクターの需要も増大しており、ネットワークサイトの活用等により、地域での仕組みづくりを推進する。	
	生産性の向上	奨励品種の見直しを行った。特にWCSについては収量や経済性等の調査を行い、専用品種への転換の必要性が認識されつつある。ただし、WCS専用品種で発芽不良問題が発生し、意欲減退農家も散見された。	専用品種の種子流通量が不足し、注文の全量が配布されなかった。	普及の調査研究との連携により、WCS、長大作物を中心に生産性の向上を図る。	実証圃の設置による作業性、生産費、製品の品質等の調査を行い、実績をまとめて、普及・啓発を図る。	
	消費者の理解醸成	10月22日の県共進会、11月23日の牛乳祭りを開催した。また、牛乳消費拡大運動を各地のイベント等とあわせ、実施した。	イベント的な要素が中心ではあったが、多くの機会を提供できた。	引き続き各地域のイベント等を活用して取り組みを行う。	特に昨年度から問題となっている牛乳の消費拡大と、和牛全共を中心に、各種イベント等を通じた取り組みを行う。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
岡山県	飼料増産運動	飼料増産を推進するため、12月8日に耕畜連携推進研修会を開催(畜産関係者74名、稲作関係者47名、その他5名、計126名参加)。本会議において、耕畜連携の優良事例を広く県内に紹介し、取り組みの拡大を図った。	県水田農業推進協議会等を通じた案内により、耕種側を多数参集することができた。	水田を活用した飼料増産を推進するため、耕畜連携の確立を図る。	12月頃に耕畜連携推進研修会を開催し、稲発酵粗飼料や国産稲わら、水田放牧等の優良事例を発掘し、これを広く県内とりわけ耕種側に紹介し、取り組みの拡大を図る予定。	
	飼料作物の生産拡大	研修会、資料配付等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進した。飼料作物の作付面積は、3,849ha(対前年度比141ha減)となり、稲発酵粗飼料については42ha(対前年度比11ha増)となった。	稲発酵粗飼料は、奈義(1.4ha)、新見(0.2ha)、矢掛(0.2ha)等に拡大が見られる。	稲発酵粗飼料をはじめとした水田飼料作物の増産を推進する。	耕畜連携水田活用対策事業や国産粗飼料増産対策事業等の積極的推進により、稲発酵粗飼料をはじめとした水田飼料作物の増産を推進する予定。	
	うち稲発酵粗飼料について	おかやま酪農協と連携し、県下3ヶ所で省力・低コスト栽培技術(鉄コーティング湛水直播、カルパー湛水直播)を実証展示するとともに、その概要を「岡山畜産便り」に掲載し、広くPRした。	省力・低コスト栽培により、約4万円/10aの利益が出るようになった。	稲作農家に対する作付拡大と、畜産農家に対する利用拡大を推進する。	引き続き、おかやま酪農協と連携し、県下3ヶ所で省力・低コスト栽培技術(鉄コーティング湛水直播、牛尿の肥料利用等)を実証展示することにより、作付拡大と利用拡大を図る。	
	うちトウモロコシについて	県下全体では、614ha(対前年度比46ha減)となり、うち笠岡湾干拓地の大規模二期作栽培は、延べ275ha(対前年度比11ha増)となった。	笠干の大規模二期作栽培は、着実に拡大している。	笠干の大規模二期作栽培を中心に、作付拡大を図る。	笠岡湾干拓では、未利用地を活用した作付面積の拡大を図る。また県北では、津山地域コントラクター組合による収穫作業受託を推進し、作付拡大を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	ジェイエグループと連携し、県南の稲わらを県北の畜産地帯へ供給する体制を整備(4組合を新設し、37ha収集供給)した。 また、県畜産試験場と連携し、麦わら(45a)の収集可能性や成分、嗜好性等を調査したところ、稲わらと遜色ない結果が得られた。	稲わら広域流通の基礎が固まった。また、麦わらの利用可能性も認められた。	稲わら広域流通の規模拡大を図る。また、麦わらの現地給与実証に取り組む。	国産粗飼料増産対策事業を活用し、稲作農家組合による稲わら収集を支援するとともに、新規組合の設立及び既存組合の規模拡大を推進する。 また、麦わらについては規模を拡大(約10ha)し、農家段階の給与実証に取り組む予定。	
	放牧の推進	新見地区草地林地一体的利用総合整備事業を活用し、新たな放牧用林地(21ha)を整備した。 また、耕畜連携推進対策を活用し、鏡野町で水田放牧(65a)を実施した。	公共事業を活用し、新たに広大な放牧地を整備することができた。	公共事業や耕畜連携水田活用対策を活用し、放牧拡大を推進する。	新見地区草地林地一体的利用総合整備事業を活用し、新たな放牧用林地(5ha)を整備する。 また、耕畜連携水田活用対策を活用し、吉備中央町、和気町、新見市、鏡野町、勝北町で水田放牧(8.4ha)を実施する。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外 部化・組織化の推 進	県コントラクター協議会(11/13 総会・情報交換会)を通じたコントラクター組織の育成・強化や、公共牧場を支援する単県事業の活用により、飼料生産の外 部化・組織化を推進した。コントラクター数は6組織 (対前年度比増減無し)で、公共牧場は、10組織(対 前年度比増減なし)。	コントラクターは、受 託作業拡大が課 題。 一方、公共牧場 は、経営改善が課 題。	コントラクターの受 託作業拡大を図 る。 また、公共牧場の 経営改善を図る。	県コントラクター協議会(11月頃に総会・情報交換会を開 催予定)を通じてコントラクター組織の育成・強化を図ると ともに、公共牧場を支援する単県事業の活用により、飼料生 産の外部化・組織化を推進する。	
	生産性の向上	優良品種の展示圃設置により、生産性の向上を推 進。展示圃は5ヶ所(対前年度比増減なし)×30aで、 品種はワルガム2ヶ所、トリモロコシ2ヶ所、チモシー1ヶ所。	地域に適した品種 を選定するための 基礎データが得ら れた。	優良品種の導入を 推進するため、品 種選定試験を継続 する。	優良品種の展示圃設置により、生産性の向上を推進する。 実証場所と実証品種は、昨年度の内容を継続する予定。	
	消費者の理解 醸成	岡山県の県産牛肉トレーサビリティシステムや蒜山酪農協 の牛乳・乳製品トレーサビリティシステムにより、給与飼料の 種類や飼料自給の有無等の情報をインターネットで提供 した。	安全・安心な飼料 による牛肉・牛乳・ 乳製品をPRでき た。	給与飼料の情報提 供により、消費者の 理解醸成を図る。	岡山県の県産牛肉トレーサビリティシステムや蒜山酪農協の牛乳・ 乳製品トレーサビリティシステムにより、給与飼料の種類や飼料自 給の有無等の情報をインターネットで提供する。	
広島県	飼料増産運動	・飼料増産運動を推進するため、11月15日耕畜連 携推進会議を開催(参集範囲:県,関係団体等 参 加者数:31名)。本会議において、自給飼料増産に向 けた現状と課題について検討した。 ・3月末現在、需給マップを各地域事務所毎に8地区 作成している。	・飼料自給率の向 上意識の浸透が図 られた。 ・需給マップの充実 を図り、ネットワー クを構築する。	・飼料増産戦略会 議の開催 ・飼料自給率向上 を推進	・6月頃県及び農業団体を構成員とする飼料増産戦略会議 の開催し、飼料増産の方策を検討する。 ・耕畜連携水田活用対策事業等の活用による耕畜連携の 推進	
	飼料作物の生 産拡大	・耕畜連携支援モデル事業(単県)により、平成19年 産作付用飼料イネ種子増殖業務に定額補助。 ・稲発酵粗飼料面積は121.6haとなった。 ・H18.3月に「耕畜連携の手引き」を作成し、普及啓発 した。 ・7農協,47農家,2,472頭で稲発酵粗飼料(92.3ha 分)の給与実証事業を行った。	・稲発酵粗飼料面 積は増加	・集落法人等による 飼料イネ生産によ る畜産農家との耕 畜連携推進	・引き続き飼料イネ種子の増殖(1.3ha)を行い、作付拡大を 図る。  ・耕畜連携水田活用対策事業等の活用による耕畜連携の 推進	
	うち稲発酵粗 飼料について					
	うちトウモロコ シについて	特になし				

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの 利用拡大	・2農協, 3団体で稲わら確保推進対策事業を行った。 ・稲わら確保量は8,697t。	・H18計画数量 9,294tに対し93.6%と なった。	・集落法人等への 稲わら収集機械導 入による国産稲わ らの利用拡大を図 る。	・H19計画数量は9,878t ・集落法人等2集団において新規に収穫機械を導入すると ともに既存機械と併せて計画数量を達成する。	
	放牧の推進	・耕畜連携支援モデル事業(単県)により, 県内3地 域において電気牧柵等を10セット整備した。 ・放牧現地検討会を開催(参集範囲: 県, 市町, 畜産 農家, 耕種農家, 関係団体等 参加者数: 49名)し, 水田放牧の推進を ・肉用牛放牧頭数214頭, 放牧面積96.5ha(乳用牛実 績は不明)	・肉用牛放牧面積, 頭数ともに拡大	・集落法人等による 肉用牛水田放牧拡 大を図る。	・H19.3月に「放牧のすすめ(小規模移動放牧)」パンフレット を作成し, 放牧の普及拡大を図る。 ・耕畜連携水田活用対策事業の活用による集落法人等へ の水田放牧牛導入を促進する。	
	飼料生産の外 部化・組織化の推 進	・飼料増産受託システム確立対策事業により, 飼料 収穫6.8ha, 稲わら収穫37ha, 堆肥散布等622.6haを 実施した。	・飼料生産の外 部化, 組織化を図る 必要がある。	・飼料生産の外 部化, 組織化を図る 必要がある。	・飼料生産の外部化, 組織化の推進を図るため, 補助事業 を継続実施するとともに, 事業終了後も継続した取り組みを 行う。 ・集落法人による飼料作物, 飼料イネ生産を促進する。	
	生産性の向上	・稲発酵粗飼料生産拡大のため, 9月27日広島県モ デル活用型耕畜連携会議を開催(参集範囲: 県, 市 町, 大学, 畜産農家, 耕種農家, 関係団体等 参加者 数: 98名)し, 自走式汎用型飼料作物収穫機械を用 いた飼料イネの刈取り実演を行った。	・飼料イネ収穫専用 機械の導入が必要	・飼料作物の低コス ト生産を図る。	・H19.4月に県飼料作物奨励品種を改正する。 ・計画的な草地更新, 草地整備を行う。	
	消費者の理解 醸成	・広島県食品安全推進協議会において, 食品(畜産 物)の安全性について意見交換	特になし	・引き続き消費者へ の理解醸成の取り 組みが必要	・水田放牧現地検討会を開催し, 消費者も参集する。	
山口県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため, 5月1日飼料増産 会議を開催。本会議において, 関連事業説明すると ともに, 昨年度県域で作成した飼料増産アンケート結 果に基づく調整を周知徹底した。	県, 市町, JA等の 関係団体への増産 運動の周知を行っ た。	飼料増産会議の開 重点地区に対する 指導・支援の取組  現地検討会の開催	5月飼料増産会議を開催し, 関連事業を説明するとともに, 耕畜連携対策, 飼料生産の拡大の推進について検討を実 施。	
	飼料 作物の 生	県, 関係団体を通じ, 飼料作物の拡大を推進, 飼料 作物の作付面積は, 1,566ha(対前年度同80haの 減)となった。	前年度より減少して おり, 更なる指導が 必要。	高能率な飼料生産 手段を有した担い 手による飼料生産 を進める。	飼料作物の生産拡大を図るため, 地域での飼料増産会議 や水田協議会での取組について検討を実施予定。	
	うち稲発酵粗 飼料について	水田飼料作物は, 831ha(同比66haの減)となり, こ のうちWCSは21.7ha(同比1.8haの減)となった。	耕種農家側と畜産 農家側の両者への 周知を行った。	地域内取組の強 化, WCSの普及	水田協議会を通じた作付の計画的推進, 実証展示圃の設 置	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うちトウモロコシについて	トウモロコシは、16.9ha(同比12.7haの減)となった。	獣害被害等で年々作付面積が減少している。	地域内取組の強化	新収穫調整作業体系等の情報提供を実施し、飼料生産の拡大を推進。	
	国産稲わらの利用拡大	畜産業振興事業等を活用した取組を誘導し、国産稲わらの利用拡大を推進。	事業導入等による国内産稲わらの収集利用体制の継続維持が図られた。	100%自給に向けた取組、利用拡大に向けた広報活動	畜産業振興事業等を活用した取組の誘導、稲わら収集の啓蒙活動を実施。	
	放牧の推進	単県事業の山口型放牧事業を実施、地元からの要請に基づく技術対応等への調整を実施。その結果山口型放牧面積は229ha(同比67haの増)となった。	面積、実施者の拡大が図られた。山口型放牧研究会が「畜産大賞」を受賞した。	農地管理技術の普及 地元からの技術対応等への調整 関係者への情報提供、啓蒙	放牧の推進を図るため、単県事業(山口型共同放牧推進事業、放牧を利用した耕種集落での集落営農支援)を実施。山口型放牧シンポジウムの開催を予定。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産の作業受託集団の育成を推進。作業受託集団は29集団(同比4集団の増)、受託面積は467ha(同比89haの増)となった。	組織数、面積の拡大が図られた。	作業受託集団の育成 地域での組織化育成・強化	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、作業受託集団の育成、地域での取組の強化を実施予定。	
	生産性の向上	飼料作物の品種比較試験や奨励品種の現地実証を実施し、県内の優良品種の選定を実施	優良品種・品種の普及と効率的生産、調整、利用技術の高位平準化の継続的な推進が必	品種比較試験 奨励品種の実証展	品種比較試験等で集積したデータに基づき、県内奨励品種の改正等を実施を予定。	
	消費者の理解醸成	HP等を通じた放牧の多面的効果のPR。	消費者の放牧の多面的効果の理解	放牧の多面的効果の把握と取りまとめ、消費者に対する放牧情報発信	事例に基づくPR資料の作成。放牧による獣害回避効果の解明。	
徳島県	飼料増産運動	5月に、徳島県耕畜連携推進会議を開催。7月に徳島県飼料自給率向上戦略会議を開催した。	飼料増産の重要性に対する理解の醸成を図った。	徳島県飼料増産推進計画、徳島県水田農業振興基本方針の達成に向けた取り組みを行う。	飼料増産運動を円滑に推進するため、耕畜連携推進会議等を開催し、平成19年度事業計画等について決定する。	
	飼料作物の生産拡大	重点地域を中心に技術指導等を行った。	今後、作付面積の拡大、効率的な収穫体系の整備を図り、安定的な供給を継続する。	耕畜連携水田活用対策事業等を活用し、作付面積の拡大を図る。飼料作物収穫機械の導入等を検討する。	飼料増産運動や各種施策等の農家等への浸透を図り、自給飼料を積極的に活用した取組を点から面に広げるため、飼料増産重点地区を県、市町村、農協等が一体となって現地指導等を行う。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うち稲発酵粗 飼料について	24.4haと作付面積は平成17年度に比べ横ばい状 態。	今後、作付面積の 拡大、効率的な収 穫体系の整備を図 り、安定的な供給を 継続する。	耕畜連携水田活用 対策事業等を活用 し、作付面積の拡 大を図る。飼料作 物収穫機械の導入 等を検討する。	飼料増産運動や各種施策等の農家等への浸透を図り、自 給飼料を積極的に活用した取組を点から面に広げるため、 飼料増産重点地区を県、市町村、農協等が一体となって現 地指導等を行う。	
	うちトモロコ シについて	トウモロコシサイレージを主体に食品製造副産物を 活用し、細断型ロールペーラでロール形成した発酵T MRの飼料特性と秋冬季における発酵特性等を明ら かにするため研究を行った。	今後、作付面積の 拡大、効率的な収 穫体系の整備を図 り、安定的な供給を 継続する。夏作は スーダンが主となっ ている。	細断型ロールペー ラの実証試験を実 施する。	細断型ロールペーラの実証試験を実施し、平成18年に引 き続きトウモロコシサイレージを主体とした発酵TMRの試験 を行う。	
	国産稲わらの 利用拡大	稲わらの収集実績のあるファームサービスを巡回 し、収集面積の拡大依頼、畜産農家への斡旋を実施 した。1戸、稲わらを試行的に供給したい肉用牛農家 に斡旋できた。平成18年県内産稲わらの畜産農家 の確保状況は約4,500tであり、平成17年産に比 べ約500t増加した。	収集組織の育成が 課題。	国産稲わらの飼料 向けの利用を促進 するため、稲わらの 収集等に必要な機 械・施設の整備に 対する助成等を講 じる。	補助事業等を活用して、国産稲わら等収穫調整機械施設 の整備、コントラクターの育成、強化等を支援し、長期的な 供給が行えるよう支援する。	
	放牧の推進	放牧に関する巡回指導等を行い、放牧の指導を行っ た。	放牧地の確保。	中山間地域におけ る放牧可能地の調 査を行い、農業者 に放牧の啓発活動 を行う。	各県における取組や事例等を紹介し、実施農家の見学を 行う。耕作放棄地を活用した、放牧の推進を図る。	
	飼料生産の外 部化・組織化の推 進	営農集団等と機械整備計画等について協議し、補助 事業の活用等について検討した。	さらに労働負担の 軽減、効率化、低コ スト化を図れるよう 取組を行う。作業受 託組織の育成が課 題。	組織の取組状況を 分析し、組織の育 成を図る。	酪農ヘルパー組合の取組拡大を推進する。	
	生産性の向上	飼料作物サイレージ調整の技術指導を行った。	コスト低減、品質向 上、単収向上が課 題。	現場での課題解決 に向けた技術指導 を行う。	展示ほの設置等を通して、単収の高い優良品種の選定、適 切な肥培管理を図る。	
	消費者の理解 醸成	イベント、パンフレット等で周知、PRを行った。	各種イベントで周 知、PRが図られ た。	飼料増産運動を円 滑に推進するた め、普及啓発、周知 徹底を行う。	食農教育の推進を図るため、畜産ふれあいフェア等でパン フレットの配布等を行い、普及啓発、周知徹底を行う。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
香川県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、4月27日と10月2・3日に事業推進会(関係市町団体等、55名・57名)を、12月22日に耕畜連携新対策周知会(各地域協議会・市町JA等、約100名)を開催し、各種事業を活用しての取組支援、耕畜連携活動支援と新対策の周知を行った。重点地区を新規に1ヵ所追加した。	関係機関団体の意識の高揚が望まれる。	飼料増産推進会議を通じて、飼料増産運動の意識高揚を図る。耕畜連携を進め、自給率向上に努める。	飼料増産推進会議等を開催し、取組支援を継続するとともに需給マップの活用等について検討、推進する。国産稲わらの利用推進や、耕畜連携新対策の取組を推進する。	
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携対策を活用した稲WCSや資源循環の取組を推進した。 県単事業を活用し機械等の整備を支援した。	面積拡大の農家の意欲が低い。	水田を活用した新対策による取組拡大を図り、粗飼料自給率拡大を図る。	耕畜連携対策を活用し稲WCSや資源循環の取組を推進する。 各種事業等を活用し支援する。	
	うち稲発酵粗飼料について	耕畜連携対策を活用した稲WCSの取組を推進した。 作付面積3ha(対前年0.2ha増)	栽培面積はほぼ現状維持で推移している。	取組戸数・面積の拡大を図る。	国産粗飼料増産対策と耕畜連携対策新対策を活用し取組拡大を図る。	
	うちトウモロコシについて	作付面積36ha	栽培面積が減少している。	現状の維持と取組拡大を啓発する。	各種事業等を活用し支援する。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら収集機械整備を4集団(55.9ha)で実施した。 国産粗飼料増産対策実施2ヵ所を支援した。	稲わら収集の要望が高まっている。	利用拡大を推進し、粗飼料自給率の向上を図る。	国産粗飼料増産対策と県単事業を活用し支援する。	
	放牧の推進	移動放牧・水田放牧が6ヵ所(5.7ha)で実施された。	県展示事業が予算の関係で終了した。 放牧牛の確保・馴致が課題である。	放牧を推進し、取組拡大を図る。	畜産試験場での試験成績の活用や、耕畜連携新対策によって放牧を推進する。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター推進のための啓発資料等を配布した。	設立の目的は立っていない。	組織化の推進のため検討を図る。	組織化の目的はないが、啓発と検討を進めていく。	
	生産性の向上	畜産試験場において優良品種比較試験等を実施した。 新技術や試験研究の取組をすみやかに普及に移すための検討会を開催した。	研究成果周知会、県単事業活用による最新機械導入等実施した。	試験研究への支援、事業活用等により、生産性の向上を図る。	試験研究支援と成果の普及のための検討会を開催する。 事業活用等により、最新技術の導入を図る。	
	消費者の理解醸成	消費者との交流会(11月18日、50名)などを通じて、消費者の理解醸成に努めた。	飼料増産に関する消費者の関心は高くない。	交流会等を通じた消費者への理解醸成を図る。	交流会を継続実施し、理解醸成に努める。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考	
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容		
愛媛県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため7月25日に県飼料増産行動会議を開催。また各地域飼料増産行動会議(5ヶ所)も開催した。耕畜連携による飼料生産の拡大に努めている。	耕畜連携による円滑な取組に向けた支援が課題。	地域の実態に応じた取組を推進する。	取組状況の点検・検証を徹底して行なうとともに、取組みが低調な地域に集中的に働きかける。また補助事業の活用やパンフレット等の配付により、自給飼料生産拡大の推進、徹底を図る。		
	飼料作物の生産拡大	飼料増産行動会議等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進したが、飼料作物面積は1,730ha(前年比70ha減)となった。	労力等の問題から減少傾向にある。	耕畜連携水田活用対策を活用した取組を推進する。	稲発酵粗飼料用ロールペラーを整備する地域(愛南町)を中心に、効率的な作業体系を確立する。収穫調整機械等の優良事例の展示、研修会を開催する。		
		うち稲発酵粗飼料について	作付面積は30.5ha。	作付面積は前年度より1.5ha減少。	関係機関が一体となった取組を支援する。	補助事業を活用した稲発酵粗飼料生産を図る。稲発酵粗飼料の広域流通について検討する。	
		うちトウモロコシについて	作付面積は468ha。	作付面積は前年度より12ha減少。	-	細断型ロールペラーの活用、推進を図ることで、飼料生産の拡大に努める。	
	国産稲わらの利用拡大	水田部会との意見交換等推進活動を実施した。	収集等による労力や機械導入によるコスト面での課題が残る。	耕畜連携活動を推進する。	営農集団や畜産農家への情報収集・提供を図る。各地域で稲わら収集量を調査し、利用拡大を図る。堆肥・稲わらの交換利用を図る。		
	放牧の推進	放牧は農家数23戸、放牧面積は70ha。平成18年度は3地区で約5haの和牛放牧実証展示を行った。	新たな放牧の開始等取組みもあったが、耕種農家や地域の理解が課題である。	和牛繁殖農家、耕種農家の協力・理解を促進する。	アンケート調査結果、放牧事例等を活用しながら地域で幹旋・仲介等を行い、普及推進を図る。放牧を始める地域住民の理解を得るため行政が積極的に関与する。		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	公共牧場については県内放牧頭数は341頭(乳166、肉175)であり、対前年比では38頭減となった。	新たに、耕種コントラクター組織が稲発酵粗飼料生産に取組む。	コントラクター組織の育成、公共牧場の利用を促進する。	稲発酵を利用した組織の定着に向け、指導・支援を行なう。既存の集落営農組織等へ働きかけをし、堆肥散布や自給飼料、TMRなどの飼料供給を行なう組織に誘導する必要がある。		
	生産性の向上	細断型ロールペラーを活用した高品質飼料生産の実証を行なった。	今回の実証を受け他地域でも普及推進を進める。	収穫専用機械の普及促進を図る。	研修会の開催や実証展示圃の設置により、地域の条件にあった飼料作物の普及・拡大を図る。		
	消費者の理解醸成	姫鶴牧場では中学生の職場体験実習を例年実施している。	公共牧場は消費者と密着したふれあい牧場として、有効的に利用する。	公共牧場を消費者とのふれあい牧場として有効に活用する。	農業体験実習等、放牧の多面的効果の推進を図る。		
	高知県	飼料増産運動	・地域推進会議(参集範囲:市町村、JA、農済、県関係機関等)の開催による関連事業等の周知(110名程度) ・出先機関を中心とした希望地域及び生産者との直接協議と個別調整(肥育5戸)	各機関及び団体の人員削減、業務スリム化に伴い畜産担当者不在の団体が増す傾向にある。	地域及び生産者の意向に即した取組	出先機関との情報共有と地域に即した推進の継続	
飼料作物の生産拡大		920ha(対前年比89%)  農政事務所調べ	労力的に現状規模が限界の生産者が殆どである。	生産者の所得率向上を優先した推進	飼料作物の利用が最も多い酪農では、現在生乳の出荷調整により減頭状況にある。そのため、生産調整の動向を見ながら推進する方針。		

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うち稲発酵粗 飼料について	2ha(前年並み)	土地の集積と機械 整備に係る初期投 資が最大の課題。	試験圃の設置と利 用効果の検証	県下2地域にて実証圃を設置。耕種側と畜産側の連携の可能性を探る。	
	うちトウモロコ シについて	26ha(耐前年比96%)	細断型ロールに興 味を持つ生産者は 多く、今後伸びる可 能性はある。	情報提供及び研修 会の紹介	県内では導入されていないため、県外事例の紹介に留まる見込み。	
	国産稲わらの 利用拡大	・耕畜の情報収集及び情報提供による推進 ・関連事業の周知 ・収集作業機械の導入支援等 ・団体を中心とした収集作業の実施	良質稲ワラの収集 が困難とされる本 県での飼料利用拡 大の試みは、大変 評価できるもので ある。	継続	・耕畜の情報収集及び情報提供による推進 ・関連事業の周知等の継続	
	放牧の推進	・実証展示を中心とした耕作放棄地における簡易放 牧の啓発。(5カ所3.8ha) ・電気柵設置のための技術指導及び家畜の放牧 管理指導(適宜) ・耕作放棄地の簡易放牧研修会の開催	放牧経験牛の確保 に課題が残る。	実証展示による啓 発	実証展示カ所は、これまで家畜保健衛生所の本所単位4カ 所を目標に実施してきたところであるが、H19から本所が2カ 所に縮小する。そのため、人員及び業務への負担を考慮 し、2カ所を目標として実施する。	
	飼料生産の外 部化・組織化の推 進	研修会の紹介と団体への働きかけ	自然災害等によ る生産物の補てん 策 米作と同等以 上の収入確保(助 成金廃止後) 初 期投資のリスク 土地の集積等主 に以上4項目が課題。	情報提供	大規模酪農家を対象とした外部飼料生産組織体制の可能 性を探る。	
	生産性の向上	新品種の種苗紹介及び各種研修会等の紹介	特に問題なし	継続	継続	
	消費者の理解 醸成	実証展示圃の設置	牛とのふれあいの 場として地域には 好評	継続	実証展示を中心とした畜産業のイメージアップを継続して推 進	
	福岡県	飼料増産運動	飼料増産を推進するため、8月8日飼料増産推進部 会を開催(参集範囲:県庁関係各課、農林、普及セン ター、関係団体、参加者:22名)。18年度行動計画 について検討し、放牧現地講習会や草づくりシンポジ ウム開催を決定。その他補助事業の推進体制及び地 域での取組について協議した。	例年実施する会 議やシンポジウム等 の開催について、自 給飼料増産につな がる効果的な方法 を検討	自給飼料増産に 向けた会議やシン ポジウムを継続して 開催	8月ごろに飼料増産推進部会、11月ごろに草づくりシンポ ジウムを開催予定。また、自給飼料増産啓発パンフレットを 作成配布予定。

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携対策推進事業、酪農飼料基盤拡大推進事業の取組などを通じ、飼料作物生産の拡大を図ったが、畜産農家戸数、飼養頭数の減少などにより、飼料作物の作付面積は、2,440ha(対前年比100haの減)となった。飼料自給率は約14%で前年並み。	自給飼料増産推進の取組が作付面積拡大に反映されていない。	転作水田を中心に飼料作物の生産推進を図る。	耕畜連携水田活用対策事業の取組を推進するため、4月27日に推進会議を開催予定。	
	うち稲発酵粗飼料について	水田飼料作物は、耕畜連携を推進したものの、1710ha(同比20ha減)となったが、このうち、稲発酵粗飼料は、203ha(同比7ha増)となった。	15年度以降、200ha前後で推移する作付面積の増加が課題。	作付面積200ha前後からの脱却を目指す。	耕畜連携水田活用対策事業及び国産粗飼料増産対策事業の取組を柱とし、稲発酵粗飼料作付面積拡大を図る。	
	うちトウモロコシについて	長大型飼料作物は、労働力不足などにより404ha(71ha減)となり、このうちトウモロコシは117ha(13ha減)となった。	細断型ローバレーターの普及が進んでいない。	細断型ローバレーターの普及推進	強い農業づくり交付金を活用した機械整備を1地区、細断型ローバレー給と実証調査を4地区で予定。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産対策事業の取組により、国産稲わらの利用拡大を推進した結果、稲わらの飼料利用量は、推計18,731t(対前年比364t増)となり、稲わらの自給率は133%(同比4%増)となった。	稲わらの県内自給はほぼ達成されているため、県外流通体制の整備が課題。	稲わらの県外流通促進	国産粗飼料増産対策事業の取組推進を進めるため、関係機関との連絡調整を図る。	
	放牧の推進	県単事業の「ふくおか型良質牛肉」生産技術確立普及事業等を通じ、放牧を推進したが、放牧面積は、26ha(対前年比14ha減)となった。	放牧推進の取組が始まったばかりであり、今後の本格的な推進が必要。	県単事業の取組推進	県内2地区で放牧実証調査を実施するとともに、県農業総合試験場による肉用肥育牛(F1)の放牧試験を実施し、県内各地域での放牧推進を図るとともに、放牧講習会、現地検討会を開催する。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	本県の自給飼料に係るコントラクター組織は、現在のところないため、普及センターを中心に組織設立に向け、推進している。	労働力不足を補うため、コントラクター組織が必要。	コントラクター設立に向け、関係機関との連携強化	コントラクター設立に向け、現地調査を実施するとともに、関係機関と検討会議を開催予定。	
	生産性の向上	県奨励品種の普及定着や飼料用イネの低コスト生産技術の検討のため、展示ほを県内8カ所に設置。その結果、飼料用イネの低コスト生産技術については、疎植による種苗節約技術が確立されつつある。	県奨励品種の普及率が40%前後で伸び悩んでいる。	生産性向上に向けた普及啓発を推進	3月ごろに県奨励品種の啓発資料の作成配布を予定。	
佐賀県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、3月19日に自給飼料増産対策会議幹事会を開催(参集範囲:県内農業団体、県現地機関、参加者数:22名)。本会議において、自給飼料増産対策について検討し、飼料用稲の作付け推進や佐賀県版の小規模移動放牧の実証・展示ほを設置することを決定。	飼料作物を増産するためには、耕種農家との連携が不可欠であり、耕種部門も含めた関係機関や団体との連携を密にした良質自給飼料の確保に向けた取組を強化する必要がある。	自給飼料の増産を図るため、水田においては、飼料作物を転作作物と位置づけ、飼料作物の団地化や飼料用稲の生産拡大の取組を強化していく。また、耕作放棄地等を活用した小規模移動放牧を推進する。	・自給飼料増産対策会議の開催 ・耕畜連携水田活用対策を活用した耕種及び畜産農家の連携による飼料作物の作付推進 ・中山間地を中心とした転作作物としての飼料用稲の栽培推進 ・集落営農等を活用したコントラクター組織の育成 ・耕作放棄地等を活用した小規模移動放牧の推進	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	飼料増産に係る啓発資料及び研修会等を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。しかしながら、飼料作物の作付面積は、畜産農家の減少や高齢化等による労働力不足などにより、1,710ha(対前年度比100ha減)となった。	飼料作物の作付面積は減少傾向にあるため、今後も作付拡大に向け取組を強化していく必要がある。 飼料用イネの作付け面積は、6.8ha(対前年度比3.7ha増)となったが、今後、さらに作付拡大に取り組んでいく必要がある。	飼料作物の作付拡大を図るため、飼料作物を水田における転作作物と位置づけ、飼料作物の団地化や飼料用稲の生産拡大の取組を強化していく。	・耕畜連携水田活用対策を活用した飼料作物の作付推進 ・中山間地を中心とした転作作物としての飼料用稲の栽培推進 ・集落営農等を活用したコントラクター組織の育成	
	うち稲発酵粗飼料について	水田飼料作物は、転作調整等により6.8ha(同比3.7ha増)となり、このうち、稲発酵粗飼料は、3.1ha(同比2.7ha増)となった。			イネWCS専用品種普及のため、5月に「飼料用イネ栽培・給与技術研修会」を開催予定。19年度のイネWCS作付面積は、約20ha(対前年度比13ha増)の見込み。	
	うちトウモロコシについて	長大型飼料作物は、高齢化による労働力低下等により487ha(同比72ha減)となり、このうち、トウモロコシは、27ha(同比11ha減)となった。			・県単独事業(さが畜産自給力強化対策事業)を活用した、飼料作物の生産・収集集団の育成	
	国産稲わらの利用拡大	県単独事業により、稲わら収集集団が導入する稲わら収集調整用機械に対して助成を行うとともに、収集された稲わらの広域流通を推進するため「佐賀県県内産稲わら広域流通推進協議会」(事務局:県経済連)で実施した。 その結果、国産稲わらの飼料収集量は、台風13号による水稲被害にもかかわらず、48,948トン(対前年度比3,224トン減)となり、稲わらの自給率は111%(同比9%減)となり、年間必要量をほぼ確保するとともに、一部県外へも供給された。 平成18年産国産稲わら県内需要見込み量 44,000t 収集量(実績) 48,948t、県外供給量(実績) 1,204t(17年度実績:2,061t)( ) 県外供給量については、経済連幹旋分( )内は17年度 長崎県 317t(1,046t)、鹿児島県 350t(444t)、宮崎県 324t(300t)、大分県 96t(220t)、山口県 93t(50t)、福岡県24t(0t)	稲わらの収集量は生育期間や収穫時期の天候に左右されるため、わらの安定的な供給を図るためには、麦わらの利用についても検討する必要がある。	耕種農家を含めた収集体制を整備し、稲わらの「県内産完全自給」を目指す。 また、麦わらの活用を図るため収集集団を育成する。	・「県内産稲わら広域流通推進協議会」が中心となった飼料用稲わらの需給調整と流通促進 ・「国産粗飼料増産対策事業」を活用した稲わら、麦わら収集集団の育成 ・県単独事業(さが畜産自給力強化対策事業、耕畜連携・資源循環型農業推進事業)や国庫事業の活用による収集集団の育成 ・畜産試験場での麦わら給与試験の実施	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	放牧の推進	「耕畜連携・放牧推進プロジェクト」による放牧実証展示ほを県内に2箇所設置し、地域段階での研修会を実施するとともに、県段階においても、県外から講師を招いて「平成18年度さが耕畜連携・放牧推進プロジェクト現地研修会」(11月22日:鹿島市、太良町)を開催し、放牧の推進を図った。 その結果、県内放牧面積は60ha(対前年比0.7ha増)となり、そのうち、みかん廃園や耕作放棄地を対象とした放牧面積は7.8ha(前年比0.7ha増加)となった。	小規模移動放牧については未だ取組事例も少なく地域も限られていることから、今後は県内一円に取組を拡大していく必要がある。	小規模移動放牧の実証展示ほを県内5箇所拡大し、佐賀県に適応した草地管理技術や連携体制を確立して、放牧面積の拡大を図る。	・強い農業づくり交付金(優良農地確保支援事業)を活用して、小規模移動放牧の実証展示ほの放牧地を18年度の2カ所、1.1haから5カ所、5.2haに拡大。これにより、みかん廃園や耕作放棄地を対象とした放牧頭数・面積を47頭・7.8haから70頭・11.2haに拡大予定 ・放牧の推進を図るため、実証展示ほを活用した現地検討会の開催	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	既存の稲わら収集集団に対し、麦わらについても収集を行うよう要請するとともに、県単独事業(さが畜産自給力強化対策事業)において、稲わら等の収集・調整に必要な機械の導入を行う集団に対して助成を行うなどして飼料生産の外部化に向けた取組を推進した。	平成18年度は畜産農家に稲わらの供給を行う耕種農家の集団(2集団)(16年度からの累計7集団)の育成ができたが、今後は飼料生産の外部化についても推進していく必要がある。	耕種農家による稲わら収集や飼料用稲の作付けを拡大する。	・県単独事業(さが畜産自給力強化対策事業)を活用した、耕種農家で組織した稲わら等収集集団の育成	
	生産性の向上	県では、9月と3月を「飼料作物推進月間」と定め、作付け拡大と生産利用技術の向上を図るため、「県内産稲わらの確保及び秋冬作飼料作物の作付け推進」のためのパンフレットを配付するとともに、ロールベール+ラップの体系を推進し粗飼料の品質向上に努めた。	ロールベール+ラップの体系は徐々に普及しつつあるが、(平成16年度:3集団、平成17年度:5集団、平成18年度:8集団、計16集団)飼料作付面積の拡大にはつなげていない。	飼料作物の高品質化、増収を図るため、ロールベール+ラップ体系と併せて奨励品種を活用した飼料作付体系を推進する。	・飼料作物の効率的な生産利用体系の推進 ・「佐賀県飼料作物奨励品種選定協議会」の開催 ・飼料作物奨励品種栽培カレンダーの作成配付	
	消費者の理解醸成	3月に開催された「酪農肉用牛生産振興審議会」において、消費者代表の委員に対し事業関係の説明を行い、消費者へのPRを図った。	安心・安全な畜産物を供給するための自給飼料の必要性を、消費者にPRする必要がある。	酪農審議会等で事業関係の説明を行いながら、消費者へのPRを図る。	・「酪農肉用牛生産振興審議会」における事業紹介等	
長崎県	飼料増産運動	・県自給飼料増産推進協議会を2回開催すると共に、プロジェクトチームを結成し、飼料増産に向けた課題について検討を行った。	・県下各地区で活動する技術者の情報交換と意思統一が図られた。	・飼料増産に向けた課題毎の専門委員会設置。 ・当該委員会と地域推進組織の連携強化。	・県自給飼料増産推進協議会の開催による、関係機関の情報共有化と対応方針の意思統一。 ・飼料増産に係る課題解決のための専門委員会による対策の検討。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	・強い農業づくり交付金事業などにより組織が効率的な機械導入を行った。	・効率的な機械導入により飼料増産の支援ができた。	・飼料作物の生産拡大。	・補助事業等を活用した効率的機械整備による飼料作物生産拡大の支援。	
	うち稲発酵粗飼料について	・県央・県南地区で土地集積や栽培技術支援を行った結果、計15haの作付けとなった。	・推進地域では、土地集積の支援や生産組織の育成が必要	・稲WCSの作付け拡大。	・稲WCS作付け拡大現地検討会の開催。	
	うちトウモロコシについて			・トウモロコシ栽培推進方針の策定。	・栽培推進方針の検討。	
	国産稲わらの利用拡大	・地区毎に収集事例の紹介、補助事業を活用した収集機械の導入や収集円滑化対策を支援した。	・稲わら収集の組織化、広域流通調整組織の活用に関する気運が高まりつつある。	・稲わら収集面積の拡大。	・耕種農家が主体となった稲わら収集組織の育成推進。 ・共同機械利用組織や集落営農組織の収集活動推進。 ・稲わら広域流通調整組織の活用促進。	
	放牧の推進	・県下各地域ごとに、放牧導入講習会や技術研修会などを開催し、推進を図った結果、放牧面積が計13.3ha増加した。	・周辺住民や関係機関の放牧に対する理解度が高まってきた。遊休農地の利用調整に難航するケースが見られる。	・農業委員会等関係機関との連携強化による放牧面積拡大推進。 ・地域特性に応じた放牧技術の実証活動の展開。	・新たな放牧地の整備支援(1カ所)、牧養力向上のための実証圃設置(2カ所)、放牧推進講習会の開催、等による放牧の推進。 ・放牧アドバイザー研修の開催による指導者の技術向上。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・コントラクターの推進検討会の開催や補助事業の誘導など、既存組織に対する組織運営や活動拡大の支援を行った。また、五島地域では新規に受託組織の結成ができた。	・補助事業の活用等によりコントラクターの活動支援ができた。	・飼料生産受託組織の育成推進	・耕種農家が主体となった飼料生産受託組織の育成推進 ・共同機械利用組織や集落営農組織のコントラクター移行推進	
生産性の向上	・展示圃を通じた現地試験により奨励品種の選定を行った。 ・肥料等資材の適正施用による生産性向上の実証試験も行った。	・適正奨励品種の選定や適正施肥について技術者や農家の認識が高まった。	・奨励品種の選定 ・栽培技術の向上	・農林業技術協議会の開催(2回) 奨励品種の選定 奨励品種の普及推進等 ・飼料作物生産性向上のための技術者向け資料の作成配布		

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
大分県	飼料増産運動	大分県飼料増産行動会議の設置要領の一部改正(県行政機関の再編等による、放牧推進専門部会の設置) 国産稲わら確保等に関するアンケート調査の実施(H17のアンケート実施を踏まえ、H18は集落営農組織を対象にアンケートを実施) 需給マップ・リスト:6振興局管内16市町村で作成 増産ネットワーク及び稲わら仲介斡旋:6振興局管内で作成 県内6振興局管内移動畜産振興課実施 振興局飼料増産行動会議を開催し、計画の策定・実践について協議	食料自給率の向上を図る上で、県内関係機関への自給飼料の生産拡大が重要との再認識が図られ、自給飼料推進の機運が高まった。	未利用地等を活用した飼料生産基盤の拡大や飼料生産の組織化・外部化及び放牧の推進	平成18年度に引き続き、大分県飼料増産行動会議を中心として飼料増産への取り組みを行うとともに、県内6振興局にて地域における飼料増産行動を推進する。	
	飼料作物の生産拡大			耕畜連携の強化	米政策改革の推進の中、転作作物の飼料稲の推進とその有効利用を図るとともに、耕畜連携の強化による飼料作物の外部化を推進する	飼料イネ作付面積 (現況)222ha (目標)300ha
	うち稲発酵粗飼料について	大分県飼料増産行動会議の開催 *18年産作付面積見込み:222ha	稲発酵粗飼料の生産拡大への意識統一が図られた。	稲発酵粗飼料の推進拡大	集落営農の推進を図りながら情報提供等による畜産農家と耕種農家との連携強化への支援	
	うちトウモロコシについて	コントラクターを対象としたトウモロコシ細断型収穫技術研修会の開催	トウモロコシの作付拡大への意欲向上が図られた。	飼料生産の外部化	コントラクター等を対象に細断型ロールベアラ導入支援を行	
	国産稲わらの利用拡大	大分県飼料増産行動会議の開催 *18年産国産稲わら需要見込み36999t(県外需要分含む)、供給見込み36999t	地域を越えた稲わら流通が図られた。	稲わら収集活動組織の強化	平成18年度に引き続き、稲わら情報の提供等による地域(県域)を越えた稲わら流通の支援	
	放牧の推進	大分県飼料増産行動会議に放牧推進専門部会を新たに設置 おおいた型放牧育林モデル事業の設置(1箇所;3ha) 鳥獣害被害地区にイノシシ防止として、牛を活用(1箇所) H18九州地域放牧現地研修会(11月16~17日)	耕作放棄地等、新植林地及び鳥獣害被害地域について、放牧を推進した。	畜産農家・耕種農家等及び集落等への放牧推進	従来の耕作放棄地等の放牧地への活用に加え、新植林地を活用また、鳥獣害被害地域を活用した放牧システムの構築	おおいた型放牧実施数 (現況)144箇所 (目標)150箇所
	飼料生産の外部化・組織化の推進	大分県コントラクター協議会主催により、コントラクターを対象に今後のコントラクターの活動方向等の講演会等を開催した。 飼料用トウモロコシ細断型ロールベアラ収穫調製実演会 草地の不耕起播種栽培の実演会	コントラクターの育成強化が図られた。	コントラクターの育成強化	従来からのコントラクターへのソフト・ハード面の支援に加え、更に地域の実情に合った機械導入の支援	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上	畜産公共事業等を活用した草地等の整備等を約15ha行った。	生産性の向上した草地活用による飼料自給率の向上が図られた。	生産性の高い草地等の整備	畜産公共事業等を活用した草地等の整備支援	
	消費者の理解醸成	大分農業文化公園において、放牧実証展示を行い、来園者に牧歌的な農村風景を提供した。豊後高田市のミカン園跡地での放牧実施が、九州大学等の連携研究によって、無家畜農家へも、拡がりを見せている。	消費者に牧歌的な農村風景の提供により、自給飼料を活用した安全・安心な畜産物への理解醸成が行えた。	消費者との交流	消費者への理解醸成を図るため、おおいた型放牧の実証等を通じ、農村の牧歌的風景・景観等の提供を行う。	
熊本県	飼料増産運動	6月2日平成18年度熊本県飼料増産行動会議を開催(参集範囲:県関係団体、参加者数36名)本会議において、以下の意識統一や各地域における実績・評価・課題を確認 8月30日県農産課と合同で、水田農業構造改革対策説明会(400名)を実施 11月15日県畜産関係自給飼料担当者会議を開催(18名)、飼料イネ及び放牧の推進について協議 *需給マップ・リスト:11振興局単位でリスト作成 *増産ネットワーク:11地域振興局単位で設置	県内飼料増産に向け関係者の意思統一を図ることができた。 水田を活用した飼料作物増産に向け、事業等を通じた耕畜の更なる連携が必要。	耕種農家と畜産農家との耕畜連携推進 飼料イネ作付け拡大 国産稲わらの自給拡大推進 稲わらと堆肥の広域流通拡大 阿蘇牧野、耕作放棄地等における放牧の推進	水田農業構造改革対策研修会(5月)において、飼料増産のための水田を活用した飼料イネ・稲わら・飼料作物作付け推進と畜産農家への斡旋・調整要請。 県飼料増産行動会議(6月)において、飼料イネ、稲わら収集、放牧、コントラクター等の推進について協議。 6月以降、各地域協議会開催 耕畜連携水田活用対策ブロック研修会開催(県内3ヶ所) 第2回県飼料増産行動会議開催(2月)	
	飼料作物の生産拡大	強い農業づくり交付金により、10組織が効率的機械導入及び放牧地の条件整備を行った。	補助事業により効率的な飼料収穫体制及び放牧地整備が図られた。	飼料作物の生産拡大 転作田の有効活用 耕畜連携の推進	補助事業等を活用した飼料作物生産拡大に対する取組への支援 耕畜連携による飼料イネの作付け拡大 八代地域等水稻地帯における飼料イネの広域流通を促進	
	うち稲発酵粗飼料について	飼料イネ展示ほの設置(天草、阿蘇) 18年度飼料イネ作付け面積:1,350ha 18年度WCS作付け面積:1,123ha	県内で増殖する18年度向け種子が不足。草地協会種子も不足。一部食用米での対応となった。 飼料イネの作付け面積は増加傾向にあり、種子の安定確保が課題。	専用稲種子の確保 耕種農家への周知	飼料イネ専用品種種子対策会議(4~5月)において、種子生産者、経済連等関係者間で、H19用種子不足への対応、H20年用種子の生産・確保について協議する。 耕畜連携水田活用対策を活用した作付け面積の拡大推進 集落座談会での推進、畜産農家との仲介 H19飼料イネ(わら専用含む)目標 1,400ha	
	うちトウモロコシについて	県畜産協会事業による地理情報システム技術開発事業を実施(GISを活用したコントラクターによる計画的なトウモロコシ収穫)	牛の子実消化率を高める必要がある。 トウモロコシ畑の獣害防止	トウモロコシ作付け拡大	菊池地域コントラクターにおいて、GISによる作付け・収穫管理システムの試行 トウモロコシ作付けが困難な地域における、スーダン型ソルゴー作付け推進(ロールバールによる収穫可能)	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	国産稲わらの 利用拡大	菊池・阿蘇地域の稲わら堆肥広域流通を今年度も引き続き継続。JAを介しての新規稲わら流通約100t。 18年度国産稲わら需要見込み85,000t、県産稲わら供給見込み83,400t、県産稲わら不足量1,600t 菊池・芦北地域等稲わら需要地域への稲わら需給状況調査	広域流通については、JA間の調整及び支援が必要。 菊池地域等稲わら大需要地域と周辺水稻地帯における広域流通体制の構築	県産稲わらの確保 堆肥交換による広域流通促進	菊池地域と阿蘇、鹿本、玉名、熊本市等周辺地域との広域流通の推進 輸入稲わらを使用していた農家と稲わら収集組織との仲介、ストックポイントの検討	
	放牧の推進	阿蘇・菊池間の広域放牧実施。18年度実績約80頭。 球磨、鹿本、芦北地域における放牧現地検討会の開催。 放牧サミット開催(9月28～29日、380名) 2月26日第1回県放牧事例発表会を開催(110名)	菊池と阿蘇の広域放牧は実施2年目に入り、円滑に動き出した。19年度目標150頭 耕作放棄地等を活用した放牧への気運が県下で高まっている。	阿蘇牧野利用の拡大 耕作放棄地や転作田での放牧拡大	JA阿蘇・JA菊池広域放牧推進会議(4月18日) 19年度広域放牧実施に向けた関係者の連携等について協議 阿蘇牧野での広域放牧促進のため、活性化センターのネットワーク設置を行う 平成19年度阿蘇への広域放牧目標 1,500頭	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	熊本市酪農農業協同組合によるコントラクターの立ち上げ、組合員を対象にトウモロコシ収穫を請け負う。 西原村総合コントラクターにおけるトウモロコシ収穫部門の立ち上げ 県コントラクター協議会開催(2月14日) 菊池地域コントラクター協議会開催(2月20日)	酪農におけるコントラクターに対しては、飼料供給までを一体的に行うTMR生産組織への誘導を図る。	コントラクターによるトウモロコシ収穫、堆肥散布等の推進 TMR生産組織の育成	県コントラクター協議会において、コントラクター組織未設置地域への組織育成推進 飼料収穫請負、堆肥散布及びその他農作業を請け負う総合コントラクターの育成 飼料作物作付け～収穫並びにTMR飼料としての供給までを一括して行う、TMR生産組織の育成を推進	
	生産性の向上	県奨励品種選定委員会開催(2月15日) 県飼料作物奨励品種一覧の作成配布(300部)	引き続き奨励品種の利用を推奨する。	奨励品種の利用推進	飼料イネ専用品種(モーれつ)の県内における種子増殖モーれつの後継品種選定と種子増殖に向けた関係機関との調整 県奨励品種選定委員会開催(2月) 奨励品種普及啓発資料の発行	
	消費者の理解醸成			産直等の推進	放牧肥育、粗飼料多給型肥育牛の産直拡大	
	宮崎県	飼料増産運動	平成18年7月15日、平成19年3月14日に県飼料増産推進協議会を開催し、計画・実績について検討。平成18年度は放牧を中心に取組むことに決定し、県内27ヶ所で実施。自給飼料粗飼料啓発ポスター作成の各種啓発活動実施。	予定ヶ所を大幅に上回る実績。継続的に推進し定着を図る。	配合飼料高騰を想定した飼料増産対策。	年2回開催の県飼料増産推進協議会に加え、食品残渣利用推進協議会と連携した飼料増産運動を強化する。
	飼料作物の生産拡大	飼料イネ、とうもろこし等の長大作物を中心とした生産拡大を推進。			飼料作付け面積の拡大 H19目標 30,870ha	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	うち稲発酵粗飼料について	飼料イネの採種圃設置、収穫機械整備等の各種支援を行い、飼料イネ作付け面積を1,315ha(うち稲発酵粗飼料986ha)確保。	新「耕畜連携対策」による面積の確保。	飼料イネの作付け拡大推進。	新「耕畜連携対策」等を通じ飼料イネ作付け面積の拡大。収穫用機械等の導入支援強化。	
	うちトモロコシについて	10月3日にとうもろこし不耕起栽培技術研修会(宮崎牧場)や大型コントラクターの育成(1組織)支援を行いとうもろこし作付けの推進を実施した。 H18作付け面積6,850ha(98%)。 トモロコシ細断型ローバレー 5台。大型コンバイン 1台。	鳥獣害対策、省力化機械の導入促進。	作付け面積拡大	不耕起栽培技術研修会の開催。 細断型ローバレーの導入支援 2台。 コントラクター組織による栽培・収穫面積拡大支援。 2期作用とうもろこしの栽培推進。	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの収集確保に向け、収集機械整備、組織育成等の各種支援を実施。しかしながら、作況が低かったことから前年を下回る確保量。 稲わら確保量 75,300t(飼料イネわら含む) 稲わら収集組織育成 4組織。 稲わら貯蔵庫整備 2ヶ所。	作況不良等による確保量不足の対策。品質の安定確保。	国産稲わらの収集・流通の推進。	稲わら収集組織育成 2組織 稲わら貯蔵庫整備 1ヶ所	
	放牧の推進	7月19日、8月11日に水田放牧研修会を実施。県単独事業で水田放牧実証実施(7ヶ所)等を行い推進を図った結果、27ヶ所での放牧ヶ所に増加(約30ha)。	継続した支援体制整備と放牧による増頭実証。	支援体制の強化	年2回の水田放牧研修会を計画。 県単独事業で水田放牧実証計画(7ヶ所)	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターの組織設立支援 2ヶ所(霧島コントラクター組合、JAえびの出資型法人) 新規コントラクター組織における機械導入。	作業受託型から粗飼料供給型への推進、検討。	粗飼料供給型組織への誘導	コントラクター組織とエコフィード供給組織との連携強化。	
	生産性の向上	飼料作物奨励品種選定試験等による有望品種の選定。飼料畑等への土壌改良資材等の投入助成による収量アップ対策。不耕起栽培技術研修会の開催等による低コスト化の推進。	路地野菜、茶等の園芸作物との調整による栽培面積の団地化。	飼料作付け地の団地化の誘導	集落営農組織、農地保有合理化組織等と連携した団地化の検討。他作物との調整誘導。	
	消費者の理解醸成	畜産農家等と消費者とのふれあい体験等を通じた国産飼料生産への理解推進。		消費者の理解強化	畜産農家等と消費者とのふれあい体験等を通じた国産飼料生産への理解継続。	
鹿児島県	飼料増産運動	・6月1日県国産粗飼料確保対策協議会幹事会開催 ・9月1日県国産粗飼料確保対策協議会総会開催 ・耕種部門に係る国産稲わら確保推進アンケートの実施 ・飼料用稲わらの仲介・斡旋等流通の取組強化に係る需要調査の実施	・県国産粗飼料確保対策協議会を核とした各地域協議会の活動の強化	・県国産粗飼料確保対策協議会を核とした各地域協議会の活動の強化	・5月に県国産粗飼料確保対策協議会を開催し、各地域での飼料増産活動を推進 ・地区別飼料増産検討会の実施 ・需給リストの追加調査 ・飼料増産対策関係啓発用資材の配布	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料作物の生産拡大	・畜産基盤整備事業等により、飼料生産の拡大を推進	・飼料作物の作付面積の伸び悩みの原因として、流通飼料の増加や飼料生産労力の不足等があり、飼料生産受託組織の育成が必要	・自給飼料基盤の強化及び地域の実情に応じた自給飼料生産の効果的な推進	・飼料生産基盤の整備を推進 ・県水田農業推進協議会と連携し、水田飼料作物生産を推進	
	うち稲発酵粗飼料について	・県水田農業推進協議会と連携した水田飼料作物進行事業の推進 ・10月26日飼料イネ活用等現地検討会の開催		・水田活用の意識啓発、栽培コスト低減	・県水田農業推進協議会と連携した耕畜連携水田活用対策事業の推進 ・稲発酵粗飼料種子購入促進 ・県国産粗飼料確保対策協議会、各地域協議会を通じ普及・啓発 ・飼料用稲現地検討会の実施	
	うちトウモロコシについて	・飼料作物栽培基準の作成		・不耕起栽培等栽培技術体系の検証による啓発	・品種選定等のための栽培試験の実施 ・飼料栽培基準等に基づく栽培基準等の普及・啓発 ・細断型ローラー利用技術利用技術等の普及・啓発	
	国産稲わらの利用拡大	・国内産稲わらのすきこみ等の解消とその分の確保を推進、啓発 ・耕種部門に係る国産稲わら確保推進アンケートの実施 ・飼料用稲わらの仲介・斡旋等流通の取組強化に係る需要調査の実施 ・県外産を含めた国産稲わらの確保数量見込は78,197トン	・県内産稲わらの更なる確保 ・稲わらの広域流通体制の確立の推進	・県内稲わらの未利用、提供可能分の掘り起こし ・労力確保のための共同作業等組織化の推進	・県国産粗飼料確保対策協議会、各地域協議会を通じ、これまでの未利用部分の県内確保推進 ・共同作業化の取り組み推進 ・収穫機械や保管庫の確保及び整備の推進 ・広域農業団体への取り組みを推奨し、広域流通体制の整備を推進	
	放牧の推進	・草地開発整備事業や草地畜産生産性向上対策事業を活用した牧野、野草地の整備、改良の推進 ・8月16日肉用牛放牧研修会の開催 ・耕作放棄地等を活用した放牧事業の実施	・引き続き未利用地の草地化、放牧地の更新及び整備改良が必要	・放牧草地整備推進、畜産・耕種農家への放牧啓発 ・公共牧場の利用活性化 ・放牧可能地情報の共有化 ・指導体制の整備 ・放牧技術の習得、普及	・草地開発整備事業や草地畜産生産性向上対策事業を活用した牧野・野草地の整備、改良の推進 ・公共牧場の活性化検討 ・鹿児島県肉用牛振興協議会と連携した放牧利用の推進 ・耕作放棄地等を活用した放牧事業の実施	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・県国産粗飼料確保対策協議会や農林事務所を通じての周知、啓発 ・強い農業づくり交付金による機械、施設の整備、支援	・飼料生産に係る労力の低減、低コスト化の検討	・外部化の需要、条件の明確化 ・外部化を担える人、機械等の情報集約 ・受委託条件の調整、情報共有化	・コントラクター組織育成のモデル化を行い、県国産粗飼料確保対策協議会を核として、県内各地に普及 ・飼料増産受託システム事業の活用等により、コントラクター活動強化及び組織立ち上げを推進	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業開発総合センター畜産試験場で、青刈作物、永年牧草の栽培試験の実施</li> <li>・10月6日品種選定実績検討会の実施</li> <li>・1月11日農作物奨励品種選定審査会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品種選定等のための栽培試験の実施</li> <li>・栽培方法、品種等の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草地更新等栽培技術体系の検証等による啓発</li> <li>・地域条件に合致する栽培体系の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草地開発整備事業や草地畜産性向上対策事業を活用した牧野・野草地の整備、改良の推進</li> <li>・品種選定等のための栽培試験の実施</li> <li>・飼料栽培基準等による栽培技術等の普及、啓発</li> </ul>	
沖縄県	飼料増産運動	<p>飼料増産運動の計画を策定するため、7月20日に第1回自給飼料増産戦略会議開催(参集範囲:畜産課,営農支援課,家保,普及センター,研究センター,糖業農産課,農業団体等,18名)。組織改編による会議設置要領の変更。重点地区の設定計画及び各地域の飼料増産運動方針を決定。</p> <p>飼料増産運動取り組み実績報告のため、2月26日に第2回自給飼料増産戦略会議開催(参集範囲:畜産課,営農支援課,家保,普及センター,研究センター,糖業農産課,農業団体等,17名)。</p> <p>輸入飼料依存型から自給飼料活用型TMRへの転換を図るため、重点地区に対する指導・支援の取り組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地検討会開催(3回,延べ参加人数76名)。現地調査を行い,自給飼料成分分析を実施(5回,延べ参加人数40名)。</li> </ul> <p>重点地区数拡大に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サトウキビ梢頭部の利用拡大に向け,サトウキビ梢頭部回収機の可能性を検討するため,回収機の実演を実施。</li> </ul>	<p>各地域の飼料増産運動に弾みがあった。</p> <p>25課題の発表があった。</p> <p>今年度の目標であったTMRの必要性に理解が得られた。自給飼料分析により,自給飼料活用型TMRの飼料設計を行った。</p> <p>関係者において,回収機導入に向けての具体的なイメージができた。</p>	<p>計画策定</p> <p>取り組み実績報告。</p> <p>自給飼料活用型TMRの製造。</p> <p>サトウキビ梢頭部の有効利用を推進。</p>	<p>平成19年度の取り組み方針と計画を策定するため,5月に第1回自給飼料増産戦略会議を開催予定。地域毎に目標数値を設定</p> <p>平成19年度の取り組みの実績報告及び今後の課題を設定するため,2月に第2回自給飼料増産戦略会議を開催予定。</p> <p>実際に自給飼料活用型TMRを牛へ給与し,自給飼料活用型TMRの品質向上を図る。</p> <p>サトウキビ梢頭部有効利用拡大に際しての課題、及び問題点等の検討。</p>	
	飼料作物の生産拡大	県奨励品種の普及。	-	県奨励品種の普及。	新しい奨励品種を選定予定。	
	うち稲発酵粗飼料について	-	-	-	-	
	うちトウモロコシについて	-	-	休耕地利用。	耕種農家も含めた関係者により,休耕地の利活用について検討を行う。	
	国産稲わらの利用拡大	-	-	-	-	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛の水田放牧拡大の取り組み</li> <li>・電気牧柵を利用した水田放牧を実施。</li> </ul>	2期作目の遊休水田の利用拡大の可能性が示唆された。	電牧の普及。	引き続き電気牧柵を利用した水田放牧を予定。	

都道府 県名	取組事項	18年度(実績)		19年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	作付面積拡大目標の達成に向けた具体的な取組内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	TMR供給センターが2カ所設置され、7月と11月から供給を開始。	輸入粗飼料に依存しており、自給飼料活用への転換を図る必要がある。	自給飼料活用型TMRを目指す。 コントラクター料金体系変更の検討	自給飼料活用型TMR利用検討会開催予定。 ・TMR栄養水準を検討。	
	生産性の向上	草地開発事業により22.6haの草地を造成。		草地造成を予定。	草地開発事業により65.7haの草地造成を予定。	
	消費者の理解醸成	産業祭り等で牧草展示。				